

## 令和5年第1回大石田町議会定例会会議録

令和5年3月2日(木)、大石田町議会定例会が、大石田町議場において招集された。

1. 議長(大山二郎君) 午前 10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番 二藤部冬馬 君	4番 岡崎英和 君	7番 大山二郎 君
2番 今野雅信 君	5番 村形昌一 君	9番 齋藤公一 君
3番 熊谷富太郎 君	6番 小玉 勇 君	10番 芳賀 清 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	村岡藤弥君	保健福祉課長	八 鍬 誠君
副町長	高橋慎一君	産業振興課	
教育長	本多 諭君	(兼)農業委員会事務局長	遠藤秀樹君
総務課長	土屋弘行君	建設課長	鈴木 太君
まちづくり推進課長	大沼進悟君	教育文化課長	小林基流君
町民税務課長			
(兼)会計管理者	早坂勝弘君	総務課総務主幹	小玉大輔君
税務主幹	海藤敏之君	政策推進主幹	井 苺 裕 幸 君

### ◇欠席した職員

3月3日(金) 早坂町民税務課長  
3月6日(月) 早坂町民税務課長及び大沼まちづくり推進課長  
3月7日(火) 早坂町民税務課長及び大沼まちづくり推進課長

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	青藤佳幸
議会事務局議会主査	有川隼人

## 提出議案目録

- 議案第 2 号 令和4年度大石田町一般会計補正予算(第6回)  
議案第 3 号 令和4年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第3回)  
議案第 4 号 令和4年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4回)  
議案第 5 号 令和4年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第4回)  
議案第 6 号 令和4年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)  
議案第 7 号 令和5年度大石田町一般会計予算  
議案第 8 号 令和5年度大石田町国民健康保険特別会計予算  
議案第 9 号 令和5年度大石田町次年子簡易水道特別会計予算  
議案第 10 号 令和5年度大石田町農業集落排水事業特別会計予算  
議案第 11 号 令和5年度大石田町介護保険特別会計予算  
議案第 12 号 令和5年度大石田町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 13 号 大石田町個人情報保護法施行条例の制定について  
議案第 14 号 大石田町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について  
議案第 15 号 大石田町中小企業振興条例の制定について  
議案第 16 号 大石田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 17 号 大石田町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 18 号 大石田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 19 号 大石田町都市施設の指定管理者の指定について  
議案第 20 号 大石田町クロスカルチャープラザ「桂桜会館」の指定管理者の指定について  
議案第 21 号 人権擁護委員の推薦について
- 発議第 1 号 大石田町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について  
発議第 2 号 大石田町基本条例の一部を改正する条例の制定について
- 陳情第 5 号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情  
陳情第 2 号 安全・安心の医療・介護実現のため、ゆとりある提供体制と処遇改善を求める意見書の提出に関する陳情
- 【追加】  
発議第 3 号 普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書の提出について  
発議第 4 号 安全・安心の医療・介護実現のため、ゆとりある提供体制と処遇改善を求めるための意見書の提出について

## 議 事 の 経 過

### 1. 議長(大山二郎君)

おはようございます。

ただ今から、令和5年第1回大石田町議会定例会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。なお、町広報担当者の写真撮影を許可しておりますので、ご了承ください。

本日の会議は、日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125の規定により、

3番 熊 谷 富太郎 君、

4番 岡 崎 英 和 君を指名いたします。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 今 野 雅 信 君。

### 1. 議会運営委員会委員長(今野雅信君)

おはようございます。

それでは、私のほうから議会運営委員会の結果についてご報告いたします。

去る、2月13日告示、本日招集されました、本年第1回定例会の会期・議事運営等について2月24日に議会運営委員会を開き、提出される案件及び町政一般に関する質問等を考慮し慎重に協議した結果、第1回定例会は、皆さんのお手元に配付している会期・議事日程のとおりであります。

すなわち、本定例会は本日より3月13日までの12日間の会期とすることとし、その内容について説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

第1日目、すなわち本日ではありますが、ただ今報告している会期の決定、諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では議長の諸般の報告ののち、一部事務組合議会の報告を組合の代表の議員からしていただきます。

次に、町長及び教育長より行政報告をしていただきます。

続いて、本定例会に提出されている陳情2件を関係する常任委員会に審査付託していただきます。

次に、議案の上程であります。本定例会に提出されている議案22件を一括して上程し、令和5年度町長の施政要旨及び提出議案についての町長の提案理由の説明、並びに担当課長の補足説明をしていただきます。

議員発議2件については、私のほうから提案理由の説明を行います。

終了次第、第1日目の本会議は散会とし、議場において全員協議会を開催し、本定例会の議案説明をしていただきたい考えであります。

第2日目、3月3日は第1日目に引き続き全員協議会を午前10時より開催し、本定例会の議案説明をしていただきます。終了次第、全員協議会を閉会したい考えであります。

第3日目、第4日目は休会といたす考えであります。

第5日目、3月6日は午前10時開議、ただちに議案の審議を行います。議案第2号から議案第6号、議案第13号から議案第20号まで質疑、討論、表決をしていただき、議案第21号は質疑、表決をしていただきます。発議第1号から発議第2号まで質疑、討論、表決を行い、議案の審議を

終結したい考えであります。

議案の審議が終結後、予算特別委員会の設置を議題としていただきます。特別委員会設置後、令和5年度各会計予算6件を一括して予算特別委員会に審査付託していただき、本会議を休憩とする考えであります。

続いて、予算特別委員会を開会していただき、委員長並びに副委員長の互選を行い、終了次第、予算特別委員会を散会する予定であります。

予算特別委員会散会后、本会議を再開し2名の町政一般に関する質問を行い、終了次第、本会議を散会とする考えであります。

第6日目、3月7日は午前10時開議、4名の町政一般に関する質問を行い、終了次第、本会議を散会する考えであります。

その後、本会議から付託を受けた陳情を審査するため各常任委員会を開催していただき、付託事件の審査をしていただきます。

第7日目、3月8日は午前10時開議、予算特別委員会を開催し、議会事務局、総務課、出納室及び町民税務課所管の課別審査を行い、終了次第、散会する考えであります。

第8日目、3月9日午前10時開議、予算特別委員会を前日に引き続き開催していただき、まちづくり推進課、保健福祉課所管の課別審査を行い、終了次第、散会する考えであります。

第9日目、3月10日は午前10時開議、予算特別委員会を引き続き開催していただき、教育文化課、産業振興課・農業委員会、建設課所管の課別審査を行い、終了次第、散会する考えであります。

第10日目、第11日目は休会とする考えであります。

第12日目、3月13日、すなわち最終日であります。午前10時開議、前日に引き続き予算特別委員会を開催していただき、付託議案6件についての総括審査を行い、質疑・討論・表決をしていただき、予算特別委員会を閉会したい考えであります。

その後、本会議を開会し、予算特別委員会からの審査結果について報告を求め、議案を議了していただく考えであります。

続いて、本会議から審査付託をしております陳情2件の審査結果について関係する常任委員長から報告を求め、質疑・討論・表決をしていただきます。

次に、議員派遣の件について決定をいただき、全日程を終了するという日程であります。

なお、この間の詳細な日程については、皆さんのお手元に配付してあります会期・議事日程のとおりであります。なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

令和5年3月2日 大石田町議会運営委員会委員長 今野雅信。

## 1. 議長(大山二郎君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本定例会の会期は、本日から3月13日までの12日間とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より3月13日までの12日間をすることに決定しました。

次に、日程第3、諸般の報告をいたします。はじめに議長の諸般の報告を申し上げます。

2月13日、山形県町村議会議長会第74回定期総会が山形市で開催され、議長が出席いたしました。会議では、令和4年度の事業報告と令和5年度の事業計画及び収入支出予算等並びに「地方創生デジタル化のさらなる推進」他の決議、そして「新型コロナウイルス感染症対策及び経済施策等に関する特別決議」について審議され、可決されております。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

次に、北村山広域行政事務組合議会令和4年第3回臨時会に関する事項の報告を求めます。

10番 芳賀 清 君。

1. 10番(芳賀清君)

おはようございます。

北村山広域行政事務組合は、令和4年12月21日に第3回臨時会を開催しました。議案につきましては2件ありまして、1つは補正予算50万円を増額するという内容と、それから、議第9号は教育委員会の委員の任命ということでございまして、東根市の教育委員が12月27日に任期が満了するというふうなことで、人事案件が出されております。いずれも原案のとおり可決しております。

なお、当日ですね、臨時会終了後に北村山教育賞の表彰式がございました。当町からは夏の甲子園で優勝しました、大活躍をしていただきました遠藤太胡君と朝日町だそうです。柴崎愛有さんという方がですね、新潟大学の3年生なんですが、ジュニアワールドオリエンテーリングチャンピオンシップ2022で日本代表として活躍したというふうなことで、2名の方が表彰を受けております。小さい町ながらですね、毎年のようにすばらしい選手が出まして表彰されておるといことで、大変喜ばしい結果だと思います。

それからもう一点なんですが、かれこれ教育関係には関係ない、あるんべな、教育委員会に、里美。木村里美さんがですね、先月2月の26日に宮城県塩釜市で第22回の塩釜甚句全国大会でぶっちぎりの優勝をしてきました。あとで町報かなんかで報告されると思います。

以上で、報告を終わります。

1. 議長(大山二郎君)

続いて、北村山公立病院組合議会令和4年第3回定例会に関する事項の報告を求めます。1

番 二藤部 冬馬 君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

おはようございます。

令和4年12月26日開催されました、北村山公立病院組合第3回定例議会の報告をさせていただきます。議案第12号から17号まで上程され、すべて原案どおり可決しております。

なお、詳細につきましては資料のほうを配付しておりますのでご覧いただきたく思います。

以上、報告を終わります。

1. 議長(大山二郎君)

続いて、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会令和4年12月臨時会に関する事項の報告を求めます。9番 齋藤 公一 君。

1. 9番(齋藤公一君)

私からは、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の臨時会の模様をお話申し上げます。報告したいと思います。

臨時会は令和4年12月22日、組合の中で開催されまして、議案として2件提示されたわけでありまして。1つは議第17号「令和4年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合一般会計補正予算」であります。あともう一つは議第18号「令和4年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合尾花沢市特定環境保全公共下水道事業会計補正予算」であります。いずれも原案どおり可決されております。

以上で、私の報告を終わります。

## 1. 議長(大山二郎君)

次に、令和4年第1回定例会において議決しました、地方自治法第100条第13項及び大石田町議会会議規則第127条第1項の規定に基づく「議員派遣の件に関する報告」、並びに令和4年度第4回定例会以降における当議会の諸般の事業活動等については、お手元に配付しております印刷物のとおりでありますので、これをもってご了承願います。これをもって諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告を行います。町長並びに教育長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長 村岡藤弥君。

## 1. 町長(村岡藤弥君)

おはようございます。

本日招集いたしました、令和5年第1回定例会にご出席いただき、心からお礼申し上げます。

さて、今冬の雪の状況であります。12月中旬からまとまった降雪となり、1月29日には1m93cmを記録するなど、昨年に続いての大雪となりました。

2月末までの累計降雪量は昨年比で約1m多い11m31cmで、3年連続での10mを超えとなり、町民にとって大変厳しい冬となりました。

1月3日に豪雪対策本部を設置し、流雪溝の通水時間の延長や除雪時の安全対策に関する広報などを行ってきましたが、残念ながら除雪作業中の事故により1件の人的被害が発生しております。

また、農業用ハウスの半壊が1棟確認されており、今後、融雪による被害も予想されますので、気を緩めることなく対処してまいりたいと考えております。

例年のこととなりますが、除排雪対策に関しましては区長をはじめ、流雪溝利用協力会の皆さん、町民有志のボランティアグループのほか、多くの町民の皆さんのご尽力とご協力をいただいていることに感謝申し上げます。

それでは、昨年12月第4回定例会以降の行政報告について申し上げます。

**【総務課】**関係であります。

○スマホ教室についてであります。

1月19日、2月22日にスマホ教室のLINE講座を開催しました。現在、町ではホームページのほか、LINEを活用した情報発信を行っておりますが、「LINE使ってみたいが使い方がわからない」といった声があることから、使い方を学んでいただき、町が発信した情報を受け取っていただけるよう開催しているものです。2日間で29名が受講し、アプリのインストール、初期設定、コミュニケーションの取り方などを学んでいただきました。今月も2講座を開催する予定です。

次に、**【まちづくり推進課】**関係であります。

○無災害安全祈願式についてであります。

今年1月6日に、大山議長、早坂消防団長はじめ、関係者の方々のご臨席のもと開催し、今年1年の無災害を祈祷しました。

また、引き続き消防委員会を開催し、町の消防行政に対する様々なご意見をいただきました。

次に、山形大学との連携事業についてであります。

1月22日に山形大学との連携事業であります「大石田町の諸課題解決につなげる提案」合同発表会を開催し、学生目線の斬新な提案を発表していただきました。

当日は、議員の皆様をはじめ27名の町民に出席いただき、意見交換を行いました。また、発表会終了後、学生の皆さんには駅都市施設で除雪作業を行っていただきました。

次に、【**町民税務課**】関係を申し上げます。

○マイナンバーカードの申請・交付状況についてであります。

政府は、今年度末までほぼ国民にマイナンバーカードを行き渡らせることを目標としており、各自治体においても申請促進に向けた対策を講じております。当町においても役場窓口での休日の受付や各公民館での出張受付、ワクチン接種会場での受付など様々な取り組みを行ってきたところであります。

総務省が公表している1月末日現在における全国の交付率は60.1%、当町の交付率は68.1%となっており、全国では222番目、県内では6番目に高い交付率となっております。

今後、様々な場面でマイナンバーカードの活用が見込まれますので、申請の促進に努めてまいります。

次に、【**産業振興課**】関係を申し上げます。

○雪灯ろう街道についてであります。

2月11日に町内全域で雪灯ろう街道を実施しました。残念ながら新画コロナウイルス感染症が収束しない状況から、関連するイベントは中止としましたが、当日は天候に恵まれたこともあり、地区を挙げての積極的な取り組みや各家庭での趣向を凝らした雪灯ろうが数多く見られました。

また、2月27日に雪灯ろうコンテストに応募していただいた作品を対象に審査会が行われ、特選1点、入選2点、佳作3点がそれぞれ選定されました。入選した作品は広報紙とホームページに掲載する予定です。

○令和5年度の農業政策についてであります。

コロナ禍で落ち込んだ米の外出需要は回復傾向にありますが、人口減少や高齢化の影響などから国全体の需要量は減少すると見込まれております。県から当町に提示された今年の米の生産目安は、4,534トンで昨年とほぼ同じ数量となっております。県からの目安提示後、各生産者に提示する目安の算定方針を各関係機関・団体で協議し、1月30日に開催した町農業再生協議会に諮り、合意を得たうえで提示したところです。

次に、【**建設課**】関係を申し上げます。

○大石田・横山地区の治水対策についてであります。

令和2年7月豪雨による最上川流域での洪水被害を受け、国土交通省新庄河川事務所と連携しながら洪水対策に関する住民説明会を3回及び公聴会を2回実施してまいりました。

横山地区の堤防を引き、川の断面積を拡げる堤防の改修については、概ねご理解を得たと考えております。

大橋の架け替えについては、現在の大橋の下流約30mに架け替える方針を説明しましたが、この方針に対しては様々なご意見をいただいております、現在も検討を続けております。

2月15日には、横山・大石田地区の区長、公民館をはじめとした各種団体の代表の方々から、大橋の架け替え方針に対するご意見をお聴きするための懇話会を開催しており、次回の開催に向けて各地区での話し合いをお願いしたところです。

大橋は横山地区と大石田地区を繋ぐ重要な生活道路でありますし、上水道や光ケーブルが通っているなど防災上も重要な橋であります。架け替えには町民の安全・安心が最優先ですが、大石田町のシンボルとして長年町民に愛されてきた橋ですので、より多くのご意見をいただき、国、県とともに事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、12月議会以降の主な行政報告とさせていただきます。

## 1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

おはようございます。

それでは、私から3点報告させていただきます。

1点目ですが、大石田かるた大会についてでございます。昨年度、大石田町民の英知を結集して制作した大石田かるたを、より多くの方々に普及し親しまれるよう思いを込めて、1月15日、第2回新春大石田かるた大会を開催いたしました。

競技には個人、団体合わせて延べ107名の参加があり、それぞれの部門で熱い戦いを繰り広げていただきました。また、今回から未就学児部門、保育園児ですね、も創設し、大石田かるたを小さい子でも親しめるよう広める工夫を凝らしました

そして、昨年より1試合当たりの協議時間を短く設定して、そうしたことによってスムーズな進行ができ、午前中という短い時間ではありましたが、盛況の中に終わることができました。

第3回大会は多くの方からご参加いただけるよう、さらに工夫を凝らして大石田かるたの普及に努めてまいりたいと考えております。

開催ご協力いただきました関係各位、ご協賛いただきました各企業、団体の皆様には本当に感謝の気持ちでいっぱいでございます。この場をお借りして御礼を申し上げます。ありがとうございます。

2点目、自主企画事業についてであります。コロナも徐々に落ち着きを見せてはおりますが、体温測定や手指消毒など感染症対策を徹底しながらも計画通り実施いたしました。

演劇と音楽公演については9月の定例会で報告しましたので、その後、開催した講演会とモッシュェのコンサートについて報告いたします。

はじめに、青山学院大学陸上競技駅伝部 原 晋 監督の講演会についてです。10代から70代以上、幅広い年齢層で230人を超える聴講者があり、理念を持って組織づくりを行う、そういったことの大切さを熱く語っていただきました。質疑・応答の時間では陸上部の高校生たちが熱心に質問して、聴き入ってる姿ものすごく印象的でした。

みんなでモッシュェおーいしだ盛り上げコンサートではチケットが完売、ほぼ満席となり、若草恵先生をはじめとして県内出身の出演者たちの歌やトークに、来場された方々も大変心から喜んでおられました。ぜひ、また来年も開催してほしいという声が圧倒的に多く多くございました。

最後に、文部科学大臣賞の受賞についてでございます。コミュニティスクール学校運営協議会と地域学校協働本部、これの一体的な活動を通して地域と共にある学校、この構築に成果が認められるということで、文部科学大臣から表彰状をいただきました。2月3日、文部科学省まで出向き、虹のプラザにおられる和田主幹が頂戴してまいりました。

これまでの活動が認められたことを励みとして、今後の更なる充実を目指して引き続き活動を続けてまいります。

以上、行政報告といたします。

1. 議長(大山二郎君)

日程第5. 陳情の常任委員会付託であります。今回は陳情2件がございまして、大石田町議会会議規則95条によりまして、議長の権限で請願審査に回させていただきます。

本定例会において受理しました請願は2件であります。これを陳情文書表とおとり、関係する常任委員会に付託することにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、陳情文書表のとおり付託することに決定いたしました。



次に、議案の上程であります。

日程第6. 議案第2号から日程第27. 発議第2号まで、以上22件を一括して議題として上程いたします。

日程第28. 令和5年度町長施政要旨並びに上程議案についての提案理由の説明を求めます。  
大石田町長 村岡藤弥君。

## 1. 町長(村岡藤弥君)

### 1. はじめに

令和5年第1回大石田町議会定例会において、令和5年度各会計の予算をはじめ、提出議案のご審議をお願いするに当たり、私の町政運営の基本的姿勢と令和5年度の重点的な施策を申し上げますので、町民の皆様、議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

昨年2月にロシアのウクライナ軍事侵攻が勃発してから1年が経過しましたが、いまだに停戦の兆しも見えない状況にあります。砲撃により美しい街並みや施設が破壊され、民間人にも多数の犠牲者が出ているという報道を見聞きするたびに、誠に心が痛む思いであります。

この戦争は、世界経済に大きな影響を与えました。特に、エネルギー資源や小麦などの輸出が制限がされたことに伴い、日本でも電気料や燃料、食料品などの価格が軒並み高騰し、私たちが生活するうえで大きな負担となっております。一日も早く戦争が終結し、世界経済が持ち直すことを願わずにはられません。

新型コロナウイルスは、変異を繰り返しながら感染症を引き起こし、世界的にもいまだ猛威を振るっております。このような状況ではありますが、経済活動を取り戻すため、世界各国で制限緩和措置が講じられております。国内的にも、感染対策を講じながら徐々にイベントが開催されるようになり、コロナ禍以前のような賑わいを取り戻しつつあると感じております。その活動を支えるコロナワクチン接種は、当町においては医療関係者のご尽力により、集団接種をスムーズに進めることができ、改めて町民を代表し、深く感謝申し上げます。

昨年の第104回全国高等学校野球選手権大会、いわゆる「夏の甲子園大会」で、宮城県の仙台育英学園高等学校が見事優勝を果たし、深紅の大優勝旗が「白河の関」を越え、初めて東北の地にやってきました。その中心選手が大石田中学校出身の遠藤太胡さんで、全ての試合に出場し、強打俊足の活躍は、町民に勇気と感動を与えてくれました。今後も益々ご活躍をされますことをご期待申し上げます。

現在、国会では2023年度の一般会計予算が審議されておりますが、その総額は114兆3,812億円と過去最大の予算規模となっております。中でも、少子高齢化対策と高齢者の医療費の伸び、妊娠時から出産・子育てまでの支援などから、社会保障関係費も過去最大となっております。

当町においては、令和3年3月に、行政運営の目標や方向性を定めた「第7次大石田町総合振興計画」と、地方創生へ向けた「第2期大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しておりますが、いずれの計画も将来を見据えたまちづくりの指針であります。少子高齢化が進む中で、地域課題をどう解決していくか具体的に検討し、創意工夫を凝らして「心豊かに幸せ感じるまちづくり」のために尽力を尽くしてまいりますので、議員の皆様には引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 2. 大石田町取り巻く環境

国内で新型コロナウイルス感染症が初めて確認されてから3年が経過しました。この間、緊急事態宣言の発令や行動制限など、私たちの日常生活に多大な影響を及ぼし、さらには経済も低迷し、多くの人々の生活が脅かされる事態となりました。国は、新型コロナウイルス感染症対応地方

創生臨時交付金を創設して緊急対策を打ち出し、当町においても交付金を活用して感染症の拡大防止対策、町民生活の支援、事業者の支援を図ってまいりました。政府では、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、今春に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを、現在の「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に引き下げる方向で検討されております。引き下げに合わせて国の制度の見直しが考えられますので、情報収集に努め適切に対応していくとともに、ポストコロナに向けた対策事業を推進してまいります。

厚生労働省の人口動態統計の速報で、年間出生数が初めて80万人を割る見通しとなることがわかりました。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、80万人割れは2030年とされていましたが、それよりも8年も早く少子化が加速度的に進んでいる状況にあります。政府は、少子化対策として、「異次元の少子化対策」を実施すると表明しました。その柱は、ひとつが「児童手当など経済的支援の強化」、2つ目が「学童保育や病児保育、産後ケアなどの支援拡充」、そして、「働き方改革」の3つとしております。6月に策定される経済財政運営の指針、いわゆる「骨太方針2023」で大枠が示されますので、当町においても少子化対策、子育て支援の拡充を検討してまいります。

また、少子化は当町でも例外なく進行しており、子どもの数の減少は今後も続くものと見込まれます。次代を担う子どもたちの義務教育環境の充実を図るため、小学校の統合を進めていく必要があります。

昨年8月、線状降水帯が発生し、山形県を含む26の県で河川の氾濫や土砂災害などを引き起こしました。特に、大雨特別警報が発表された飯豊町や川西町では大きな被害が発生しました。令和2年7月豪雨から2年あまりでまたしても記録的な豪雨に見舞われました。当町においては、幸いにも2年前のような大規模災害には至りませんでした。以前とは雨の降り方が変貌し、激甚化した豪雨災害が頻発して発生するようになり、2年前のような水害がいつ発生してもおかしくない状況であることから、令和3年1月に、国は県、市町村等と連携して「最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト」を策定し、最上川の河道掘削や堤防の整備など大規模な流域治水事業を進めております。当町においても関連する事業が実施されますので、町民の皆様の声を聞き、国と連携して事業に取り組んでまいります。

令和5年度の山形県の一般会計予算は、6,815億7,300万円で、前年度と比べ0.5%の減少となりました。新型コロナウイルス関連予算が減少した一方で、「令和5年度県政運営の基本的な考え方」を踏まえ、1点目が「人材育成・確保の推進」、2点目が「産業の生産性向上・高付加価値化」、3点目が「幸せを実感できる暮らしやすいやまがた」、4点目が「やまがた強靱化」、この4つを重視するポイントに掲げ、ポストコロナへの転換を目指す施策に重点配分した予算となっています。今後も、県との連携を密にし、暮らしやすさ向上と地域経済の活性化を推進してまいります。

### 3. 令和5年度の各分野における施策の概要

#### (1) 財政状況について

令和5年度の当町の一般会計当初予算額は、前年比0.4%、2,000万円増の50億7,000万円となりました。

歳入では、地方交付税を前年より3,900万円少ない22億2,000万円と見込んだところでありますが、主な要因は、償還が終了したことによる地方債残高の減少に伴う交付税算入分の減額であります。国の地方財政計画においては、昨年度と同等の水準を確保するとし、地方交付税の総額で18兆4,000億円を計上しております。税源が乏しく財政基盤の脆弱な当町において、一

般財源である地方交付税は必要不可欠でありますので、今後も財源を確保し、自主性・自立性のある施策を講じるため、県町村会と連携し要望活動などを通して交付額の拡大に努めてまいります。町債は、前年度比3,165万円増の2億165万円となりました。主な要因としましては、消防施設の整備に要する起債が増額したことによります。

歳出では、公債費が昨年度比8,204万円少ない6億7,500万円となりました。町民交流センターや尾花沢市消防署大石田分署の建設事業にかかる償還がはじまり、令和4年度をピークに今後は減少するものと見込まれますが、予算全体に対して公債費の占める割合は約13%であり、以前として硬直した財政状況であることには変わりありません。

このような状況から、今後も国庫補助金や有利な起債を活用し、行政ニーズを的確に捉えながら、事業の取捨選択を図り、経常的経費の縮減や効率的な行政運営に努めていく必要があります。

## (2) 納税対策について

当町における納税状況について申し上げます。

町税の見通しは、生産人口の減少や長引く地価の下落等から、さらには激変する国際情勢の影響を受けた原油価格等の高騰や立て続けに発生する自然災害に要する経費に押され、依然として厳しい状況にあり、町税全体では前年度比1.04%の減少と見込んだところです。

町政は、自主財源の根幹をなすものであり、安定した行政サービスを維持するためには、収納率の向上を図りつつ、納税する環境を整備することも大切であります。

納税におけるデジタル化の伸展のなか、スマホ収納等のキャッシュレス決済の拡充を図るなど、これまで取り組んできた口座振替、コンビニ収納と併せ納税環境の向上に努めてまいります。

## (3) 地域活性化と移住定住の促進について

冒頭でも触れたとおり、令和3年3月に「第7次大石田町総合振興計画」及び「第2期大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、目指す将来像として掲げた「美しい自然と共生し、安心して暮らせるあたたかいまち」を実現するために、様々な施策に取り組んでおります。新年度においても、総合振興計画の具現化を図るため、5年間のローリング方式の振興実施計画を策定し、課題解決に向け計画的に事業を展開してまいります。

移住・定住を促進する上で、雪対策は大きな課題となっておりますので、冬期間の町民生活の維持に欠かせない除雪支援事業「NPO 法人有償除雪ボランティア運営事業費補助金」の内容を充実させながら、今後も雪対策に取り組んでまいります。小型除雪機購入費補助金についても、毎年、多くの町民から活用していただいておりますので、令和5年度においても実施してまいります。

また、移住希望者に大石田町の気候や風土を実際に体験していただき、移住に繋げていくため空き家を活用した「移住者向け住宅」の整備に取り組んでまいります。

また、大石田町駅付近の町有地については、住宅用地として活用することとし、住宅の形態を含めた具体的な整備方針を検討して、有効活用を図ってまいります。

現在の地域おこし協力隊々員3名は、令和5年度末に任期を終えることから、これまでの活動や役割等を検証し、第4期目となる協力隊員の募集・採用に向けて取り組みを進めてまいります。

## (4) デジタル化の推進について

新型コロナウイルス感染症は我々の生活様式に変化をもたらし、デジタル化の必要性を国民に広く認識させる契機となりました。国は、令和2年12月に「デジタル・ガバメント実行計画」を閣議決定し、地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進に着手しました。各自治体では、総務

省が定めた2026年3月までを対象期間にした「自治体 DX 推進手順書」をもとに、足並みそろえて取り組んでいくことになっております。当町においては、誰一人取り残さないデジタル化を目指し、実施計画の策定を早急に行い、令和5年度は「情報システムの標準化・共通化」や「行政手続きのオンライン化」に取り組んでまいります。

自治体の DX の推進は、住民サービスの向上と行政運営の効率化に寄与するものであり、その最も要となるものは、マイナンバーカードの普及であると認識しております。

当町におけるカードの申請率は今年2月中旬時点80.1%に達し、国・県内の比較においても上位に位置しております。今後、一層推進されるデジタル基盤の整備を意識しながらカード交付者数の増加に努めてまいります。

デジタル化は、行政サービスの充実のほか、人口減少や少子高齢化などを要因とする様々な地域課題を解決するための大きな手段となり得るものと考えられることから、スピード感をもって積極的に取り組んでまいります。

#### **(5) 保健・福祉の向上について**

少子高齢化の進行や社会保障関連経費の増加など、保険・福祉行政を取り巻く環境は一層厳しさを増してきております。

当町においても、昨年4月1日現在の高齢化率は41.5%と4割を超え、出生数は令和3年度において23人であり、少子高齢化が年々深刻になってきております。

令和4年度からスタートした「出産・子育て応援金事業」は、妊娠期から出産・子育てまで身近で相談応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と出産育児関連用品の購入助成を行う経済的支援を一体とした事業であり、この事業のほかにも、これまで実施してきた各種施策に取り組み、子育て世代を支援してまいります。

令和5年度は「第9期介護保険事業計画」策定の年となります。医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進を求めた総合的な高齢者対策を進めてまいります。

また、複数の慢性疾患を持つ高齢者に対し、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援に医療専門職が積極的に関わり、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活と社会参加できるよう目指してまいります。

これらの伴走型相談支援や高齢者の保健・介護予防事業を推進するため保健師を1名増員する予定であり、積極的に事業に取り組むとともに、今後とも社会福祉協議会等の関係機関と連携を密にし、保健・福祉の充実に努めてまいります。

国民健康保険については、令和元年度に以後5か年間の運営計画を立て、令和2年度から保健税率を引き下げ、国民健康保険事業の健全運営に努めてまいりました。ここ3年間はコロナ可の影響もあり、受診控えなどで医療費が抑えられ、想定以上に基金が増加しております。そのため、令和5年度において町国民健康保険運営協議会への諮問を通して、保険税率の引き下げを検討してまいりたいと考えております。

#### **(6) 農林業の振興について**

農業を取り巻く情勢は、ウクライナ問題を受けた資材、資料の高騰の打撃が農家に重くのしかかっております。令和4年度は、国・県の補助事業を活用し緊急の高騰対策を講じてまいりましたが、令和5年度も物価高騰は続くものと考えられますので、国・県の動向を注視し、歩調を合わせて高騰対策に取り組んでまいります。

政策転換後6年目を迎える令和5年産米の生産の目安は、県が令和4年産より1,200トン減の

31万6,100トンで、当町は令和4年産とほぼ変わらない4,534トンとなりました。バランスのとれた生産調整を実施し、稲作農家の経営の安定と米価の安定に努めてまいります。

国では、5年間で一度も水張をしない転作田を交付金支払対象から外す見直しを行いました。 「そばの里」を標榜する当町においては、重要な問題であります。水張面積の具体的な要件が示されておりませんので、今後、国の動きを注視するとともに、県と連携を図りながら交付金支払の継続に向けて要望してまいります。

高齢化・人口減少が進み、地域の農地が適切に利用されなくなることが益々懸念されることから、農業経営基盤強化促進法が改正され、人・農地プランを策定している町内15の地域において、農業者等の話し合いによる地域農業の在り方や農地利用の姿を明確化した「地域計画」を、令和6年度末までに策定しなければなりません。地域計画の策定を支援し、農地の集約化と地域農業の保全に努めてまいります。

森林は、「水と緑の美しい町」を掲げる当町にとって、適正な整備・保全による機能の維持・向上が重要であります。このため、令和5年度に森林所有者の意向調査を実施し、森林譲与税を財源とした森林整備事業を進めてまいります。

#### (7) 商工業の振興について

当町の商業は、人口減少と少子高齢化の一層の振興、近隣地域への大型小売店舗の進出、消費者の生活行動圏の変化等により購買力が町外に流失し、益々厳しさが増してきております。また、工業においても厳しい経営環境の中、生産人口が減少し、労働力の確保も困難な状況にあります。令和5年度においては、町内商工業者の経営基盤強化の指導等を支援するため、町商工会補助金を増額し、町商工会と連携を図りながら商工業の活性化を推進してまいります。

また、町民の生活支援と町内における消費喚起を図り、町内経済の活性化を促進するため、15年目となるプレミアム商品券発行事業を支援してまいります。

さらには、令和4年度に国のコロナ対策臨時交付金事業として取り組んだ「新事業チャレンジ支援助成事業」を、ポストコロナを見据えた商工業の活性化支援策として、令和5年度は町単独事業で実施してまいります。

#### (8) 観光の振興について

東北中央自動車道東根～尾花沢間が昨年10月に開通し、首都圏から大石田町まで一本の高規格道路でつながりました。また、通年通行が実現してから5年目となる国道347号も宮城県北部からの来県ルートとして認知度が上がってきております。これまでの仙台圏からの観光客誘致とあわせて、広域的な観光組織と連携を図りながら、さらなる東北一円の観光ルート発掘やイベントの開催、関東圏へのPR活動など、関係団体等と一体となって広域観光を推進し、交流人口の拡大に努めてまいります。

いうまでもなく、町には全国的に知る人ぞ知る「そばの里」として県内外から多くの観光客が訪れております。「そば」は当町にとって観光振興の大きなセールスポイントでありますので、今後も「新そばまつり」をはじめとする各種イベントや「大石田そば街道」の活動支援を通じて、観光振興と地域活性化を図ってまいります。加えて、インバウンドの観光客も戻りつつありますので、リニューアルした大石田駅都市施設を中心とする駅周辺において地域おこし協力隊の活動を充実させ、海外からの旅行者に対する「おもてなし」を促進してまいります。

大石田町最大のイベントであります「大石田まつり最上川花火大会」は、地域経済の活性化とこれまでの観光客を呼び戻すための重要なイベントでありますので、コロナウイルス感染症対策を十分に講じながら、令和5年度は4年ぶりに通常開催したいと考えております。

### (9)生活環境の保全について

地域の良好な生活環境を保全するため、町衛生組織連合会と連携し、家電製品などの資源回収に取り組んでおり、令和5年度も SDGsの実現に向け、引き続き地域の環境美化運動とごみ減量化に努めてまいります。

また、クリーンアップ大石田は、町民憲章に掲げる「水と緑の美しい町」の具現化を図る身近な取り組みでありますので、今後も実施してまいります。

ごみの収集処理については、町衛生組織連合会と連携して衛生ステーションの適正管理を図るとともに、収集日や分別を徹底しマナーの向上に努めてまいります。

### (10)道路交通網の整備など建設関係事業について

東北中央自動車道東根～尾花沢間の全線開通に伴い、交通量は開通前より1日当たり約2割増えていると言われておりますので、更なる利便性向上のため県道のネットワーク強化を要望してまいります。

また、一般国道347号は、令和元年度から広域的に災害時の物流や、避難における重要物流道路の代替・補完路として指定されておりますので、災害時においても代替路として、また物流拠点への補完路として十分に機能が発揮できるよう整備強化について、国をはじめ山形県と宮城県に対して要望してまいります。

町道については、地域住民に密着した道路でありますので、「安全で安心な道路空間」を確保するため、社会資本整備総合交付金を活用して計画的に整備してまいります。

特別豪雪地域に指定されている当町において、冬期間の安全な道路交通の確保は、快適な暮らしを実現するための最優先の課題であります。除排雪については、町と地域と町民の総力を結集して取り組んでまいります。

また、流雪溝の整備は、当町の克雪対策において最も重要な施策であります。未整備地区については、何より安定した水源と流末の確保が必要でありますので、町が主体となって国・県及び関係機関と調整を図り、事業を進めてまいります。

住宅支援については、民間で運営している地域優賃貸住宅において、特に配慮が必要な高齢者、障がい者・子育て世代等に対し、良好な住環境の供給を図るために、国の家賃対策を活用して家賃減額制度を継続してまいります。また、住宅リフォーム支援は、個人住宅の居住環境の質的な向上と住宅投資による地域経済の活性化に加えて、移住・定住を図る上でも効果的であることから、継続して支援に取り組んでまいります。

最上川流域関連公共下水道事業については、県及び尾花沢市大石田町環境衛生事業組合と連携を図り、施設の老朽化対策を行い、長寿命化を目指してまいります。また、公共下水道事業による整備困難な地域については、合併処理浄化槽への整備促進を図るため、補助制度の周知を徹底してまいります。

次年子簡易水道事業については、施設の老朽化に伴い更新が必要とされておりますので、安全・安心な水の安定供給を図るため、計画的な維持管理に努めてまいります。

### (11)最上川緊急治水対策事業について

令和2年7月豪雨は県内に多大な被害をもたらし、当町においても多くの家屋や施設が浸水したことは記憶に新しいところです。国では、これを契機に最上川の河道掘削や堤防整備などを内容とする緊急治水対策プロジェクトを策定し、国土交通省山形河川国道事務所と新庄河川事務所が中心となり、大江町から戸沢村までの区間において、最上川流域治水事業を進めております。

当町においては、稼働掘削を堤防整備が計画されており、昨年からは国土交通省及び県と連携を

図りながら、住民説明会や公聴会等を開催し事業説明会を行ってまいりましたが、まだ事業内容に合意をいただけないところもありますので、今後も引き続き説明会等を開催して住民のご理解、ご協力をお願いしながら、庁内連絡会議や関係する町民で構成した「大橋架け替えに関する懇話会」等の中で話し合いを行い、事業を推進してまいります。

また、短期間で多くの分野を集中的に行わなければならない大きなプロジェクト事業でありますので、担当課に職員を増員するなど推進体制を整え、事業に取り組んでいく考えであります。

### (12)安全安心のまちづくりについて

令和4年度は8月の豪雨災害のほか火災が1件のみでありましたが、災害はいつでも起こり得るものと想定し、日々の備えを怠らないことが肝要です。

町民の生命と財産を守るため、令和5年度においては、老朽化した消防ポンプ車や小型消防ポンプを更新整備し、消防力の維持、向上に努めてまいります。

令和4年度は、交通死亡事故の発生がありませんでした。引き続き町民一人一人の交通安全に対する意識向上を図り、交通事故をなくすため、尾花沢警察署などの関係機関・団体と連携し、保育園、学校、老人クラブ等に向けた交通安全の普及啓発活動を強化してまいります。

また、免許証を自主返納された高齢者へのタクシー券の交付については、全国的な高齢者の自動車事故の多発傾向に比例して増加傾向にありますので、今後も継続して実施してまいります。

町防犯協会には、青色防犯パトロール活動を通じて防犯意識の向上、犯罪のない安全・安心なまちづくりの実現のため、日々、防犯活動にご協力いただいております。今後も、大石田・北大石田両駅前で開催していただいているレインボー作戦を通じて、「元気なあいさつであふれるまちづくり」を目指してまいります。

### (13)教育文化の振興について

学校教育の振興については、急激に変化する社会において児童・生徒が自分のよさを発揮し、他者と支え合いながらたくましく生き抜くことができるよう、確かな学力向上、豊かな心と健やかな体育成に努めてまいります。併せて、地域とともにある信頼される学校づくりを推進してまいります。

教育関係で最も大きな事業となる統合小学校の整備については、昨年度、令和9年4月開校を目指した計画・構想を策定しましたので、その構想に沿って設計業務を進めます。

ハード面、ソフト面の具体的な内容については、40名で組織する「大石田学園づくり委員会」を中心として検討していただき、適時、住民説明会を開催しながら様々な方からのご意見を参考に決定してまいります。

中学校の部活動の在り方について、国では令和7年度末までに休日の活動を地域に移行することとしております。当町では昨年度、移行準備委員会を立ち上げ、方向性を探ってまいりました。今後は、関係機関・団体等を幅広く巻き込んだ部活動地域移行検討委員会を組織し、国、県や他市町村の動向を注視しながら、子どもたちが望む活動の場を与えられるよう検討してまいります。

学校給食については、安全・安心な給食の提供に努めるとともに、児童・生徒の適切な栄養接種による健康の保持増進を図ってまいります。

また、昨今の物価高を反映し賄材料費が高騰しているところですが、子育て支援の一環として保護者の負担軽減を図るため、児童生徒の給食に対し50%の助成を行い、給食費一食当たり小学生290円を150円に、中学生320円を160円に引き下げます。今後も地産地消と地場産品

の利用に努めながら、美味しい給食・質の高い給食の提供に努めてまいります。

生涯学習については、「町民一人1スポーツ・1芸術」を継続した柱とし、大石田町交流センターを拠点としながら、多様でクオリティ(価値)の高い学びの機械の充実に努めてまいります。また、子どもたちを心豊かで健やかに育むため、安全・安心な放課後等の居場所づくりが求められている現状を踏まえ、地域学校協働本部を中心として、自然体験活動、ボランティア活動、その他の社会教育活動を模索し、地域住民の協力を得ながら、スポーツ・文化活動や交流活動等を展開してまいります。

さらに、令和3年度から始めた「大石田かるた大会」については、より一層工夫を重ね、未来につながる年中行事として町民に親しまれるよう取り組んでまいります。

駒籠楯跡遺跡については、発掘調査を一段落とし、県で実施した調査も含め、これまでの成果を基に報告書を作成し、国指定の史跡認定を受けるための申請に向けて準備してまいります。

#### 4. 令和5年度各会計の予算額及び提出議案

ロシアのウクライナ侵攻問題による物価高騰や新型コロナウイルス感染症の収束もいまだ見通せない状況下にあります。限られた財源の中で、これまで申しあげました諸施策を推進するため、慎重に取捨選択しながら予算編成に取り組んできたところであります。その結果、今定例会に提出する一般会計予算は、歳入歳出それぞれ50億7,000万円で、前年度当初予算と比較し2,000万円、0.40%の増額となりました。

特別会計は

○国民健康保険特別会計予算	7億7,930万円
○次子簡易水道特別会計予算	1,100万円
○農業集落排水事業特別会計予算	8,540万円
○介護保険特別会計予算	9億6,000万円
○後期高齢者医療特別会計予算	1億 300万円

となります。

本議会提出案件といたしましては、令和4年度各会計補正予算が5件、令和5年度各会計予算が6件、そのほか条例の制定が6件、指定管理者の指定が2件、人事案件が1件、全20案件でありますので、議員の皆様におかれましては、何卒ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

#### 1. 議長(大山二郎君)

暫時休憩いたします。午前11時30分から再開いたします。

休憩 午前 11 時 20 分

再開 午前 11 時 30 分

#### 1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

ここで、先にあの訂正をさせていただきます。先ほど日程第5. 陳情の常任委員会付託の時に、請願文書表のとおりというふうに申しあげましたが、皆さんにお配りしている請願文書表、付託委員会が常任委員会としかになっておりません。陳情第5号については総務常任委員会、陳情第2号



については厚生産建常任委員会ということにさせていただきたいと思っておりますので、訂正お願いいたします。

それでは、続いて担当課長の補足説明を求めます。総務課長 土屋 弘行 君。

#### 1. 総務課長(土屋弘行君)

では、私から補足説明をさせていただきます。なお、ページ番号はタブレットのページ番号で申し上げますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、議案第2号についてご説明いたします。別冊の補正予算書をご覧ください。

議案第2号。1枚めくってください。「令和4年度大石田町一般会計補正予算(第6回)」であります。補正内容の多くは予算額と実績、決算見込みや事業執行による精査、その他、燃料価格、電気料金の高騰による燃料費や光熱水費の増額補正となっております。

では、主な内容を申し上げます。はじめに歳入ですが、16、17ページをお開きください。

1款の徴税で3,085万円の増額であります。決算見込によるものであります。

続いて、20ページ、21ページをご覧ください。

20款1項1目1節財政調整基金繰入金2,500万円の減額。歳入見込と事業実績の精査等により、一般財源分を調整しておりました財政調整基金からの繰入を減額するものであります。

同じく2目1節ふるさと応援基金繰入金4,022万6,000円の増額。歳出の基金該当事業に充当するための増額でございます。

次に、歳出を説明します。

2款1項5目24節の減債基金積立金5,000万円。これは、将来的な大規模事業の地方債償還に備えまして、積立をしておくため予算化するものであります。

1枚めくっていただきまして、26、27ページをご覧ください。

同じく15目新型コロナウイルス感染症対応事業費18節中、地域振興公社燃料費高騰緊急支援金として900万円。燃料や電力の価格高騰対策として緊急的に支援するための事業費であります。

すみませんが、戻りまして9ページをご覧ください。第2表について、2件の繰越明許費の設定を計上しております。

さらにめくっていただきまして、10ページ、11ページ。これには、第3表地方債補正として追加が1件、変更が2件、廃止が1件の補正を計上しております。

続きまして、議案第3号についてご説明します。これも別冊になります。

議案第3号。1枚めくっていただき、「令和4年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第3回)」であります。補正内容は一般被保険者医療給付費分負担金の減額など、予算額と実績、決算見込額の精査による補正となりますが、その結果、国民健康保険給付基金に5,000万円を積立てる予算も計上しております。

では、続いて議案第4号についてご説明します。これも別冊になります。

議案第4号。1枚めくっていただきます。「令和4年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4回)」であります。主な内容としましては、岩ヶ袋、海谷地区処理場の流量計が経年劣化のため故障し、更新工事をするための補正。その他、光熱水費の不足、事業執行状況による精査の補正というふうな内容となっております。

続いて、議案第5号についてご説明します。これも別冊になります。

議案第5号。1枚めくっていただきます。「令和4年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第4回)」であります。この主な内容としましては、コロナ禍において居宅介護サービスの利用料や、

施設介護サービス利用料が減少し負担金を減額するなど、予算額と決算見込額の精査による補正であります。その結果、繰越金3,000万円を基金へ積立てる予算も計上しております。

続いて、議案第6号についてご説明します。これも別冊になります。

議案第6号。これも1枚めくっていただきまして、「令和4年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)」であります。補正内容としましては、予算減額と決算見込額の精査による補正というふうな内容でございます。

では、続いて令和5年度の予算についてご説明します。これも別冊の予算書になります。3ページの目次をご覧くださいと思います。

議案第7号の「令和5年度大石田町一般会計予算」のほか、議案第12号まで5つの特別会計の当初予算を提出しておりますが、先ほど町長が申しあげました予算額の部分は、繰り返になりますので省略し、簡潔にご説明をさせていただきます。7ページをお開きください。

議案第7号「令和5年度大石田町一般会計予算」であります。第2条の地方債ですが、地方債を起こすには予算で定める必要がありますので、12ページに第2表地方債を掲載しておりますが、ここに調整して提案するものであります。

第3条の一時借入金ですが、一時借入の最高額を予算で定める必要がありますので最高額を8億円と設定するため提案するものです。

第4条の歳出予算の流用ですが、基準を超えた予算の範囲を定めるため提案するものであります。

では、3ページの目次に戻っていただきます。

特別会計の当初予算案は、議案第8号から議案第12号までの5議案となります。特に、議案第9号の次子簡易水道特別会計、議案第10号の農業集落排水事業特別会計の予算案には地方債の設定が含まれておりますので、よろしく願いいたします。

では、議案目録に戻っていただきます。3ページをご覧ください。

議案第13号「大石田町個人情報保護法施行条例の制定について」

大石田町個人情報保護法施行条例を別紙のとおり制定する。

現在、個人情報の取り扱いについては、大石田町個人情報保護条例で定められておりますが、全国的な共通ルールを設定するため個人情報の保護に関する法律が一部改正され、個人情報の取り扱いが法律で規定されました。上位法である法理で定められたことから、現在の個人情報保護条例を廃止するとともに、法律に基づき同法の施行に関する事項を条例で定める必要があるため、提案するものであります。

続いて、8ページをご覧ください。

議案第14号「大石田町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について」

大石田町情報公開・個人情報保護審査会条例を別紙のとおり制定する。

現在、情報公開・個人情報保護審査会に関する規定は、大石田町情報公開条例の中で規定しておりますが、議案第13号でご説明申し上げましたとおり、個人情報の保護に関する法律が一部改正されたことに伴いまして、情報公開・個人情報保護審査会に関する事項を、情報公開条例の中で規定するのではなく新たに条例で定めるため、提案するものであります。

続いて、13ページをご覧ください。

議案第15号「大石田町中小企業振興条例の制定について」

大石田町中小企業振興条例を別紙のとおり制定する。

中小企業の振興に関して、その基本となる事項を定め、町中小企業者、商工会及び町民の役

割を明確化して、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、地域経済の発展と町民生活の向上を図るため、提案するものであります。

続いて17ページをお開きください。

議案第16号「大石田町職員の勤務時間、休憩等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

大石田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

職員の子育てしやすい職場環境づくりを推進するため、子の看護休暇について、現行では小学校就学前までの子どもを看護する時と定められているところを拡充し、中学校就学前までの子どもに改正するため、提案するものでございます。

続いて、20ページをご覧ください。

議案第17号「大石田町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

大石田町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

現在、日額で報酬を支給する非常勤の特別職に対する支給方法は、その当日に現金支給でしかできませんでしたので、口座振込で支給できるように改正するため、提案するものであります。

続いて、22ページをご覧ください。

議案第18号「大石田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」

大石田町国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

健康保険法施行例の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給総額を現行の42万円から50万円に改正するため、提案する者であります。

続いて、24ページをご覧ください。

議案第19号「大石田町駅都市施設の指定管理者の指定について」

続いて25ページの、議案第30号「大石田町クロスカルチャープラザ「桂桜会館」の指定管理者の指定について」であります。この2つの議案については、引き続き同じ者を指定管理者に指定管理者に指定する内容でありますけれども、指定管理者を指定する場合は議会の議決を得る必要があるため、提案するものであります。

続いて、26ページをご覧ください。

議案第21号「人権擁護委員の推薦について」

次の者を人権擁護委員に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求める。

意見を求める方は、氏名 東海林 明 夫さんであります。引き続き大石田地区を担当する人権擁護委員として同氏を推薦するため、提案するものであります。

なお、任期は法律で3年となっております。東海林さんは現在2期目の任についております。

以上、20案件の補足説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

#### 1. 議長(大山二郎君)

次に、発議第1号及び第2号について、提出者より提案理由の説明を求めます。2番 今野雅信君。

#### 1. 2番(今野雅信君)

それでは、私から提案理由の説明を行います。議員発議案件は2件ありますので、一括して説明させていただきます。

まず、議員発議第1号「大石田町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」申し上げます。

今般、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、令和5年4月1日から地方公共団体における個人情報保護制度は、法に基づき取り扱われることになっておりますが、議会は法の適用対象外とされています。しかしながら、町議会においても引き続き個人情報の保護に取り組む必要があるということから、新たに大石田町議会の個人情報の保護に関する条例を制定しようとするものであります。

それでは、各章の設定内容について申し上げます。

第1章は、本条例の制定目的、用語及び議会のせきむについて定めるものであります。

第2章は、町議会における個人情報等の取り扱いに関し、個人情報の保有の制限、安全管理措置、利用及び提供の制限、その他必要な事項を定めるものであります。

第3章は、町議会の保有する個人情報ファイルに関し、その作成、適用除外、その他必要な事項を定めるものであります。

第4章は、町議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止等に関し、その手続き、開示義務、開示決定等の期限、開示請求手数料、その他必要な事項を定めるものであります。

第5章は、開示決定等に関する審査請求に関し、大石田町情報公開・個人情報保護審査会へ諮問、その他必要な事項を定めるものあります。

第6章は、正当な理由がない場合、個人情報を提供した場合等に関する罰則について定めたものであります。

なお、本条例は令和5年4月1日から施行するものであります。

次に、議員発議第2号「大石田町議会基本条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

議会における議論の充実を図ることを目的とし、議員の質疑、または質問の論点などを整理、確認するため、町長と執行機関の長が議長の許可を得て議員に問い返すことができる条例を、第6条に追加するものであります。

以上、2点よろしくお願ひ申し上げ、議案の提案の理由の説明を終わります。

#### 1. 議長(大山二郎君)

以上をもって、令和5年度町長施政要旨並びに上程議案についての提案理由の説明、及び担当課長の補足説明、発議第1号及び第2号についての提案理由の説明を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。

ご苦労様でした。

散会 午前 11 時 53 分

## 第5日目 令和5年3月6日(月) 本会議 午前10時 開議

### 1. 議長(大山二郎君)

おはようございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

なお、早坂町民税務課長と大沼まちづくり推進課長が欠席し、海藤税務主幹と井苺政策推進主幹が出席となりますので、よろしくお願ひします。

ここで、大石田町議会運営基準第34条により議案の訂正をお願いいたします。内容は、発議第2号「大石田町議会基本条例の一部を改正する条例の制定について」の改正文中の附則において、「この規則は」を「この条例は」に訂正するものであります。ご了承をお願いいたします。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。議案の審議を行います。

日程第1. 議案第2号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 今野雅信君。

### 1. 2番(今野雅信君)

それでは、議案第2号の令和4年度大石田町一般会計補正予算(第6回)の質問をさせていただきたいと思ひます。私からは3点お願いいたします。20、21ページ、歳入になります。

19款1項2目1節地方創生応援税制寄附金170万円になります。こちら18件の企業から寄付と説明を受けました。今年度初めてこの企業版ふるさと納税を取り組みましたが、その取り組みの状況だったり、手ごたえなんかありましたらご答弁いただきたいと思います。

続きまして26・27ページ、歳出。2款1項15目18節負担金、補助及び交付金のうち、「おおいしだエール券」発行事業補助金174万円の減となっております。こちら全員協議会の説明で換金率96.7%ということで、とてもコロナ禍で大変な時に好評だった事業なのかなと思ひます。しかし、あのコロナ禍が今後緩和されて特別交付金も減るのではないかと予想される中、来年度実施についてはどのように考えているのかお聞かせください。

続きまして、38、39ページ。10款1項2目7節報償費のうち、修学旅行応援事業報償9万円の減。こちら小学校統合が近づく中、サンサンスタディなど統合に向けていろいろな取り組みを行っていますが、今後、就学旅行などもそういった統合に向けて3校合同の修学旅行という考えはあるのか、そのへんをお聞かせください。以上、3点お願ひします。

### 1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

### 1. 町長(村岡藤弥君)

企業版ふるさと納税からお答えします。もちろん、本当にあの大石田町にとって素晴らしいあの事業なのかなと思ひますし、そのへんにやっぱり新たな財源としてのやっぱり確立というものはしっかりと行かなければいけないということで、これまでのふるさと納税の他にやっぱり企業にとっての有利な内容ですので、そのへんはしっかりと知らしめながらお願いしていくというような形かと思ひますけれども、常々申し上げてますけれども、議員の皆様のお知り合いの方とかぜひ紹介していただければなと思ひます。

あと、エール券はもちろんあの当初予算にもありますけれども、進めていくというようなことで、パーセンテージに関しては基本的な部分は基本的ということでスタートしていくというような形にしております。

あの財源がやっぱりあの地方創生交付金等なればできない、プレミアム券とちょっと勘違いしていました。すみません。基本的にはまだあのそういった部分がないと自己財源で対応するのか

ということに関しては、今のところまずはなしということで進めています。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

それでは、あの私のほうからは修学旅行の応援金に関わっての3校合同の修学旅行、企画あるのかどうかということですが、今あの各部会、今統合に向けた各部会を行っておりますけれども、その中の教育活動部会という中で、校長先生方が話をしているわけですが、やっぱり早めにその統合に向けた動きをしなきゃいけないんじゃないかと。そういった中で来年度3校合同の修学旅行を企画して、期日的にはまだ明確にはまだ明確にはなっていませんけれども、統合前にはその3校の合同修学旅行を行っていこうという話になっております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野 雅 信 君。

1. 2番(今野雅信君)

まずは企業版ふるさと納税です。企業版ふるさと納税に関しましては大変ご難儀をかけていますが、町長がいろんな企業を回ってご寄附、今回確保されたと思います。議員の方の知り合いもということですが、もっとやっぱり広く呼び掛けていかないとこの寄附金は増えていかないのかなということ、何かそういった寄附金が増える対策だったり、来年度こう募集していくうえでどういったことを中心にやっていくのかありましたらお聞かせください。

エール券のほうは助成がなければできないということで、今後の経済状況だったり、国の意向を見てなると思います。その中で先ほど話あったプレミアム券の発行事業のほうも予算化されましたけど、そのへんのこうコロナ禍ということで、あのプレミアム率がすごくあの当初予算より上のプレミアム率で事業を展開してましたが、今年度はどういった考えなのかお聞かせください。

修学旅行応援事業のほうですけど、こちら早くやっぱり3校合同でやっていくべきだと思います。そんな中で事務局のほうからお話を聞いた時、中学校の助成が2万円、小学校が5,000円という説明でした。今やっぱり価格や燃料の高騰などある中で増額はなかなか難しいと思うんですけど、小学校のほうせめて1万円ぐらいなってもいいのかなというふうに考えるわけですけど、そのへんどのように考えてるかお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

新年度は企業版ふるさと納税どうするんだということでもありますけれども、基本的に町と関係ある人、関係ない、関係ないっていうか繋がって、繋がって関係ある人などなど、様々な部分をやっぱり開発しながら進めていかなければいけないと思いますし、可能であればダイレクトメールなども発送しながら進められればなと思っております。

あとプレミアム券はちょっと先ほど言ったとおりになりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1. 議長(大山二郎君)

教育文化課長 小林 基 流 君。

1. 教育文化課長(小林基流君)

修学旅行の補助金のほうの増額の考えはということですが、現在5,000円ということで、今のところ増額ということは考えておりませんが、周りの状況やこれからの経済状況を見据え

ながら研究していきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

企業版ふるさと納税、すごく有意義な財源にもなる取り組みですので、また、今回あの今年度は大石田花火大会の花火にも使用されたということで、すごく大切な財源になると思います。早めにやっぱり花火に関しては8月15日が花火大会ですので、年度当初から、16すみません。8月16日花火大会ですので、年度当初からそういった募集をしていかないと間に合わなくなるわけですので、そのへん早めの展開が必要だと思いますが、どのように考えてるかお聞かせください。

プレミアム券の発行事業のほうもまだまだ大石田町の中小企業、なかなかこう厳しい環境にあります。そういった企業を助けるために今年度はいろいろな条例なんかも制定しているわけですので、そういった面でも地元商工業者に対して手厚くこう親身になってこう展開してほしいと思いますけど、そのへんどのように考えてるかお聞かせください。

修学旅行のほうは、ぜひともこう少しでもやっぱり親が負担する金額が減るとことは助かりますので、周りの状況を見てぜひともそういった子育て支援を実現してほしいと思いますので、そのへん教育長、最後どのように考えてるかお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

花火に関する企業版ふるさと納税も本当にあのこう協賛していただく方にとっても本当に有意義なのかなと思いますので、そのへんは周知しながら早めに進めていきたいと、このように思います。やっぱり決算期がある程度いいタイミングになる会社も多いと思いますので、そのへんは早め、早めにあの案内、協賛のお願いなどもするべきかと思います。

あとはあのプレミアム券によって町の商工業の活性化というのをまず基本に考えながら、できる限りのことを進めていきたいとこのように思います。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

修学旅行のほう、先ほど課長が申し上げたとおりですけれども、まずもってあの半額という線の一つ基準にした経緯がございます。それとともに今度はあの入学する時の補助ということも併せて、最初はもう中学校も4万円ほどあったわけですが、それをこう半分に分けてと、使いやすいようにということでした経緯がございます。ただ今度、3校合同の修学旅行ということが計画されましたら、やはりそれに伴うたとえば経費がかかるあてということ考えられますので、そのへんはそこを見て判断していきたいというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それではすみません。3点お願いします。タブレットページで20ページお願いしまーす。

歳入です。20款1項2目ふるさと応援基金繰入金です。4,022万6,000円のところでお伺いします。最近になり、世の中のあらゆるもののコストというものが値上がり、エネルギーだけではなく、全ての物品が値上がりして大変厳しい社会になりつつあるという従前からの話の中で、このふ

るさと応援基金の推移というものが注視していたところ、過去最高を昨年度、令和3年度、当町5億7,165万円ほどの金額、寄附金に、なんと8,600万近く上乗せして今年度は6億5,747万ほど見込めると、大変ありがたい限りだけです。こういった積み上げをいただくことができたことに対して、町長の想いを一言お願いします。

2点目です。タブレットページ数で22ページになりまーす。

22款5項5目の中の雑入です。総合型地域スポーツクラブ自立支援事業助成金31万1,000円の減。これは精査による減です。これ同じ金額、歳出でもありますが、歳入でお伺いしたい、教育長にお伺いします。今まで TOTO の助成金、窓口は TOTO でしたが、総合型スポーツクラブの運営に際しお国からの助成がありました。これ今回が最後になります。いよいよ来年度からは、自立した組織運営というものが求められるタイミングに移行してきました。あの順調に会員数も増え尾花沢の体育館とのタイアップ事業とか成功事例も鑑み伸び率はあると思いますが、まだまだ、まだまだあの自力だけの組織運営というものはちょっと難しいのかなと思いますので、そういったリードを外された状態で、さあ、いよいよというところでの教育長のお話、想いをお伺いしたいと思います。また、併せまして、まーだもう少し若干の間、町としても手助けが必要だよというところ踏まえて、町長にもその件に関してお伺いしたいと思います。

最後3点目でーす。タブレットページ26ページになりまーす。歳出です。

2款1項15目すみません。2款1項15目の新型コロナウイルス感染症対策事業費の中の18節です。地域振興公社、燃料費高騰の緊急支援金900万円です。今も言いましたけども、あらゆる手配物品、石油化石燃料、水光熱費も含め爆上がり的な環境の中、町からの緊急的な支援金というふうな理解ですが、今のそのコスト、運営コストというものは一時的なものではないというふうにもう捉えるしかない。今後、恒常的にこういった環境が続くとすれば、当然、運営に公社の運営に関する決定事項というものは然るべき機関、株主総会、定時株主総会やら取締役会やらかとは思いますが、その件に関して副町長にお伺いします。適正な周辺、環境、近々の状況を勘案したうえで決して値上げしろと言ってるわけではありません。あらゆるものを見直す環境に来てるのではないか、検討する時期に来ているのではないかというふうなことを踏まえて、副町長に想いをお伺いします。以上、3点お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ふるさと応援基金、本当にあの先ほど来ずっと話してるとおり、大変あの有効でありますし、あと町の PR の素材としてもすごく有効ですので、町の振興 PR、観光面でもすごくプラスになる事業ですので、まだまだ新たな素材、開発しながら進められればなと思いますし、できることなら振興公社あたりからふるさと納税の返納品なるようなものを作っていただきながら、振興公社に限らず町内の企業の人、あるいは様々な皆さんから意見をいただきながらやっていければなと思っていますところでもあります。

あと、総合型スポーツクラブ、ちょっとあの話しますけども、そもそも始めた時からの期限ということで、この議場の中にも協賛していただいている方いらっしゃいますけれども、そういったことも加えて、あとは放課後のあり方などもしっかりと話す時期なのかなと思いますので、総合的に考えながら進めていければなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。



## 1. 教育長(本多諭君)

今、町長からあったとおりでありますけれども、まずもってあのやっぱり自立のための補助だったというふうに思いますから、それがもう自立しなければならぬ時期に来たということであると思います。その中で、あの村形議員さんからもよく言われたんですが、会員数を増やすということですね。3倍近くなりました。ですから、そういった意味では順調にこう成長して来ているのかなというふうに思いますけれども、さっき町長からあったとおり、今後、部活動の地域移行というものが今出てきています。そういったことを考えると総合的な視点で見えていかないと、地域スポーツクラブというだけじゃなくてですね、町全体の子どもたちの意向も含めたそういった視点が今度必要になってくると思います。んで TOTO の助成無くなった件につきましては、会員数の増とそれから町からの助成も20万ほど増額して今回提案させていただいてるかというふうに思いますので、そういった形で、よりこう総合型地域スポーツクラブを広いもの、大きいものとしてですね、捉えていけるような考え方を進めていきたいというふうには考えております。

## 1. 議長(大山二郎君)

副町長 高橋 慎一 君。

### 1. 副町長(高橋慎一君)

私からは、3点目のことについてお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、光熱水費高騰しておりまして、月平均で見ると去年の1.3倍ぐらい、一昨年から見ると1.5倍から1.6倍ぐらい、そのくらい金額のほう嵩んでおります。議員おっしゃるとおり、光熱水費、要は維持費がかかれば入浴料というのに跳ね返ってくるのは当然ということで、そういった金額の設定も今後、恒常化するとすれば考えていかなければならないというふうに思っております。ただし、経営に関することですので取締役会、あとは株主総会等でまずは議論していただいというふうには考えております。

今後どういふふうになるか本当にこう見通しもわからないんですけども、社長かという立場で言わせてもらえばできるだけ安くしたいというふうなこと。それには今回の予算も含め、町のほうから様々な支援をいただいておりますので、これ以上町民のほうに負担を課すということは、なかなか困難であるというふうなこともあるのですが、今度、副町長の立場と言え、あくまでも予算で限られてるものですから、いつまでも支援していくわけにはいかないということで、経営状態改善するような努力も当然してもらわなくちゃ困るというふうなところでございます。以上です。

## 1. 議長(大山二郎君)

4番 岡崎 英和 君。

### 1. 4番(岡崎英和君)

それでは、まず最初のふるさと納税、今町長からあったとおり、振興公社も含めいろんな環境の方交えて、より大石田の魅力、伝達アップというところかなというふうに思う、私も同じ考えでございます。またあの、お陰様で我々は、大石田町はこうなのですが、反面、都会のほうのちよつとあの実情というものちよつと調べてみました。本来、納入すべく税金をいわゆるふるさと納税でよそにやったお陰で著しく税収が減った。もちろん都会にはそういった実情もあります。そのへんは結構かわいそうだなと思しながら、我々のありがたみをしみしみしと考えながら調べれば、本当にありがたいの一言なだと、なお、和をもって思うところでありました。これは今後とも依存しづらい水物な事業ではありますが、正直当てにはしていきたいというふうなところかと思っておりますので、我々もできる限りの魅力発信というところには寄与したいと思っております。そのへんも踏まえてもう一言町長からいただきます。

2点目、総合型スポーツクラブ。今町長からもあったとおり、教育長あの企業の協賛で今キーワードがありましたけども、まさに私が言いたかったのは、もっと、もっといろんな企業取り組んで関心を持ってもらって、というのは、あの大石田町民のこう気質というのは、あの花火の寄附を見るとあのとおりで、やっぱり花火ぎにゃ、お金を出して、我々お金を出してやるもんなんだっていう認識があるんですね。なので、総合型スポーツクラブも上手に企業を取り組んで、私も微力ながら一応あの企業であの協賛させてもらってますけども、もっと、もっとこう巻き込んで、取り組んで関心を持っていただいて運営できればなというふうに思っておりますので、そのへんに関して教育長の想いを改めてお願いします。

3点目、副町長あったとおり、あの木曜日の全員協議会の担当課のほうから説明の際にも話させてもらったのですが、金曜日の山形新聞に載ってました。西川町です。西川町のは2箇所温泉あります。あの水沢の銘水館、大井沢の湯ったり館。その記事は今まで300円だった入浴料を350円に値上げします。ただし、今まで300円で入れた銘水館のサウナ、サウナを使う方は500円です。実質200円の値上げなんですね。よそはそういったことで動いておりますので、決してあの単にプライスではなく、大事なのはそれに見合った満足度の提供、にゃ、あの対価の問題だと思うんです。なので、要は町民が、利用者が笑顔で利用料金をにゃ、払って満足して帰っていける環境づくりかなあいうふうに思いますので、そのへんもあの併せてお願いしたいなあというところですよ。

よく私話に出す、引き合いに出す話題のところですが、参考までに言いますと、蔵王の新左衛門の湯という日帰り、民間の施設があります。内湯が1つ、外湯2つあるだけです。サウナもありません。ジェットバスもありません。今、大人一人利用料金1,000円です。なのに、やっぱり平日昼下がり様子見に先月行きました。混んでますね。います。なので、やっぱり単にプライスではないと私は一貫していってますけども、顧客満足度の提供、ここかなあと思いますので、それを踏まえたうえで、今後の意気込みを副町長もう一言お願いします。以上、お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ふるさと納税の返礼品ですけれども、新たな開発も必要ですけれども、あと担当の課は本当にその返礼品を提供していただく方も日々、本当にあのいろんな情報交換しながら世の中の情報を、情報を、状況をなども勘案しながら新たな開発、ただただ座ってるだけじゃなく動いて魅力発信と、あとはしっかりと増えるような対策取ってますので、さらに進めていきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

今あの総合型地域スポーツクラブの企業のほうの支援をというふうなお話でございましたけれども、私、原則としてはこれは受益者負担というのが原則だろうなというふうにはまずもって思っております。ただ、先ほど町民の気質ということもね、おっしゃられましたけれども、今回大石田かるた大会第2回目を迎えました、昨年度は協賛をいただきませんでしたけれども、あの振興公社以外は、今年度は多くの方々から協賛をいただいかるた大会を開催することができました。ということは、やっぱり大石田町民の気質、やっぱりしっかりとですね、宣伝をして趣旨に賛同していただければそういったことをいただけるのかな改めて感じているところがございますので、受益者負担という原則と共に、もう一つはやっぱり趣旨に賛同してその恩恵を還元できる、そういったシステムをしっかりと考えて進めていきたいというふうに考えています。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 高橋 慎一 君。

1. 副町長(高橋慎一君)

今、岡崎議員、新左衛門の湯というふうなことで例に出されたかと思います。確か入浴料1,000円。たぶん利用される方は今議員もおっしゃるとおり満足度、1,000円払っても満足できる施設ということで利用されてるんだらうというふうに思います。当温泉館は利用料という文言ですが、400円いただいております。なかなか物理的、施設の満足度を上げるというのはなかなか経費的に難しいのですが、その他のサービス、たとえば爽やかな笑顔だったり、あとは親切な対応だったり、気持ちよく利用できるといったそういった面をサービスを充実して、400円でも高くないなといったところをなんとか提供してサービスとして提供してあげたいというふうに考えていますので、今後もよろしくお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

それじゃ、お願いします。まず歳入のほうの18、19ページ。

16款の2項2目1節民生費国庫補助金というところですね、子育て世帯等の臨時特別支援事業補助金が500万ぐらい少なくなってその時の説明でね、700世帯が600世帯になったというふうな答えを聞いたと思うんだけど、その100世帯もね、なんでその最初にわからないのかなというところまず聞きたいです。

あともう2つお願いします。歳出のほうです。30ページ。

3款1項5目12節の委託料ヘルプセンター大石田運營業務委託料。これコロナで仕事ができなかったからってこの約300万ぐらいのお金をね、補填してるわけだけでも、これはなんかそういう取り決めがあってやってるのかどうかということです。こっちのほうで町で気をきかしてね、挙げたのかどうかそのへんをちょっと聞きたいなど。

あともう一つ。同じページの児童措置費の中の扶助費です。在宅保育支援助成金13万円のプラス。これについてその聞きたいのはですね、これはあの保育園にその制度的に結局、経済的じゃなくてね、保育園だから幼稚園と違ってその保育やれる人がいる場合は入れないようなこともあるわけだ。そういうためにこう残ってしまってこういう金も必要なかっていうことと、あともう一つ、もしかしてその保育園というものに対して不信感みたいなのがあってこうやらないようにしてるのかどうか、そのへんのところその町側の捉え方を教えてもらいたいと思います。この3つです。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

福祉課長お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

子育て世帯についてはまちづくりのほう、対応なります。

ヘルプセンターについては、今回コロナの関係で収入が減ったということで補正をお願いしてありますが、若干、ご説明させていただきましたが、大石田町生活管理支援員派遣事業実施要綱というのを取り決めておりまして、そちらのほうで委託してございます。その中で収入等の減で、だった

場合には補填するというふうなことで取り決めをしておりますので、その中で今回補正をお願いしたところでございます。

在宅保育につきましては、保育園のほうにいろいろなあれがあるということではなくて、今保育園にお預けした案件については、大分進みまして保育料がかからないということがございます。ただ、お母さんがまだ産休や育休だったり、あとは専業主婦だったりということで自宅のほうで保育する方がおります。そういった方についても町として助成していけたらということもありましたので、そういった内容で在宅保育ということで今年度から助成をさせていただいたところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課政策推進主幹 井 莉 裕 幸 君。

1. まちづくり推進課政策推進主幹(井莉裕幸君)

先ほどの価格高騰の給付金の件でご説明したいと思います。700世帯で見ていたものが600世帯、なんでそんなにということだったんですけれども、この支給される、対象となる世帯なんですけれども、住民税の非課税世帯等となっております、非課税世帯プラスあとは家計が急変した世帯ということになっております。内訳としては600世帯をその非課税世帯ということで見込んでおまして、残り100世帯はその家計が急変した世帯ということで予算化したところなんですけれども、実際、ふたを開けてみますとその非課税世帯の方は見込みどおりほぼ600なんですけれども、その家計急変でという方はいらっしゃらなかったもので、着地として600ということで実質非課税世帯のみが支給対象となる見込みということで700から600になったということでございます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

そのなんでしたっけ。あなたはどっちのほうの係でしたっけか。まちづくりのほうなの。そっちのほうの話はわかりました。

そのヘルプセンターの話だけど、これその収入が減った場合っていう話はわかるんだけどさ、具体的に何パーセントとかなんかそういうふうな取り決めをしてるんだろうか。今回のそのコロナでいろいろあったじゃないですか。あの5割マイナスになったとか、3割マイナスになったとか、そういうようなことをある程度その決めてあんのかどうか。

あともう一つ。その保育園の話はね、本当にいいことだと思いますよね。親がちゃんと別にあの本当にちっちゃいうちなんか自分で育ててみたいっていうことは別にあっていいわけだから、ただそんな時に、ね、その課長に聞きたいんだけど、結局その保育する人がきちんといる場合は原則その保育園には入れないことになんのかな。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

まず、ヘルプセンターであります。何パーセントというのはございません。毎年、敬天会のほうから収支を出していただいて、そちらのほうでもし足りなければ補正予算、清算をさせていただいて増減で補正をさせていただいております。昨年も、その昨年も毎年3月で調整をさせていただいてるところでございます。

あと、在宅保育については、基本的には保育園は保育する方がいない場合について保育というふうにはなっておりますが、大石田町につきましては定員割れもしてございますし、昔から3歳児保育ということもございました。ただ、今はお母さん方が仕事もしておりますので、産休・育休が

終わってその段階で保育園のほうにお願いするということが多いのかなというふうに思っております。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

36ページ。消防費についてお願いします。担当課長いないんでちょっと恐縮なんですけれども。

9款1項の1節の報償。水防出動報酬で59万2,000円ということで、実績に基いて支給してるといふことなんですけれども、今年度から消防の報酬とか大分上がりましてですね、併せてその半日出勤どがっていうごどもしてると思うんですが、そのへんの状況わがれば教えていただければと思います。

併せて、この出場手当は国のほうに実績として報告しているのかどうか。そのへんの状況ちょっと教えていただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課政策推進主幹 井苺裕幸君。

1. まちづくり推進課政策推進主幹(井苺裕幸君)

申し訳ございませんが、ちょっと今お答えできるものがございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

国のほうにもしてるかわかんないんでしょうけども、あの団員の報酬を上げる時にですね、これ尾花沢市のほうから聞いたんですけど、総務省の消防庁のほうにも確認して、ちゃんと財源として交付されるということを確認してですね、あの尾花沢市も団員報酬とか上げたというように聞いてます。当町の状況はどうかわかりませんが、そのへん決算でもいいんですね、ちゃんと入ってるどころ見たいわけです。私としては、そのへんできるかどうか教えていただければなというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋弘行君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

今現在、あの数値的なものはちょっとすみません、持ち合わせておりませんが、普通交付税の中にですね、その団員報酬のですね、その上げた分の増額分というふうなことで、普通交付税の中で今入ってきているというふうなことでございます。そんなことでご理解をお願いしたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

その明細みだいなものは見るごどでできますかね。どうですか。議会のほうに。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋弘行君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

項目ごとの明細というのはございますので、それについてはあの後ほどですみませんけれどもお見せはできると考えております。

#### 1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第2号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第2号「令和4年度大石田町一般会計補正予算(第6回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第2. 議案第3号から日程第5. 議案第6号まで、以上4件を一括して議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第3号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第3号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第3号「令和4年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第3回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第4号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第4号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第4号「令和4年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第5号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第5号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第5号「令和4年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第4回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第6号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第6号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第6号「令和4年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6. 議案第13号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第13号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第13号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第13号「大石田町個人情報保護法施行条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7. 議案第14号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

はい、んじゃ、お願いします。えーっとですね、この紙のほうですけどこの条例の第4条で、審査会の委員の5人というのをまあ書いてあるわけです。識見を有する者というこの選ぶんだけど、これどのような今回初めて作るわけでしょうけど、どんな人を選ぶつもりでいるのかをちょっと教えてもらいたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋 弘 行 君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

考えておりますところは、いわゆるあの司法書士さんとかですね、あとは町内においてもそのようなこれまでの経験といいますか、学識のあるような方々を選定するというふうなことで考えておるところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

これまあ、即作んのかな。いつからこうなんのかわかりませんが、まったくこのこら、だって司法書士だって大体ね、他のとみんなダブってるような人ばっかりで、できれば別の司法書士とか考えてもらわないとっていう気がすんだけど。そのへんのところあれば町にその識見なんて難しいのわかるんだろうかって気がすんだけど。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋 弘 行 君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

この審査会につきましては、今現在もですね、別の条例のほうで一応設定なっております、現在その審査会のほうも今現在あるというふうなことでございます。今回その法律の施行に伴いまして、その条例から抜き出して改めて保護審査会を設置するというふうな今回の条例でございますので、保護審査会は今現在も現在しているというふうなことでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第14号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第14号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第14号「大石田町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8. 議案第15号を採決いたします。ご質疑のある方の発言を許します。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

地域経済発展へということで理念的に策定するというので、村山、中山、天童に引き続き、今度尾花沢あたりでも制定するというような説明を受けました。作って終わりっっちゃうじゃなく、やっぱり作ったら何がってというようなことだと思いますけど、町長そのへんはどのようにお考えなってるのかお伺いさせていただきます。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

基本の基本、議会と言えば基本条例だったり、国で言えば憲法であったり、そういった形になるかと思いますが、その中のあの振興の中で様々な細部にわたってする部分は、これ基本理念に則りながら進めて行くということですので、ご理解いただきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

こういったものを作るのは私も大賛成であります。町長もあの公約大分前になりますけど、町内の商工振興やりたいということおっしゃってられました。一方ですね、これまでずっと長い間県内の自治体の商工費はワースト2位というのがずっともう何十年も続いてんのかなというふうに思います。そういった予算なんかの面も併せてですね、この条例を機に商工振興図っていただきたいというように私思ってるわけですが、もう一度町長 そのへんに関していかが考えてらっしゃるかお伺いさせていただきます。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あのワースト2位っていうのは、たとえばあの大石田まつりの会計とか総額とかそういったことも含めてこう上げでどごが多くて、裸でっていうのが直に行く部分はやっぱり少ないのかと思いますけども、そういった事業経費、事業のなんかも入れるとかなりの額はいつてるとは思いますけれども、加えてやっぱりそのへんはしっかりと振興するために進めていきたいと思っています。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第15号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第15号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第15号「大石田町中小企業振興条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。



次に、日程第9. 議案第16号を採決いたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第16号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第16号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第16号「大石田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第10. 議案第17号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第17号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第17号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第17号「大石田町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第11. 議案第18号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第18号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第18号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第18号「大石田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第12. 議案第19号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第19号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第19号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第19号「大石田駅都市施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第13. 議案第20号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第20号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第20号は

原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第20号「大石田町クロスカルチャープラザ「桂桜会館」の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第14. 議案第21号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論であります。人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。

これより、議案第21号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第21号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第21号「人権擁護委員の推薦について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程15. 発議第1号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、発議第1号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。発議第1号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、発議第1号「大石田町議会の個人情報保護に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第16. 発議第2号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

発議2号について質問させていただきます。今回ですね、あの議会規則基本条例の改正ということで、町長と執行機関の長に対し、議員の質疑又は質問の論点を整理するため、反問を許可することができるということですが、執行権を持つ側に新しい新たな権利を与えるということになります。今議会で可決された場合はですね、実際に運用されて行くわけです。運用に当たってのルール、運用指針等が不明でございます。全員協議会でも手元資料等なく使用の場面であったり、執行機関側に守っていただかなければならない事項などの整理、協議、共有はされてないと記憶しております。正しく行使されているかの基準となる運用に当たってのルール、運用指針等がなければ、特に若手や少数派は町民のための質疑ができなくなる恐れもあるかと思っております。要綱、運用上のルール、運用指針等について説明をお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

提案者2番 議会運営委員会委員長 今野雅信君。

1. 議会運営委員会委員長(今野雅信君)

それでは、提案者の私のほうから説明させていただきます。

要綱等ないのかというご質疑ですが、ルールを作るまでもなく、あの議論を深めるための執行部の質問の権利であります。こちらは一応議長の許可を得る必要があるわけでありまして、質問の意図に反している質問は議長のほうで止められるという認識であります。議論を深めるためには、やっぱり執行部側の意見と議員の意見をこうすり合わせて共有していく必要があるわけでありまして、反問権の使用は適正に運用されると私は考えております。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

私はですね、この反問権をあの執行機関側に付与するにあたってはですね、運用のルール、やっぱり取得ですね、要綱等をですね、しっかりそれを全員協議会で皆さんでですね、もっとこうしたほうがいいんじゃないだろうかとか、そういったですね、協議をした上で私はあの採択すべきだと考えております。あの議長がそう判断されるわけだと思んですけども、では議長はですね、何を基に、運用規則もなければ運用のルールもなければ、議長は何を基にその執行機関側の反問の行使が正しかったか否か判断されるのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

議会運営委員会委員長 今野雅信君。

1. 議会運営委員会委員長(今野雅信君)

もちろんあの議長の判断ですので、その個で変わってしまうという場面はあるとは思いますが、執行部側もそういった論点がズレる質問はないと思われまますので、そのへんはルール化する必要が果たしてあるのかどうか、私はないと考えます。そして、全員協議会を開いてこの議論を揉んでいかなければという議員の発言ですが、1年前からこの議論は進めています。その中で質問もなかったということで今回この発議を提出しているわけですので、そのへんご理解いただきたいと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

よろしいですか。他にございませんか。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

自分はこれ別に賛成なんですけども、これについてちょっと疑問に思うところまずあります。町長とか試行機関の長っていうこの長について、この長っていうのはたとえば今回はないわけけど、たとえば農業委員会の委員長とか選管の委員長なんかをこう、そういうのも入るっていうこといいのかどうか。

それからもう一つね。たとえば町長に質問してもあの課長にこう振ることがあるわけだ。そうした場合その課長たちもなんていうの、町長の代理として答えるわけだから、彼もその課長たちも反問権をやっているのかどうかということなんです。そこらへんのところ。

あともう一つ。附則でこの条例は公布の日からって、たとえば今日これ通ったら、今日の午後からとか明日あたりからのその一般質問あたりにそのね、町長たちもやれることになるわけですけども、そのへんのことについてちょっと委員長の答えをお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

議会運営委員会委員長 今野雅信君。

1. 議会運営委員会委員長(今野雅信君)

お答えします。町長と執行機関の長に対しという文言ですので、私の認識では課長さんたちの反問はないと考えております。あくまで、長からの反問と考えております。

また、この規則が通ったら公布の日からということですので、今日の一般質問から運用されると理解しております。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

あの委員長に答えてもらう必要もないわけだけでも、やはりあのたとえばあの鹿児島辺りのどっかの、ね、町長たちがとんでもないのがいたりしているんなことがあったりしたっていう歴史もあるわけだけでも、そういう時にやっぱりいろんな問題が起きることを二藤部議員は心配して言ってるんだと思うんだけど、そういう時こそやはり議会議長を中心として我々全員でね、なんだってやれるわけですよ。長に対してなんでもね。そういうところをちゃんとこの我々も議会は別に独立してんだっていう意識を持てば、こういうのやってもいいんじゃないかっていうふうに思いますので、賛成したいと思います。以上です。答えなくて結構です。

#### 1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、発議第2号を採決いたします。採決は表決システムより行います。発議第2号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。賛成多数と認めます。

よって、発議第2号「大石田町議会基本条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第17. 予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第7号から議案第12号までの6議案については、議長を除く8人で構成する予算特別委員会を設置し審査をすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、議長を除く8人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、関係議案の審査をすることに決定いたしました。

日程第18. 予算の特別委員会付託であります。

ただ今、設置されました予算特別委員会に議案第7号から議案第12号まで、以上6件を一括して付託の上、審査していただくことにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号から議案第12号まで、以上6件は予算特別委員会に審査付託することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 14 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

日程第19. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており、発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

では、あの質問の項目について説明させていただきます。なお、あの私あの口下手でわからない点があるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

最初に、人口増加対策に向けた新たな移住施策をということで、人口増加に向けた方策のひとつとして移住者の定住化が考えられるが、現状の取り組みはどうか。また、今後新たな取り組みの考えがあるのか。

そして、国内短期移住(お試し移住や保育園の留学等)について実施の考えはあるか。をお聞きしたいと思います。

次に、大橋の架け替えについてなんですが、町主催の住民公聴会が開催されまして、とりわけ大石田地区では大橋架け替えで「橋梁不要論」をはじめ様々な意見がありました。今後の町の対応を問います。

国主導の事業ではあるんですが、災害対策ではなく、文化の町として景観や街並みを保存することに主眼をおいた提案を国に要望するのか考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

1. 議長(大山二郎君)

大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

「人口対策に向けた新たな移住対策を」とのご質問にお答えいたします。

はじめに、「人口増加に向けた方策として移住者の定住化を図るための現状の取り組み、また、今後新たな取り組みの考えはあるのか」とのご質問にお答えいたします。

新年度予算に計上している事業において、移住定住への直接的な取り組みは、移住者のきっかけづくりとしての移住相談会、新規就農者の募集を行なうための委託事業、町内での新築や中古住宅の購入に対し支援をする定住促進助成金事業、移住して就職した方への移住支援金事業、新生活支援事業などがあります。

また、間接的な事業とすれば、除雪機の購入助成や就職促進奨学金返還支援事業、賑わい創出事業としての KOE no KURA の運営や地域おこし協力隊の事業、空き家バンク事業なども移住定住を促進するための取り組みと言えるかと考えております。

人口が増加に転ずるということは、少子高齢化が進行している現在の状況から難しいと思われるので、人口の減少幅を少しでも縮小させるということを目標として、既存の事業についてブラッシュアップを図りながら、より効果的な新たな取り組みを研究し、今後も町全体の課題として人口減少対策に取り組んでまいります。

次に、「国内短期移住の実施の考えはあるか。」のご質問ですが、前段でも申し上げたとおり、人口減少対策に現状の取り組みで十分ということはありません。議員のおっしゃるお試し移住や保育園の留学はもちろんのこと、その他の施策についても研究考察を重ね、移住定住へ繋げてまいりたいと考えております。

続いて、「大橋架け替えについて」とのご質問にお答えいたします。

はじめに、「住民公聴会が開催され様々な意見があったが、今後の町の対応を問うとの質問に

お答えいたします。

令和2年7月の豪雨災害を契機に、国は県、市町村と連携して、令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して、流域における浸水被害の軽減を図ることを方針とする「最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト」を令和3年1月に策定しました。これまで、国土交通省新庄河川事務所が主催した河川改修の事業説明会、町主催の大橋架け替えに関する懇話会等で、町民の方々からご意見をいただいております。最上川の川幅を広げる引き堤については、横山側に広げることでおおむねご理解を得たと感じていますが、議員おっしゃるとおり「大橋の架け替え」については、国、町の方針とは別の考えを発言される方もおります。現在、より広くご意見をいただくため、役場と虹のプラザにプロジェクトについての意見箱を設置しております。そのご意見も参考にし、将来のまちづくりの方針を明らかにしながら、大橋の架け替え方針を固めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、「災害対策だけでなく、景観や街並み保存に主眼をおいた提案を国に要望する考えは」とのご質問ですが、町民の生命・財産を守り、安全・安心な生活を確保することが最優先であると考えております。一方、当町には多くの文人墨客が訪れ、また、舟運文化も色濃く残されている歴史と文化は、町の大切な資源でありますので、景観や街並み等にも配慮したプロジェクトになるよう、国には要望してまいりたいと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

それでは、まず移住者についてお聞きします。私は令和3年3月に一般質問をしましたが、その後、新しい対策などを行っているのか、またあの現在、この町に何人の移住者がいて、その方たちがちゃんと根付いているのか、町長にお聞きします。令和3年以降の問い合わせはあるのか。何件ぐらいあるのでしょうか。移住に関してどのくらいの問い合わせがあるのか、町長にお聞きします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

何人の移住者数があるのかということに対して町で持っている情報はございませんけれども、個人的にはかなりのあの空き家バンクではないんですけども、空いた家屋によそから来てる人、数えるだけでもかなりの方がいますけれども、それは正式なあの公表できるようなものではございませんので、今ここで申し上げることはできません。

あと問い合わせでありますけれども、それは担当課のほうから申し上げます。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課政策推進主幹 井苺裕幸君。

1. まちづくり推進課政策推進主幹(井苺裕幸君)

移住に関する問い合わせにつきましては、正直なところ具体的に問い合わせというものはないと申しますか、そうですね、把握しているような数字はないんですけども、実際たとえば電話来たりとか、そういったことも私知る限りでは特にございません。

1. 議長(大山二郎君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

あの今もあの東京に事務所はあるんでしょうか。移住者についてのあのなんか3年前にも聞いた

んですけども、んねあの令和3年に聞いたんですけども、そういった移住者に対する問い合わせとか受付とか、東京に事務所あるって聞いたんですけど今もあるんでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課政策推進主幹 井 莉 裕 幸 君。

1. まちづくり推進課政策推進主幹(井莉裕幸君)

あの県の事務所は今も存在します。町独自ではございません。

1. 議長(大山二郎君)

3番 熊 谷 富 太 郎 君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

それに対して、全然大石田町のそういった相談っていうのはなかったんでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課政策推進主幹 井 莉 裕 幸 君。

1. まちづくり推進課政策推進主幹(井莉裕幸君)

県の事務所に相談があったかどうかはちょっと把握しておりませんので、今お答えできません。

1. 議長(大山二郎君)

3番 熊 谷 富 太 郎 君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

はい、わかりました。やっぱりあの今現在ですね、報道でもよくあるんですけども、生活費が安くて自然豊かな土地で暮らしたい人が大分増えているようなんですね。ぜひ、当町に移住していただけるような町にしてもらいたいと思いますので、今後の対策をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、短期移住者についてお聞きします。あるあの商店主に聞いたんですが、子どもが大学生で東京のほうにいますけども、夏休みの時なんかですね、店の手伝い等を半月か一か月くらい期間を置いて、こっちのほうにあの移住っていうわけでもないんですけども、手伝いしてもらうような考えはないかとお聞きしたんですけども、全然考えておりませんという返事でした。それからあの農家の人にも聞いたんですけども、繁忙の時は2、3日はいいんですけども、半月、一か月を超えることはまず絶対にないていうごどの返事でありましたんですが、やはりあの町の人口を増やすためにはそういった短期的な移住も大切だと思うんですけども、そういった対策というのはどうなってるのか、町長にお聞きしたい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

反問権じゃないです。今言ったのは、熊谷議員が商店街とか農家の人に聞いたっていう話でしょうか。あのそれは考え人それぞれ、あとはお店、本当にあの大変忙しいそば屋さんであるとか、そういったところでは、たとえばあの長い期間、夏休み期間雇うとかそういったことも無きにしもありませんけれども、それは町が主導してやるかというまた違った話になると思いますので、そのへんはいろんな情報を集めながら進められるものは進めていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

3番 熊 谷 富 太 郎 君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

はい、わかりました。よろしくお願ひいたします。あのこの短期移住者の中ですと、現在、他の自治体なんですけども、短期的に保育園に編入してもらいまして体験入園をし、子ども同士のあ

の絆を深め移住してもらおう手立ての手段としているようなんですが、わが町ではあのこういった短期(保育、さっきの答弁にもありましたんですが、もう一度お聞きします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの答弁のとおりなんですけれども、今後、研究、考察、考えながら進められるものは進めていくというようなことで、具体的にあのどうするんだっていうのは、今、早急には答えられませんけれども、そういった考えもあるということを研究していきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

はい、わかりました。よろしくお願いします。あのですね、子どもはあのすぐに順応します。我々みたい頭の固い大人と違って子どもは頭柔らかいのでね、すぐあの保育園同士の子どもたちともすぐ仲良くなってるようですが、やはりあの報道を観ますと、都会のほうでは人数が多いもんでなかなかそういった友達もできづらい、いろいろとコミュニケーション取るのも難しいような状態だという報道がありましたので、そういった子どもをやっぱりこういったあの保育園児の少ないこういう自治体なんですので、なかなかあのいろいろとするのには大変なこともあるかと思うんですけども、ぜひ、当町でもあの積極的に進めまして人口減少の一つの施策として、なるべく早くあの進めていってもらいたいと思うんですが、そのへんはどうでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

受け入れ体制などもまず踏まえて研究していきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

はい、ありがとうございます。なかなかあの令和30年ころの推定ですと、あの大石田町の減少も5,000人を切るようじゃないかというね、あの統計もあるようですので、なんとかあの人口を減らすというのは大変だなと思いますけれども、なるべくいろんなこの意見を聞いていただきまして、より良い人口増えるような施策をよろしくひとつお願いしたいと思います。

次はあの大橋の架け替えについてお尋ねします。私はあの2月4日の治水対策の公聴会に参加したんですが、やはりあのいろんな意見がありました。聞いてましたが、やはり議論が足りない、風情がなくなる、人の流れが変わる、景観を損なう、ましてや代償を払ってまで橋を架け替える必要があるのかとのいろんな意見がありました。この町はあの文化の町、みどりの町とあの憲章にも謳ってるんですけども、一つの例を上げますと、あの最上川の特殊堤防見る限りですね、そうは見えないんですね。あのこの特殊堤防は昭和40年から工事が始まりまして、14年の経過を経て完成してますけども、コンクリートの塊なんでね、全然あの景観を損ねています。あの昔の面影なの全然残っていません。壁画であの体裁を保っておりますけども、横山からでないと見えない。しかもあんな様子の壁画なんて昔の面影も何にもないようで、状態の絵ですので、何とも様になりませんし、あの県外からの旅行者があので最上川に探索に来ます。今やっぱりあの県外からの旅行者はずいぶん来てます。一つはあの銀山温泉に行くというごどで大石田の駅にずいぶん人がおり



まして、やはりあの駅前にあの看板あるとおり、町の観光案内みたいなあるんですけども、あれを見てやっぱり最上のほうに下りてきます。下りてくるのはいいんですけども、何しろ何にも風情もないもんだがら堤防を下って、上って、上ってって3段階もなってる便利の悪いごど、不便の悪いごど、本当に様になりません。んであの旅行者の方も堤防に上ってただ最上を見るだけなんです。何にも見るごどのないもんですから、あとは特殊堤防をてくてく、てくてく歩いて、大橋のほうから駅のほうへ歩いて行くだけの様子を私は何人もの見ております。なお、あのですね、あの特殊堤防ができる前なんです、ものすごく風情有りましたよ。栗、柿、クルミ、ポプラ、椿、桜、もみじなどのあのすんばらしい大きな大木があったんです。緑豊かな岸边堤なんで、横山の風景はきれいな菜の花畑で金山画伯も好んで絵を描いていたいとこの本に書かれております。これ教育長も知ってますよね。ところが、金山画伯もこのとおりの本に書いてあるように記されていますけれども、またあの私の遊び場でもあったんです。んで、昔はあのものすごくきれいな川だったもんですから、めだか、あんなのすっこでまいでそれを手拭いで救って食べていた記憶もありますし、またあのもう一つの私の記憶にですね、歌人の斎藤茂吉が俵端持って、俵端ね、あの写真に出てきますけれども、あの岸边を歩いている姿、また絵で有名な金山画伯がキャンバスを立てまして、竹のパイプをくわえてですね、絵を描いていました。私はまだ6歳の頃なんです、記憶に鮮明にあります。なお、俳人の芭蕉の宿泊した高野邸があるわけなんですけども、この石碑があります。ありますが、この特殊堤防の下なんです。しかも不便なんです。おっでいぐの。ですから、あの旅行者が来てもその石碑なんていうものは、もう頭の中にも目の中にもないと思って見てますし、全く残念であります。あの文化人が足を残したそう言った、そう言った大変あのきれいな岸边をですね、あつという間にあのこの特殊堤防のお陰で消滅しましたんです。ほんで、案内場もないんですよ。この足跡を残した松尾芭蕉、斎藤茂吉、金山画伯といったそういった何にもないもんだがら、やっぱり旅行者はただ素通りする、こんな殺風景な風景になったっていうのは大変残念に思っております。いずれにしてもですね、こういった短絡すぎて大石田町の貴重な風情有損なわれまして、今思うに、この特殊堤防をもう少し配慮あるような形にすれば、そういったのがも多少なりとも残すようなことができたのではないかと思っております。

また、あの新町、二丁目、本町、四日町通りは緑のない殺風景なあの通りになりました。住宅はどんどん減りまして、あっちこっちもあの空き地になっておりましてね、その空き地はなんだがっていうと今度雑草が伸び放題。私の家の隣の隣と向かいなんていうのもすごい雑草が伸びておりまして、何がみどりの町だと言いたくなります。しかもお寺、浄願寺、浄船寺、西光寺、そういったどごの杉、老木になったんだろうとは思いますが、みな伐採されまして本当の墓石だらけ、墓場の面影残しているような感じになってしまったんですね。

そこで、今度の架け替えでもですね、この前のあの公聴会で予定の完成図を拝見したんですが、なんともあの虹の大橋のような感じの橋の予定図、完成予定図を見ましたんで大変残念です。あのやっぱりあの現在の大橋は大石田町のシンボルとなっています。あのようなあの殺風景な橋になるとちょっとね、みどりの少ないコンクリの塊で全然見栄えがありません。そこであの町長にお聞きしたいんですが、あの最初に聞きたいのは、現在の大橋の寿命と寿命、寿命と言いますか、耐久年数っちゅうかください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

93年、橋ですので、県のほうの管理ということで、長寿命化を図りながら今は使っているというふ

うなことです、何年というような県のほうでも示しているわけでありませので、そのへんはわかりません。

1. 議長(大山二郎君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

はい、わかりました。あの水害から守るのが一番の目的であるとは私は理解しておりますし、街並みのあの保存の観点からですね、今の大橋の嵩上げにそのような考えていますか、要望するところがないんですけども、そういう頭の隅のほうでもないのでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今申し上げましたとおり、大橋自体がもう間もなく100年も経つようなものですので、さらにあの補強しながら、さらに川幅を広がった…足してということは、たぶんほぼほぼないかと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

次にですね、あの国交省の案ですけども、あの架け替えをあのこの図案、第一案、第二案と第四案の計画があるようなんですけども、そういった場合ですね、今の橋の形状を残すようなといいますか、それを建設するような予定っていうのは考えているのでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

トラス橋のことでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

あーそうなんですか。いやいやいや。んであの3番目に聞きたいんですが、第二案、第四案を国の案通りにあの計画すればですね、町のど真ん中にあのトンネルが構築なりますよね。あの駅前メイン通りはですね、大変きれいに出来て大変結構なんですけども、このあそこのメイン通りにあのこういったトンネルができますと、ど真ん中にあのでぎますんで、人の流れも変わってきますし、んで大変便利になんのは車だけなんです。全くあの人の流れとかそういったあの全く変わってくるんです。人の流れが変わると思えますし、そしてあの大石田まつり、ひなまつり、花火大会などのあのそういった行事がね、ものすごく不便になると思うんです。だってあの大橋がら30m ばり北のほうに出来るわけですから、そこにあの一銭やろう、一緒にやろうとしますと交差点もなくなると思うんです。交差点上がってこっちのほうにあの橋が出来たとすれば、何をすることも大変不便になると思うんです、そごらへんはどう考えてるのか教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの説明、何回もしてるんですけども、あの議会にも3回説明して、川幅は曲がってるここを切って横山側は、まずご理解してもらおうと。それで第一案の橋のあれは橋脚が長すぎるということ

で無理だと。あとこっちのほう大石田側、家並がずら一つと両方潰すとなると移転もかなりの数になると。それで第三案、現橋を架け替えるということは、もう5年や6年ないというようなことはほぼなくていいんじゃないかというような結論に至るんじゃないかとか、そういった話もございました。あとその上の上流部分に関しては金川があたるということで、そこも含めて改修するというのはなかなか難しいということで第二案、橋脚幅とかいろんなことも含めて、あと移転の戸数も含めて第二案だということで、今言われたようなたとえばあの様々な問題点は、これからどういうふうにしたら解消できるか、あとは納得できるかというような話をするために、あの今様々な公聴会でだったりあの懇話会などなど、あとは意見箱などでお話を聞きながら進めて、どうしたそういった不安とか問題とかを解決するかということを考えていきたいということであります。

1. 議長(大山二郎君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

大変よくわかりました。よろしくお願ひしたいと思ひますが、あのちょっと別のごどでお聞きたひんですけれども、あの今大橋にあの脇にこの導水管ありますよね。この導水管がですね、第二案、第四案の場合、この導水路っていうんだがよくわがらんないんですが、あの水道管なのか下水管なのかかわらんないんですが、これどのようにあの考へているかちよつと教へてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

水道管でありますけれども、あと光ファイバーもありますので必ず必要であります。

1. 議長(大山二郎君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

はい、わがりました。あのちよつとですね、あの町内の方々のですね、十二分に今お聞きしてということで、それを尊重するという町長の話でしたので、よろしくお願ひしたいと思ひんですけれども。なんとかあの県道30号線のね、風景、風情が損なわれないようなみどり豊かな四季折々のある街並みですね。そして U ターンしてくる人々がわが町はやっぱり帰つてきてもいいなあ、みどりのあつていいなあ、最上川見えていいなあて、そういった気分になるようなですね、安心で安心ができるあの大石田町になるように、あのみなさんとの協議をよろしくお願ひしたいと思ひます。いずれにしても国交省の出方ひとつだと思ひますが、最後に町長のですね、今何回もおつしやつたようにですが、もう一度あの取り組みについて説明していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本当の基本的な考へ、目的、目的ですね、が、あの令和2年の水害を再度災害が防止するためのまず事業だということで堤防を広げなきゃいけない、そして広げることによって橋が架け替へなきゃいけないということですので、その基本的な考への基、町民の利便性であつたり安全・安心、災害にも絶対対応できるというような形にしなければいけないというような思ひで、この事業は進めなければいけないと思ひております。

1. 議長(大山二郎君)

3番 熊谷 富太郎 君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

はい、ありがとうございます。よろしく願いいたします。あのこれで質問終わります。ありがとうございました。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、3番 熊谷 富太郎 君の質問を終わります。

暫時休憩します。1時40分再開します。

休憩 午後 1 時 33 分

再開 午後 1 時 40 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。5番 村形 昌一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

それでは、通告により質問をさせていただきます。

項目といたしまして、「治水対策事業の進捗状況と今後のタイムスケジュールは」ということでありまして、1つ目、12月議会以降の事業進捗状況はどうなっているのか。2つ目、町民アンケートの状況、これまでの結果と今後の予定はどうか。3番目、架け替え後の大橋は町道になると聞いたが経費はどのくらいか。また、町道と県道の境界線はどこになるのか。4つ目、移転対象者の移住先はどう考えているのか、町長にお伺いいたします。

2項目目、「統合小学校は現大石田小学校150年の歴史を引き継ぐべきでは」ということであります。要旨といたしまして、1つ目、統合小学校を新設することに決定したこれまでの経緯をお伺いします。2つ目、大石田小学校の歴史を引き継ぐことが文化の町として当町としてあるべき姿ではないかと考えますが、いかがお考えか教育長にお伺いさせていただきます。

3項目目、「光熱費や資材価格高騰の中、町の農業をどう守っていくのか」ということでありまして、現在様々な物価が値上がりしております。こういった中、生産者が厳しいなというような声を聴くわけでありまして、町の農業をどう守っていくのか、町長にお伺いさせていただきます。

答弁をいただいた後に再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

「治水対策事業の進捗状況と今後のタイムスケジュールは」とのご質問にお答えいたします。

はじめに、12月議会以降の事業の経過であります。12月24日に第1回目の「大石田・横山地区の治水対策に関する公聴会」を大石田地区と横山地区の2ヵ所で開催し、ご意見をいただいております。1月6日には引き続き関係者に移転に係る意向調査の協力をお願いしました。さらに、

2月4日には第2回目の「大石田・横山地区の治水対策に関する公聴会」を開催、そして、2月15日には関係区長及び各種団体へ代表で構成する「大橋架け替えに関する懇話会」を開催いたしました。第2回目の懇話会は2月28日に開催し、いろいろなご意見をいただいたところでもあります。また、町民に広く情報提供するために、今までの経過を掲載した「緊急治水対策プロジェクト進捗状況についてのお知らせ」を2月27日に全戸配布させていただきました。併せて、ホームページにも掲載しております。

今後も多くのご意見をいただくため、役場の町民ホールと虹のプラザのエントランスホールに意見箱を設置しております。

次に町民アンケートですが、これまで公聴会や懇話会等で多くのご意見をいただいております。今後も懇話会や説明会を開催し、さらに意見箱等を通じて考え方を聴いたうえで町の方針を固めてまいりたいと考えておりますので、改めて町民アンケートの実施は考えておりません。

なお、横山地区の引き堤工事にかかる地権者の方には意向調査を実施しております。その結果は、27世帯のうち25世帯から返答をいただきました。そのうち10世帯が町内に残りたい、10世帯が町外に移転したい、あとの5世帯はまだ決めていないという結果でした。今後は空き地や町有地などを調査し、移転先の情報をより多く提供できるように努めてまいります。

次に、町道の移管についてですが、現在、国・県と協議中であり、移管する延長についてはまだ決まっております。

橋の維持経費ではありますが、黒滝橋を参考にすると、令和4年度の決算見込みベースで電気料が約22万円、除排雪で約90万円、合計約112万円程度と見込まれます。

最後に、「移転対象者の移住先はどう考えているのか」とのご質問ですが、先ほどの繰り返しになりますけれども、空き地や町有地などを調査し移転先の情報をより多く提供できるよう努めてまいります。

#### 1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

#### 1. 教育長(本多諭君)

それでは、私のほうから「統合小学校は現大石田小学校150年の歴史を引き継ぐべきでは」とのご質問にお答えいたします。

はじめに、新設することに決定した経緯はとのご質問についてですが、小学校の統合については、令和4年2月に大石田学園運営委員会40名の方々に熟議をしていただき、時期、場所、小中一貫の形態についてアンケートを実施いたしました。その際、約8割の方が中学校の近くに新設との回答でございました。この結果を受け、同年5月に組織した大石田学園づくり委員会で何度も協議を行い、統合事業の基本方針の素案を作成いたしました。そして、同年8月の総合教育会議において、町としての方針を決定したところでございます。その後、昨年12月2日から12月28日までこの素案についてパブリックコメントを実施したところ、結果的に1件も質問がなく1月11日に開催した教育委員会及び総合教育会議で基本構想・基本計画が確定し、新設が決定したこととなります。

次に、大石田小学校の歴史を引き継ぐことが文化の町としてあるべき姿ではないかのご質問についてですが、今回の小学校統合は3校を1校にする対等な統合と考えており、いずれかの学校に吸収合併するものではございません。このことは児童の心理面への影響、あるいは南小、北小学区の住民感情を考えたいうえで最良の手段だと考えております。今後、町全体が一つになって1校しかなくなるわけですので、新たな小学校としてスタートし、小中一貫教育のさらなる充実を図

っていくことが大切だと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

続いて、「光熱費や資材価格高騰の中、町の農業をどう守っていくのか」とのご質問にお答えいたします。

農業を取り巻く情勢は、ロシアのウクライナ軍事侵攻により資材・飼料価格が高騰し、農家の経営を直撃しております。令和4年度は国・県の補助事業を活用し、稲作経営緊急支援事業、農業生産資材高騰対策緊急支援事業、配合飼料高騰対策緊急支援事業等を実施し、農業経営を支援してまいりました。令和5年度において、これらの事業を町単独事業で実施することは財政的に困難であります。今後、国や県の高騰対策の動向を注視し、歩調を合わせて高騰対策に取り組んでまいりますので、ご理解をくださるようお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、それでは、再質問をさせていただきます。

今定例会のですね、冒頭に町長の施政要旨というものが説明されました。その中でですね、最上川緊急治水対策事業について、「担当課に職員を動員するなど推進体制を整え、事業に取り組んでいく考えである」というようなことを明記なされました。現在ですね、その担当課の職員増員とかは来年度の中でやっていくのか。またあの課別横断的なプロジェクトチームなんかの考えなんかはどのように考えてらっしゃるのか、お聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まずは、治水対策まちづくりというような形のものを新たに増員して進めていくということで、あとは、建設課とまちづくりも一緒になって考えていくということ。あとは検討委員会も課内、あとは国交省の方々と話したり、あとは課長全員で行っている治水プロジェクトに関する会議なども毎週のようにやったりしながら、新年度からは新たに建設課のほうにもう一人増員しながら進めていくということになっております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。1人増員。この前あの議会への説明会がその建設課であったんですけど、今の建設課長なんかも再任用で残ってこういったプロジェクトの中に入っていきような考えなのか、それともまた違ったような形で考えてらっしゃるのか、そのへんはどうなんでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

希望ありますけれども、まだ今ここで申し上げるわけにはいきません。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

大変な事業ですんで、その人選もしっかりしてですね、進めていただきたいというふうに思います。

これまでの経緯の中で、この最上川中流・上流プロジェクト、いろいろ県内横断的に後ろの日にちを決めて一緒にドンと進めていくというような答弁、12月に町長なされました。村山市の大淀の話なんかは当町のほうには入って来てるんでしょうか。そのへんの他の治水対策の状況と当町でも進めていってるわけですが、そういったあの川の連携なんかの話はなっているのか、いないのか、教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

流域治水とあと緊急治水、それぞれ全体でウェブ会議がほぼほぼなんですけれども、定時やっております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

わかりました。そのウェブ会議っていうのはどういった皆さんでやってらっしゃるのか、町長だけが、そのへんどうですか。ちょっと教えてください。ウェブ会議の人員。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

最上川流域治水は県内35市町村全員が参加して協議会立ち上げております。あと緊急プロジェクトは、大江からあの戸沢村までの首長。基本的に首長なんですけれど、どうしても都合が悪い場合は担当課の方とかがやっております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。その中でその今回またいろいろ答弁いただいたんですが、あの去年の暮れにですね、その議会のほうでも政策提言なども行いましてですね、1月25日発行の議会だよりでも巻頭ページで私その治水対策について一言あの書いだんですけど、いろんな町民からいろいろご意見もいただいたりもしました。そういった中でですね、そのこの前2月末に、議会への説明があったんですが、それ以前にやったのが11月3日ぐらいの国交省の説明以降で、それまで懇話会だどがいろんな形で、逆にいうと議会のいうごどなの聞かんたていいんねがって行って進めたなんていう気がしないでもないんですが、そのへんどうでしょうか。議会手抜きなってますか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これはあくまで公聴会ですので、あの説明内容とかは全く同じものですので、そして意見を聞いているというようなことですので、議会軽視とかそういったことではなく、同じことをあの町民に広くいろんなご意見を聞いている場であるというふうにご理解いただきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

そうした中その議会なり、12月の一般質問なりでですね、いろいろとその議員のほうから提言なされたわけです。先ほど答弁いただいたようにですね、12月以降あのいろいろ逆に言うと、ほの一生懸命町側も頑張ったのがなっというふうに思います。いろんな会議、会合開いて、その中で意見聞いていますし、全戸配布なんかもその大変なスケジュールなんかに関してしたのは、ゆってみっどゆわっだがらしたのがなども思いますし、んでも、逆に言えばよぐやったなというふうに評価するわけであります。そういったあの頑張ってるなど私思ってるんですけど、そういった声なんかは上がってますか。状況どういふふうに見えますか。町民からの。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

評価はこちらのほうでするものではなく、町民の方からしていただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

最初グズグズ言う人もだんだんほの言わなくなってくればですね、言うごどもなくなっただっていうごどもなくなっていぐんでしようがら、これからも引き続きですね、いろんな声を聴いていただくようお願いしたいと思います。

その中で、その虹のプラザのエントランスホールとか役場の町民ホールにほの意見箱を設置したっていうことをお伺いしましたが、これは意見どれぐらいあがっているか。またいつぐらいまで設置する考えか教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴 木 太 君。

1. 建設課長(鈴木太君)

意見箱の件であります、現在のところ2名の方から意見をいただいております。なお、意見箱の設置は今月いっぱいぐらいと考えておりますが、状況を見て延長するかどうか検討してまいりたいというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。答弁の中ではですね、そうしたあのいろんな意見を踏まえて町の方針を固めてまいりたいと考えているというようなことでありました。町の方針が固まるのはいつ頃か教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ある程度話がやっぱり硬直してきた状態なのかなと思いますし、もちろん賛成もあれば反対もあるというのが常ですので、そのへんの判断はあのしっかりと町の将来なども考えながら進めていくというのが基本姿勢かと思えます。



1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

はい、わかりました。この全戸配布なった資料なんかも見るとですね、いろんなこの意見があるわけでありまして、議会の中でもですね、いろんな話をしてみると、やっぱりみんなそれぞれ考え方が100人いれば100人違うような感じだなあなんて話も出るんですけども、私はあの12月議会であの話したのがですね、その第一案でありまして、ほの先ほど熊谷議員への答弁では、橋の長さが長すぎるからというごどでありましたけれども、その第二案なんかもこれまでの経緯を見ますと、横山地区の住民の方が反対してるというようなこともありますし、あの一番最初はそのルートなんかも神部歯医者さんとか通さないというようなことでしたけど、いつの間にか通るような案にもなってますし、そういったところでどうかというところも考えてありました。私はあの一案の中であの対象戸数が多くなるというようなことですが、その川に向かって左側のほうだけをすればですね、あの横町のほうはちゃんとあそこも道路あるわけですから、左側だけかげればあの対象戸数はもう8件ぐらいしかないんですね。横山側はほぼほぼゼロになりますし。そうすると移転対象戸数っていうのも大分少なくなんのがなというように思います。その上であの申し上げたのが、横山側を盛土をしてですね、あの内水のバックウォーター対策にもなるし、新しい地域づくりにもなるというようなことを12月であの提案させていただいたんですけど、その後やっぱりあそこはあの議題にも上らないような感じなのか、今になってみるとやっぱりそっちのほうがいいのがなどがあって思いも少し出てくるのかどうか、そのへんどうでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの国で提案した4つ案がまずは考えられるだろうというような国の提案でありまして、その中で最良と言いますか、削っていったじゃないんですけども、一番いいと思えるのが第二案だというふうなことです。そこはあの熟慮に熟慮を重ねた中での第二案ということの結果が今提示しているような内容なのかと思いますので、そのへんはご理解いただきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

あの町民がですね、その反対する大きな理由が、やはりその7mのほの立体交差ができるっていうことかなというふうに思います。そこをやっぱり解消するためにあの人道橋どがっていう話も出てきたのかなとも思いますので、そのへんもですね、いずれ判断しなきゃならなくなってくると思いますので、もう少しですね、やはりいろいろ意見聞いて考えていただければなというふうに思います。

その中でそのアンケート実施されてですね、その大体半分ぐらいが町内に残りたいってようなこと言っていたというふうな説明でありました。ほごがですね、他の町民にすれば、なるべく多くの町民から残っていただくようにもっていくべきではないかっていうような意見がやっぱり出るんですね。そのそうしたアンケート、これがあの全世帯にするかとかそういった意見なんかもあるんでしょうけれども、今後のアンケートはどういうふうに考えてらっしゃるか、まだまだちょっと先のことなのか、状況教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

答弁でも申し上げましたとおり、あのこれから橋にかかる、たとえばあの移転対象となるような方々のご意見とかはもちろん聴かなければなりませんけども、全町へわたってのアンケートというものはひとまずは考えていないということでもあります。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

私もあの多ぐの人から意見をもらうのもいいですけども、どうでもいいやっという意見まで反映すんのもいがかかなと思いますので、あのそのへんはいろいろ考えていただければなというふうに思います。

これまでですね、その町主催の公聴会なども開いてきた中で、いろんなその意見が出てきたのかなというふうに思います。そういった中でですね、ほの新しい大橋がほの町道になるっていうことが第2回公聴会で示されたわけです。これもえーっというあそこに知らない人はみんな思ったわけでありですけど、ほの町道になるっていう経緯をちょっと教えていただければなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木太君。

1. 建設課長(鈴木太君)

町道の件に関しては、現在あの今県道なわけですが、この事業に当たって大橋の架け替えをするっというふうになった場合、やはりあの誰が今維持管理しているかというふうなことが問題になりまして、県で今あの維持管理しているわけですが、県でやるのであれば県のほうが負担しなければならぬという、補助事業でありますので、補助残を県が負担しなければならぬと。ただ町が維持管理をしているというふうになれば、これは全額無償で機能保障で大橋を架け替えることができるというふうなことがございますので、町道に移管しなければ県のほうでは私たちはその橋は負担までして架け替えないうふうな話にもなりますので、最終的には町道に移管しなければならぬというふうなことになろうかと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

そのへんが納得できないことでありまして、現在県道で、国の責任で橋をかけなきゃなんない、んじゃ、造ると。造んのはいいけどなんでそれが町道になるんだと、なんで県に返してやらないのがというごどなんですよ。説明できますか。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木太君。

1. 建設課長(鈴木太君)

今あの、今も言ったんですけども、県では元々あの虹の大橋ができた時点でこっちの大橋に関しては長寿命化で長く使おうと、もうダメになればそのまま撤去というふうな形で進んでおります。その中でやはりあの負担が生じれば県ではあの大橋はもういらぬよというふうなことになりますので、どうしてもやはりあの大橋を失くせないということであれば、町が町道に移管せざるを得ないというふうなことになります。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

大体わがってごうがなど思います。あの道路もですね、県道で新山寺がら橋をとおって駅までずーっと県道なわけです。そういったその道路が一体的にこの町道になるわけでもないとは思いますが、たとえばその黒滝橋なんかは町道大石田畑線が県道で、その支線が全部町道っていうような形になっていくのか、そのへんちょっと状況どういうふうになっていつのか教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木 太 君。

1. 建設課長(鈴木太君)

大橋だけ町道にするというわけいきませんので、ある程度距離を持った形で町道移管というふうなことになります。その距離については、今現在、国と県と町のほうで調整中。どういうふうにしたら移管がスムーズにいくのか、今検討中でございます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

そこでやっぱり心配されるのが広い期間町道になることでありまして、今中学校前がらその東町跨線橋の下辺りまで町道でやってますけど、最初の頃は良かったんですけど、ドンドン経年劣化と共にですね、ドンドンこの劣化してきまして修復、修繕するにも今後予算がないということで、ほんなああまりいい姿じゃないようなところで、町民の方からもどうなってるんだとお叱りを受けるような状態にもなるわけです。そういったことを考えればですね、なるべく町道の期間を少なくするべきではないのかという、そういう危惧の面からですね、この町道にすんなはん〜というような意見に繋がってると思うんですが、そのへんについてはどのようにお考えなられますか。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木 太 君。

1. 建設課長(鈴木太君)

やはりあの町道にすれば、それに伴って施設があるわけです。散水施設も然り、橋の維持管理もあります。しかしながら、あのどのぐらいであの県でもOKするのかわからないので、今ちょっと調整中でございます。それ以上のことはまだわかりませんので、これから検討してまいりたいというふうに思ってます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

町民の懸念がまず町道になることだと思いますので、しっかりやっていただければなというふうにも思います。あの黒滝橋で112万円が平成4年度の決算見込みの経費だというような答弁でありましたけれども、これぐらいで済まなくなってくることを想定しての町道にするのを反対だという意見になると思いますので、全部町道なつたどは、あてなつたらあのお叱り受けっど思いますんで、そのへんはしっかり対応していただくようお願いしたいと思います。

移転対象者の移転先、これも12月でもお伺いしてるんですけども、様々その町有地なども調査してっていうような答弁でありました。こちらですね、あの横山地区の懇話会でですね、347の下のその清水柳地区に横山の人たちが移転できるように、いわばその横山の人には横山で住みたいというあの地元住民感情っていうなあると思いますので、そういったこと町でも協力していただ

ないかというような意見届いてるのかなというふうに思います。そういったあの横山地区への集団移転についてどのように考えてらっしゃいますか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの答弁で申し上げたとおり、あの集団移転、まず造成してさあ来てくださって言ってもあの今回アンケートした中でもほぼあのごく数人が集団で移転したいという声もありましたけれども、なかなか需要がなかなかのかなというふうなアンケート結果も出てますので、そのへんはしっかりと意見を聞きながら進めていければなと思ってるということです。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

みんながみんな、そこでいいっていうわけでもないでしょうし、やはり意向調査などの中で行ってもいいよっていう人を対象にするのかなというふうに思います。ただ、そうなった場合ですね、町のほうも一生懸命そのやっていただきたいなと私思うんですけど、頑張りつもりあるかどうか、どうでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あのもちろんあの新たに造成した場合、町でまずたとえば土地を購入して、造成して、たとえば造成費坪2万やそこいらかがんのがな、どこにしても。それが結局その移転者が買わなきゃいけないというようなことになりますので、それが本当に、たとえばあの辺で坪4万なのにここで3万かよどが、なる場合も多々あるかと思います。そのへんはやっぱりちゃんとお話しながら、どうしてもそういったごにまず移転したいんだというような声があればもちろんやりますけれども、そのへんは補償の対象になってますので、補償で自分で購入すると、が基本ですので、そこはどこでどういふふうになっても同じかなと思いますので、意見を聞きながら進めていくべきかなと思います。

もちろん、インフラ整備の部分は集団移転とか、あとは町が提供するたとえば町有地なども出た場合は、そこはするものであると思っております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

そごがほの町に多くの町民が期待しているところだと思います。なるべくその町民の流出を防いでいただきたいということですので、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。

これまでのその公聴会、懇話会の中でですね、その話がガダッと変わる局面っていうのがその大橋は町道になるとかですね、人道橋になると、いざなりほがいなんのがっていうサプライズがなというふうに思います。こういったその変わる局面はですね、国とか県とかとの交渉の中で、ほんなグラッとこの変わるその過程をちょっとお聞きしたい。また、町民にズバッとこんな言い方していいのかどうかと、そのへんどう考えてらっしゃるのかと併せて教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

計画を実現するために話を進めていきますと様々な案件がまず出てきますので、そういったことで町道にしなければ国では出来ないから始まって、町道の範囲がじゃ橋だけでなくどれぐらいの範囲なのかというも今言っているとおり、これから協議、最中だというふうなことで、そのへんもあの町民がやっぱり心配するのはその通りですけども、インフラの部分で町民にそういった心配をさせないで行政はしっかりと対応していくと、いけると、やっぱりそういった判断のもと、進めていくということですので、ご理解いただきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

わかりました。大橋は他の議員もやるんで私はこのぐらいで今定例会はやりたいと思います。次の項目に行きます。小学校統合はわかりました。あの統合の場所もわがっております。アンケートを40人にとって近くに新設っていうことも理解しました。その中で創立記念日を大石田小学校にするなんていう話はこれまで出だんでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

統合小学校の創立記念日ということの今のは質問と捉えてよろしいんでしょうか。はい。そこまではまだ話は行っておりません。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

だと思いました。この答弁はですね、私が大石田小学校にあの併合っていう言葉じゃなくてですね、その創立記念日は踏襲すべきだという話なんで。これまでその学園運営委員会の中では、そういった創立記念日の話はさっぱり出でないっていうごどでよろしいんですね。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

そういったことも含めて、学校名等も含めて、あと4年あります。開校まで。今各部会のほうで令和5年度そこを細かく動き出す予定になっております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

去年の8月過ぎだったのかなと思います。基本方針を策定し、その総合教育会議の状況を議会に説明なされました。その中で私がですね、あの創立記念日は新設1周年からになんのかっていうふうに聞くと、そのように考えてるといようなことでありまして、去年の12月定例会で再度現状どうだと、これからどうだというふうな聞くと、私のニュアンスではですね、またこれから変わるような余地もあるっていうことだったので、私はその補正予算に賛成したんですけど、議会だよりを見ると、いつの間にかもう完全にあの統合はあの1周年から始まるんですみだいな答弁で、なんか見えない力が働いてるなというふう思ったところでありました。

この答弁でもですね、吸収合併って、大石田小学校に吸収合併なんて言ったら、誰もほんない思いしないじゃないですか。みんな対等なんですよ。大義名分で。その中で創立記念日だけを

受け継いでほしいという私想いなんです。12月定例会でも言いましたよ。明治5年の学制発布以降、最初にでぎだのが大石田小学校で、ほれがら150年ですよ。もう。クーベルタン男爵が作った近代オリンピックが1986年ですから、それよりも何十年も前の歴史、その歴史をですね、変えんのがと、止めんのが、もったいないなと思うんです。敗戦直後 GHQ も教育改革しましたよ。そんなときですらその創立記念日は手つけないで残ってだわけです。それを今変えるっていうその発想が私わがらない。いかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

村形議員のお気持ちは察するに余りあるほどわかります。で、大石田小学校が一番最初の学校だというふうに言われました。日にちにしてはちょっとどうか私調べておりませんが、学制発布以来、1873年明治6年大石田学校として開校してますね。これは浄願寺内に起こりました。同年、鷹巣村に地福寺内に鷹巣学校というのを開校しております。鷹巣学校は今閉校というふうになりました。ですから、先ほど創立記念日だけを継承してはどうかというふうな、創立記念日は継承してはどうかというふうなご意見だったと思うんですけれども、そのへんも含めて今後この部会の中でちょっと熟議をしていただきたいというふうに思います。ただ、私の答弁がコロコロ変わるって何か大きな力働いてるんじゃないかってさっきありましたけれども、ほんなことは一切なくて、一つの考え方として、小学校一つになる、中学校もう一つだ、そこをこれからの教育として小中一貫同じ場所になった方が連携しやすい、一貫教育しやすい、だったらあの場所でないか。そこにはおそらく8割の方が賛成してくださると。だからあの新設になったんだと。その段階で新しいじゃ、小学校をつくっていこう、今までの歴史を無にするんじゃない、歴史は残るんです。歴史は消えませんが、そこで新たな大石田の小中一貫校をつくっていこうじゃないかというのが、令和9年度からの学園構想だというふうに捉えていただければありがたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

歴史は消えます。あの新しく統合したら、たとえば山形県内にもナンバースクールなんか全部この戦後になってきましたけど、それ以前の学校の歴史なんてどごも引き継いでいないと思います。地福寺さんの話もされましたけど、2番目に古いのが私の記憶ではほの横山小学校、3番目が豊田小学校あたりかなとも思ってたんですけど、そういったのもやっぱり小学校統合の中であの南小、北小に統合なって消えてしまいましたけど、幸いにも大石田小学校だけ残ってるわけですよ。そこはあの残してもらいたいというような私の考えなんです。ほの答弁ではですね、南小やその北小学区の住民感情を考えたうえでっていうことですけど、南小や北小で大石田小学校に登校するんげば反対だっていう人いんのがなど思うんです。私の息子なんか大石田小学校なんですけど、逆にそういう150年の歴史引き継ぐんであったら、それこそ歴史と文化の町に相応しい、そういった小学校で教育を受けられることにたいしていいごどんねがって、私の息子なんか言うんですけど、その住民感情、そういうふうな反対意見あるんですか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

今年度、あの進んでいた統合小学校の案について住民説明会を開催する予定です。そういっ

た中でもまたいろんな意見が聞かれるかもしれませんが、それも踏まえたとえあと4年ありますので、そこで決定していくということになるかと思いますが、ただ、あの先ほど住民感情ということをおっしゃいましたけれども、住民感情という言葉、もしかしたら聞こえ良くないかもしれませんが、新たに一つとなって町の小学校をつくるんだというスタートに立つということをご理解いただければありがたいと思います。そして歴史は消えますと今申し上げましたが、言いましたけれども、私消えないと言ったのは歴史というのはなんでしょうね、あの記憶の中では消えませんということです。そして今、旧の小学校全て、鷹巣小学校、旧鷹巣小学校中に今その歴史は残っております。南小、北小それから大小、そのまま新たな小学校になったら、そこにそれまでの歴史は残すそういう考え方もあります。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 委員(村形昌一君)

この大石田小学校だより、創立150周年式典、153周年閉校へ向かってというようなお便りが地元住民にこんな配布になりました。歴史消える、消えないのそういう水掛け論はまあいいです。中学校の脇に小学校を造るというのは私も反対はしてません。その上で小中一緒の校舎になって新しい大石田学園どがってなるんだったら創立1周年でいいです。小学校が3つ、1つになって、そこからまたガラガラポンの1周年から始めるんのはいかがかなとゆってるんです。私はそのこの町は教育の町だ、ずーっと認識してきました。大石田小学校がらそんなごどずっと聞いてきたわけでしょうけど、いろんな町民がですね、学校のその学校の授業にはですね、いろいろ協力して私材も寄附してですね、そして子どもたちのためにずーっと築き上げて来たっていう歴史があんのかなというふうに思います。その150年の歴史をなぐしていいのがっていう想いなんです。どうが止めでくれて私お願いしてもダメですか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

村形議員の気持ちよくわかります。私も大石田小学校に2年間務めさせていただきました。その時は本当にそういう想いをしました。ただ、豊田小学校、亀井田小学校にも務めさせていただきました。大石田中学校にも務めさせていただきました。いろんな学校に努めさせていただいて、その学校の歴史それを大事にする、それは誰でも同じだというふうに考えています。ですから、どこ、ここじゃなくて、もうそういう子どもたちが少なくなっ一緒にならざるを得ない状況の中だったら、またそこから一つ新たな歴史を自分たちで、町民一つとなってつくっていかうじゃないかということも、それは一つの考え方としてはあるのではないかなというふうに思って、お願いしてもダメですか、って言われると、私がいやダメですというふうに今ここでは答えられませんけれども、そういったことも含めてこの部会のほうで話して住民説明会のほうに話題としてそうしたその意見を聞いて、決定していく形になろうかと思っています。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

私から見ればですね、教育長がガラガラポンで新設でやりたいってなってるからこういうふうに話進んでいると思います。ぜひですね、その両論併記でですね、150年を継承するっていうようなことも併せてですね、新しいこの保護者さんとか、今の PTA の方たちとかそういった方にですね、

ほの諮っていただきたい。その上でみんなこんな新設のほうがいいですっていうんだったら私も何も言いません。せめてそれぐらいしていただきたい。教育長一人でこの決まったようにゆったら教育長だって立場も悪くなるんじゃないかなと思います。今後、そういった話熟議を重ねて150か1かどっちにするかっていう話していただきたいんですが、どうでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

あのおっしゃるとおりです。あの私一人の考えで決めたわけではございません。これ。決めたっというか、出したわけではございません。ですから、先ほどあった40人の熟議の中でそういった意見も踏まえたうえでそれを提案したわけでございます。ただ私の考えの中に新たなスタートということがあったのは間違いありません。それは何故かという、小中一貫というそこを同じ施設を集めてですね、そういう教育をするという大きな理念がそこに一つ最初ないと、次のスタートというのができないというふうに思ったからです。そういった時に私が今度、私がついていうか私の考えだけを通すあていうことではないので、だから学園づくり委員会の中で熟議をしていただいて、そしてあのそれはどういうふうになるのか、つまり住民説明会も行いますし、保護者の方々にももちろん当然令和5年度には聞きますし、そういった段階を踏まえて決定していくっていう過程があることをご承知いただければありがたいと思います。今ここで決まったと言っているわけではございません。1.

議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

県内の小学校、どれぐらいこの150年越えの学校があるのか調べていただいて、その上でなくしていいのが、悪いのが判断していただければなというふうに思います。

次、最後に農業問題に行きます。大分このウクライナ情勢もですね、1年も経ちまして、去年2月24にこの戦争が始まったわけですけど、去年の場合ですと、それまでコロナ関連だどがって言われでいんですけど、戦争以降、資材価格もうあつという間に高騰しましてですね、去年の場合ですとほの肥やしとかは大分調達なつたのがなど思います。今年は最初から大分そういった肥しの価格なんか跳ね上がって、一方米価はほんの少し上がる程度。これら電気代も東北電力なんか値上げの申請して、政府のほうも補助金どうだというような話になってますけど、上がるような形の中でですね、ほの町の農業もかなり今年は厳しくなつたのがなつていうふうに思ってます。今年の農業の状況、町長どのように見てらっしゃるか教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

常々、ちょうど1年経ったウクライナへの侵攻により物がなくなったり、本当に、いたく右肩上がりの高騰をしているというふうなことで、昨年は昨年でやっぱり先ほど申し上げましたとおり、様々な支援事業を使いながらやってきたわけでありましてけれども、加えてあのコロナ関係のやっぱり支援なども農家にもしておりますので、まずは去年は去年ということで、やっぱり令和4年度分はまずは終わりというふうな考えで、令和5年はじゃどうするんだということかと思っておりますけれども、単独でたとえば本当に費用分、飼料分出せるかというとなかなかそこは厳しいのかなと思いますので、そのへんは県の町村会などでも町村長会などでも、国や県への要望をしております。そして一緒になって歩調を合わせながら進めていくというのが基本になると思いますので、よろしくお願



たいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。町もその潤沢な財源あるわけではりませんし、県と国と一緒に進めていってというような形が基本になると思うんですが、その町内の農業もですね、高齢化も大分進みますし、その上でその資材価格も高騰、ましてその米の価格は上がらないっていったら、やはり離農なんかにも繋がっていぐのがなというふうに思います。実際、大分そういった状況も増えてらっしゃいますし、今後じゃ、どうするのかっていうとやっぱりこの町の基幹産業だってみんないうわけですから、非常にこれらがどうなんののになって私なんか心配するわけですけど、この現状から今後を考えた時にですね、ほの町長も農業のプロでいらっしゃるんでしょから、いろいろ考え方とかあるんでしょけれども、そのへんこれからの大石田の農業についてですね、町長の考え方教えていただければなというふうに思うんですけど。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本当に大規模化になっていった場合、個人でやるっていうのはなかなか難しいというようなことで、法人化であったり、あとは集落営農であったり、そういった形で地域の農業を守っていくというような形をせざる得ないのかなと思いますし、あとはやっぱり担い手をどうするかということかと思えます。あと、町においては、様々なほぼほぼ全町に網羅しておりますあの改善利用組合などもありますので、まだまだ捨てたものじゃないのかなと思っておりますし、この進んでいく中でも流れに合わせながら、どういった道のりで地域の農業を守るかというのを考えなければいけない。あと水田活用などの問題もありますし、そばを標榜するこの大石田町にとって水張ルール、5年ルールなども本当に早急にあのどういった対応すべきか、あとは国へのやっぱり支援のしていただき方、地域にあったやり方というのを常々お話はしていますけれども、ここ数年でやっぱり思いっきり変わる重要な時期ですので、そこは様々な足がかりを使いながら進めて行こうと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。私今回こういった質問をさせていただいたのはですね、駒籠の開田組合の方からいろいろ話を聞きましてですね、今年はもう電気代も高くなるようなんで、田んぼに張る水も出せないような状態にもなるんじゃないかなというようなことを言われて、これは大変だなという気がしたわけでありました。先ほど町長おっしゃったようにですね、その集積して大規模化したところと、細かいところでは全然違うんでしょけれども、その組合の中でも強いどころ、弱いどころっていうのはやっぱり出でくのがなというふうに思います。そういったどころにまあ均等になっていってあげにもいがないでしょうけれども、そういったその場所、場所の状況について、その町としてもなんかそのでざる、でぎないあんのがなとも思うんですけど、そのへん町長はどのようにお考えられますか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ある地区では本当にあの揚水ポンプ、2基ある1つをもうは揚げないと。んだがらある部分はもう転作だというふうな形の対応をとるというふうなところもありますし、どうしても条件の悪いところは、そういった形になってくるのかなと思いますけれども、そういったところでもたとえば転作、永年作物などもやっぱり考えながら、水田にやっぱり国自体もこだわることなく水田から畑地化などのやっぱり考え方もありますので、当町にあったそういった畑地化の在り方というのもここ1年が本当に重要な年でありますので、令和5年度中にはしっかりとした考え方、あとはそれぞれの受益者の考え方、経営体の考え方がまずは一番重要ですので、そのへんの話はしっかりと聞いてねと担当課長には言ってますけれども、そのへんは進めていかなければいけない大変なことなのかなと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

町独自ではなかなかできないと思うんですけど、こういうこの厳しい時にこそですね、寄り添っていただければ、村岡町長、農政も詳しくていや大石田ながらやってるんだよというようなごどをゆっていただくとですね、その農家の皆さんも喜ぶのがなど思います。この厳しい状況の中で町としても農家の人に少しでも寄り添っていただきたいと私思うんですけど、そのへんの状況お聞かせいただいて終わりにしたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

よくあのピンチはチャンスと言いますが、農業問題もずっとピンチだらけなのかなと思いますけれども、その中で幸いスイカがやっぱりここ5、6年ずーっと好調だということで、大きなやっぱり尾花沢もそうなんですけれども、本当に大きな批判といいますか、町政に対しての批判などもなく済んでいるのかなと思いますけれども、これもただ、やっぱり状況が良かっただけの話で、そのへんは収入保険とかにやっぱりしっかりと転換しながら、農家のやっぱり安定した収入源というのを確保することをまずはしながら、あと農政関係も進めて行ければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、5番 村形昌一君の質問を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。

ご苦労様でした。

散会 午後 2 時 38 分

第6日目 令和5年3月7日(火) 本会議 午前10時開議

1. 議長(大山二郎君)

おはようございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

なお、早坂町民税務課長と大沼まちづくり推進課長が欠席し、海藤税務主幹と井苺政策推進主幹が出席となりますので、よろしく願いいたします。

本日の会議は議事日程第3号によって進めてまいります。

日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。6番 小 玉 勇 君。

1. 質問者小玉勇君)

おはようございます。

昨日に引き続きですね、またその最上川の話で皆さんうんざりしてるかなと思いますけれども、やはり一番、現在直面している最も大切な問題だなと思いますので、もう少し、自分の後にもう一人いますからそのへんも覚悟してよろしく願いします。

まず、今回の質問はたった一つです。読み上げますね。「治水対策事業を踏まえた町づくりの今は」ということですね、横山に造るその引き堤工事を迅速に完成させるために、事業による移転対象者の移転先確保を優先し、代替地造成を急ぐべきだということで、なかなかね、いつてどうのこうのっていう問題じゃないかと思えますけど、ぜひ考えてもらいたいということです。

もう一つ、堤防を造ればどうしてもその内水が川に行かなくなるわけですので、今現在何もなっていないその下河原辺りにね、排水のためっていうか、揚水のためっていうのかわかりませんが、そういうような話が昔あったような話を聞いております。これからそういうこと考えられるのかどうかを聞いてみたいと思います。

次、一番懸案の大橋の問題です。今から1年か2年くらい前にこの事業とは関係なく大橋どうしたらいいなという質問したことあると思います。そんな時にですね、自分はその来迎寺の人間なもんだから、自分としてはいらぬかなんて言って、町長にそれは来迎寺の問題だよ、横山の人そんなんでダメなんだっていうふうに怒られたのを記憶しております。今回、虹のプラザのですね、その説明会の時に、5人くらい発言して4人くらいがいきなり大橋はいらぬって話をしだしてですね、もしかすると本当にそうなんだろうかとというふうに自分も考えてみました。それで、自分の結論としてはね、やはり大橋は必要だということで質問させていただきたいと思います。

一番のやっぱり懸案になってるその町の景観、それと歴史をつぶすようなものはどうだろうかとということに十分留意してですね、やはりちゃんとして橋を造ってほしいというのが僕の考えです。町の答弁を聞いてから再質問させていただきます。よろしく願いします。

1. 議長(大山二郎君)

大石田町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

おはようございます。

「治水対策事業を踏まえた町づくりの今は」とのご質問にお答えします。

はじめに、移転対象者の代替地造成ということでありますが、造成地の選定や造成に係る法的手続き、造成工事期間及び引き渡しの売買単価等を考慮すると、スケジュール的に間に合わないと考えますので、移転対象者には、移転先として空き地や町有地の情報を提供できるよう準備を進めてまいります。

次に、「下河原地区に内水処理用の揚水場をつくる考えはあるか」とのご質問にお答えいたします。

内水処理用の揚水場の整備に対する補助については、農林水産省が所管する農業競争力強化基盤整備事業の水利施設整備事業等が該当するものと思われま

す。これは、基幹的な農業水利施設等としてダム、頭首工のほか排水機場の整備を行う事業であります。実施要件は受益面積が200ha以上で、都道府県、市町村を含む民間団体等が事業主体となる必要があり、当該地区においては富並川伊蔵堰土地改良区となります。富並川伊蔵堰土地改良区では、これまで県営横山第一地区農地整備事業に取り組んでおり、令和5年度からは田沢大堤の農村地域防災減災事業が計画されておりなど、大型事業に着手する予定であります。施設を整備するには、新たに改良区の大きな負担が伴うこと、また、受益面積を確保できるかなど様々な課題がありますので、今後研究してまいります。

また、治水対策の一つの手段として田んぼダムという考え方があり、田んぼが元々持っている貯水機能を利用し、ゆっくり排水することで農地や市街地の洪水被害を軽減しようという取り組みであります。田んぼダムについても併せて研究してまいりたいと考えております。

続いて、「治水対策事業に合わせた迅速な大橋架け替え問題の解決を」とのご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、大橋の架け替えについては説明会や公聴会などを開催する中で、町民からいろいろな意見が出ております。今年2月からは関係区長及び各種団体の代表で構成する「大橋架け替えに関する懇話会」を設置して、さらに意見を聴取しております。また、役場と虹のプラザに意見箱を設置して記載式で意見を求めています。今後、町民からのご意見を早急に取りまとめ、総合的に判断して国や県に働きかけてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

それではですね、まずその造成地の問題。回答にね、スケジュール的に間に合わない、だからこそもっとも本当は早くからしなきゃいけなかったんだろうなと。自分もね、考えてみるとその役場の人間でもないし、それで我々は一方向的にやれのなんなのってゆってね、本当は自分も心苦しい気はあります。お前もやればいいじゃないかって言われそうな気がする、本当にね。そういうふうなこう考えもあるんだけど、やっぱり町の職員に対してしょうがない、はっぱかける以外ないんだろうなということでも言わせてもらいます。

スケジュール的に間に合わない、だからこれはだってこの話ね、1年、2年くらい前から話あったんだろうから、そのへんのところ考えてもよかったんでないのかなと。このスケジュール的に間に合わない、たとえば、であるならばね、まず今あの今年から福島、来年度からかな、の駅前を整備することになってますよね。そこらへんのところだったぶん団地にすんのかその一戸建てすんのかわかりませんが、5、6件ぐらいはなんとかかなりそうな話もある、でないかと思うんだけど、そのへんはどうでしょうかね。

あともう一つ。てんでんばらばらに今空き地もなんかもあるけど、そういうところもみんなに世話していくのかどうか。

あともう一つですね。昨日そのプロジェクトチームみたいなものつくっていきんだって話してましたけども、いわゆるこの専門的にね、軍隊でタスクホースという言葉あつけどさ、もう特別な重要

なことに対して1から終わるまでやるという、どのへんまでそのチームタスクホースをつくっていく気  
でいるのかね、まずその2つからお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あのいただいた、提供していただいた福島さんの土地ですけれども、あの当初の説明で申し  
上げましたとおり、これまでは若者移住用の住宅として整備するというようなことだったんですけれ  
ども、この話が急に湧いて出たと。2年のやっぱり災害によってどうしても移転も伴いながら整備し  
なければいけないということです。若者移住定住と併せて今回のあのどうしても移転しなければ  
いけない、そういった用の対応の住宅を整備したいというような考えであります。そして、戸建て  
ですとどうしても数が少ないというようなことで、説明会の中でありましたとおり、集合住宅をまずは  
目指して自治体がやるのか、民間がやるのかということも含めて、これから検討していきたいと思っ  
ているところであります。

あと、あの空き地の問題ですけれども、あのよくよくアンケートをいただきますと、横山地区の場  
合、横山でやっぱり移転したいというアンケートの内容でありました。そういったことから代替地の  
造成に関しても、ほぼほぼでき得ることならば横山に住みたいという声が多いですので、そのへん  
開発できる部分があるのかとか、あとはあの登録していただくような考えもありますので、あの代替  
地登録制度の創設ということ、あの今回のような公共事業の施行に伴う、事業用地の所有者の  
代替用地要望に応えるために町民から広く情報を提供してもらい、土地を登録することで移転先  
の確保を活用するというふうなことで、新年度からそのへんは進めるように今準備しているところ  
でありますので、そういった情報を提供しながら代替地にしていきたいと思っております。

あとあの組織ですけれども、組織はもちろんあの完成までなのか、あとは目途が立つまでなの  
かはその状況に寄りながら考えていきたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

具体的な名前でも申し訳ないけど、あの福島さんとこの空き地には、もしかするとやっぱりどうし  
ても集合住宅っていう考えがあるっていうことでもいいのかな。やっぱり自分で考えるとね、たとえ  
ばもう老人になって雪のことを考えたらそういう家に住みたいという人もいるとは思いますが、や  
はりこのへんのやっぱり大石田辺り出身の人たちっていうのね、一緒になんか住みたくない人も結構  
いるんじゃないかと僕はそう、自分だったらね、まだ、まだ若い人もいるからかもしれないけども、  
邪魔にならないところに住みたいっていう気がしますよね。だから、やっぱり一戸建てもほし  
いっていう気がすると思います。

ところでですね、まずじゃ、福島さんのところにそういう団地形式、集合住宅ような形式をつ  
くるとして、そこには若者たちとあと今回その引っ越さざるを得なくなったような人たちのための住宅  
ということで、あとたとえば横山辺りにあるその具体的な名前でも申し訳ない、先日も話して昨日、  
村形君からもありました清水柳界隈のあそこに5、6件まとめてどうのこうのっていう要望もあるよ  
うだけれども、そんなふうには要望もあるようだけれどもこれ整地なんかやる気あるのか、どうか、  
どうなんです。このへん。ちょっとそこだけまずお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

実際、あの農地を転用するに時間がどれぐらいかかるのかとか、あとは昨日も話したんですけども、宅地造成もちろん町でしたとしても坪当たり数万円かかります。当然。それがやっぱり対価として買ってもらうわけですので、そのへんをやっぱりしっかりと精査し、やっぱりつくった後に気が変わってそんなところ行かないよとか、ということも多々ありますので、そのへんはやっぱり確認しながら進めて行かなければいけないということで、スケジュール的にはなかなか難しいのではないかなというような答えに至っているということでもあります。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

だとこれは、簡単に言うと否定的な意見だなというふうに、やらないというふうに考えていいのかな。そういうふうに聞こえるけど。

やはりあのたとえね、桂木町辺りも残ってることもあるだろうし、たとえばその造成に金いっぱいかかったにしてもよ、別にその分の金っていうのは代替地としてその引っ越し人に金下りるんでしょから、そのへんから十分貰えるっていうこともあるだろうし、あとは今回そのある意味その本人たち動きたくないのに勝手に動かされるわけだ。町からではないからかもしれませんがね。そしたら、タダでっていうわけじゃないだろうけど、なんだってできるでしょ。と思うんだけど、ね、やっぱりそこらへんのところは我々議会だってそんな無駄なことするななんて言わないと思うですよ。そういうたとえば10軒ぐらい建てるようなその造成をして、で OK になって、たまたま空いたにしたってどっかから来ることだってあるでしょう。たとえば他の町から来ることもあつかもしないし、大石田の町の中の言葉悪いけどざいのほうからちょっと出てきたいっていう人だっていっかもしない。そういうことをやはり損する、確かにうっかりするとあの造成なんだってこう避難されることもあんのかもしれませんけど、でもそれはね、まず準備しなければやっぱりその彼らがね、残ってくださいって言ったってうんとは言わないよね。やっぱりここに土地あるんだけどどうですかって最初から言わない限りは、まず、あそこまで大石田町が頑張ってくれるならしょうがない頑張るって、少しいよかっていう、そういうやっぱり町のそのなんていうのかな、意気込みに対して応える人もいると思うのよ。でなければね、まず意気込みがなければやっぱりね、応えないよね。ましてやたぶん自分がもしその土地の上宿辺りに俺が家があったとしてね、考えた場合に、まず家をどうやって壊すかも考えなきゃいけない、引っ越しだっていやだべし、その時に、ね、やはり本当に心配だと思うのよね。そんな時にはやはり少々のなんていう町の持ち出しがあったって別に僕らは避難しない。で、町の人も OK してくれるんじゃないかっていう気がします。

さっきのそのタスクホースについてちょっとお話します。今話したみたいにとえよ、自分が家持ってた場合に誰にその家を壊してもらったらいいんだろうか。今回20軒も30軒もそういうふうになるとすれば、業者がちょっと大変ですよ。変にあの値上がりしたりするってこともあり得るだろうし、そういうことのためにね、まず町の今回のそのお金のその補償の問題っていうのは国の問題だろうから町がどうのこうのってことでないし、それは関係ないにしてもその後どうやってまず家を壊すか、で引っ越しは誰に頼むとか、大工さんは誰にするのかとか、そういうところをやっぱりちゃんとその人が大石田なり、もしかして他の土地に行ってしまうかもしれませんが、落ち着くまでやはりちゃんと面倒見るのがね、今回のプロジェクトチームになるべき人たちなんじゃないかなと思うんだけど。そのへんの業者のたとえばそのこれからあの家を壊すのにいっぱいになってしまったらいいか、それちょっと考えてみてくださいませんか。どうでしょう、どこらへんまで町は関わって

いく気であるのか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの対象となる方々には3月14日から説明入ります。そういった中で様々なそういった問題、自分はどこに、たとえばどこに行きたいから、どこに行けばいいのから、そういった話を聞きながら、あとはあのアンケートでどうしても町外行くよというような、決めている方もいらっしゃるかと思いますけれども、そういった方にも様々などういった理由で、たとえば雪がほぼほぼ本当に雪がないところがいいというようなアンケートの結果でありますけれども、それじゃどういった対応をすればいいのかとか、そういったことをしっかりと聞きながら大石田町に残ってもらうような方法を探りながら進めていきたいということであり、あとそういったこともすべて含めて問い合わせはこのあのこの間全戸配布した建設課のほうで承るというようなことであります。あと具体的に個々のそういった解体はどうするんだとか、そういったことももちろんあの補償のほうでやりますけれども、業者とのやっぱり照会などはもちろん町のほうでもできますけれども、そのへんはどこまで介入していいのかということもやっぱり見極めながら進めていきたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

今回、大きな事業のためにですね、国以外の、堤防以外のこの引っ越しの問題、その他いっぱい業者が関わってくるのでね、案外その悪の誘惑も無きにしも非ずだから、十分にそれこそ監督しながら、やはりその業者の照会から、できればね、ある個人が家を壊してからちゃんと引っ越しして落ち着くまで、最後まで面倒みてっていうのがやはり今回のね、プロジェクトチームの役割なんじゃないかと思っております。2、3年前だったか、小平からのその集団疎開の話を、移転の話をその時に役場の職員としていた人にどう思っていますかって質問した時に、彼はあの良かったっていう、答えてですね、それを議会だよりに載せていいかという話をしたらOKですと。やはりね、そういうふうな今回のその事業もね、あとで我々はその国と大石田に捨てられたなんて思われないうようなね、役場の人間たちがよく頑張ってくれて、たとえどっか他の町に行った人たちもよ、あん時よく町の人間たちよくやってくれたよなという、そういうようなやっぱり事業にしてもらわなきゃいけないなと思っております。

まずその次。あのこの問題のためにね、自分にたまたまその親戚がその国交省のOBがいたので、OBですからね、本当は公務員だからどうのこうのあんのかもしれないけど、んでもその人にちょっと話を聞いて、国交省の見方をするような意見をすんのかなど、そうじゃないんですよ。ずっとやっぱり今宿にいたからなんだろうと思うけども。今回その来てる新庄辺りから来てる人たちもね、大石田の洪水をちゃんと見てないんだろうというようなことをやっぱり彼言ってましてですね、それ話をちょっと聞いてきました。専門家としてどう思うかということですね、まず、あの今の大橋をまずすぐ取ってしまっただけで堤防も今のままでOKなのかどうかというまず質問でした。俺。それで、そうすればなんもその関係ないっていうかね、ただ橋がなくなるだけの問題なんだけども。してそうでもいいんでないかっていうたまたまその話もされたので、その親戚の先輩に話してみました。そして彼の答えはね、根本的にこれは間違いであると。なんでかということ、結局その大橋取って今のそのいわゆるなんていうんだ、橋脚っていうのかな、あそこを取っても水の量は変わりはない。この前の水の量を見ればすでもうね、そのなんていうの、計画水位を過ぎてるので結局無理なんだ

と。橋取っただけではすまないっていうことで、結局その堤防を大きくしなきゃいけないんだっていうふうな話でした。それだってもうわかりませんがね。でその彼はですね、大橋の下も川幅を広めんだと思ったようなんですよ。ちょっと今確かめておきたいんですけども、今回そのコンクリートは下まであるわけだから、川の底っていうのは別に広がらないことでいいんですよ。それだけちょっと確かめておきたい。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木太君。

1. 建設課長(鈴木太君)

今言ったことは、あの橋の周辺の川底ということですか。あの橋の底の川底は河道掘削はしないというふうに聞いております。というのは、特殊堤防プラス護岸があります。それを掘っちゃうと護岸自体をやり直さないと、今度この護岸が崩れてくるというふうなこともあり得るというふうなことで、あの特殊堤防周辺は河道掘削しないというふうなことで話を聞いてます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

自分もそういうふうに聞いてたのでね、たとえば今回その虹の大橋から下のほうに新しく土で盛っていくわけだけでも、今のその特殊堤の土台の部分っていうのはそのまま残してその上にこう被せていくんだというイメージでいたんだけど、それでいいんですよ。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木太君。

1. 建設課長(鈴木太君)

横山側の特殊堤のあの上のほう出てる部分は撤去いたします。下はそのままというふうなイメージでいいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

そのね、専門家もね、なんだそうなのかって言って、そんなはずはない、もう一回聞いてこいって言われたんで、やっぱり間違いなかったですよ。あの特殊堤をつくる時の話をちょっと聞きました。そしたらその当時、やはりやっぱり今、今回と同じようにね、あのへんにある家の人たちがその特殊堤じゃなくて普通のこう土盛りの堤防をつくることになったそうなんです、あの頃。あの頃っていうか50年ぐらい前の話だろうけども。そんな時にこれじゃ家おかしくなるのでっていうんで、区長たちと町の人たちかどうかわかりませんが、国に行って要望して今のような状態になったんだと言われたんですよ。このメンバーで知ってる人はいないでしょうけど。もしかするとね、そんな時に今の問題があったんでしょうね、同じようなことが。で、50年経ってまた同じような問題なったっていうことなんだけど、そんな時たぶんいろいろ反対して今のその特殊堤防っていうのが出来たんだろうと思うんです。確かに。まずその堤防の話はまずほとんど横山側の人は反対してるような人はいないようだし、この事業としてはやっつけていけるんだろうなと思います。

大橋の前にじゃその下河原のその揚水機の話ちょっと。答え見ますとね、そんな時もその国交省の親戚の人はですね、下河原にこういう話すれば、これはその国交省だけでなく農水省の話もあるだろうからということ言われた。やはり答え見るとやっぱりそういうことなんだなと。下河原のあそこの土地、田んぼ見てもせいぜい30ha ぐらいあるか、ないかぐらいですかね。ここでいっ



てる200haには当たらないわけだけでも。ちょっと町長に聞きます。洪水なった時に金川ではよく消防ポンプなんか来てそのなんていうの、水を揚げて最上川にやってけども、下河原のほうには一切そういうのしてないですよ。そのやらない理由はなんなんでしょうかね。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの住宅地、宅地でない田んぼの水を揚げるというのは、あの基本的にまずは住宅地最優先ということで、その部分は揚げていないということかと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

今回、2年前は結局、結構金川の水か下ノ川の水かわかりませんが、上ノ原、下宿の下辺りまで水が来てしまった。どっちの水かって色分けできないので難しい問題だろうけども、やはり下河原にこういうのがあるはずだったんだらうという何かその計画が昔あったんじゃないでしょうかね。こんな話があるということは。

あともう一つ、その戸沢村の蔵岡ってところで、あそこは何、あその水門、確か何年か前に行った時に結局、電気が来なくてどうのこうのってなったって話、あれは何ですかね。結局だと本来なら金川辺りにあるようなものなのか、そのそのポンプとの違いっていうのはどういうふうに考えたらいいですかね。課長でも町長でもお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木太君。

1. 建設課長(鈴木太君)

蔵岡地区の排水機場については、ちょっと国が設置したのか、県が設置したのかちょっと詳しくはわからないんですが、確かに排水機場でございます。あのあそこに住宅地ありますので、あの内水を最上川のほうに排水する施設でございます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

だと、要するに下河原はこの農地がメインなもんだからなかなかできないというふうなことを聞かされたんだけど、そしたらね、その代わりでもなんでもないけど、よく話聞くその金川辺りにもあったって良さそうなもんだな。勝手に僕言うのは勝手でしょうから。そこらへんのところはね、あとはその町の町長たちが頑張ってなんか交渉する以外ないんだらうなっていうふうに思います。

次、んじゃその大橋のことについて。あのですね、堤防の堤防をつくる前にもう今回僕が言われたのはね、まず大橋を取れということなんです。そのあの2年前結局あそこに水道の管だかあのへんにでっかい木がいっぱい引っかかって、それこそ突き刺さってましたよね。たまたま山崩れがなかったからあれで済んでるだとしていう話なんです。もし上で山崩れなあって材木流れてきたらダムになって、橋が流れる、壊されるか、

(議長:「傍聴人の方、静かにお願いします。」)

でね、たまたま本当に良かっただけの話なんだっていうことなんです。あれでもし木なんかいっぱい来たらそれこそダムになって、堤防が決壊するか、大橋が壊れてどうなるかっていうことを考えた時にね、やっぱりまずあのそもそも93歳である大橋、下から見たらそれこそひどい状態

であると、まず取ることだということなんです。僕もやっぱりそう思いますよ。取ってそのままっていうんじゃ困るけども。ましてやその今回二案であるというその大橋の下30mのところ新しい橋をつくるってした場合によ、橋脚がまた下に2本プラスになるわけだ。壊す前に。それは絶対それはやっぱり理屈的に合わねべなって気がしますよね。まず大橋を取って、その後堤防をつくっていいんだろうというふうな考えです。僕は。その間じゃどうすんだっていう問題なんだけど、できれば仮設の橋をつくってもら。で、国交省のOBが言うにはね、別に今なんか簡単なんだそうですよ。1年ぐらいで仮設のなんかすぐできると。どうしてもそれがダメだというなら、たとえば町でバスを回すなり1、2年ね、5年も6年もって言わずにさっさと新しい橋をつくってもらということだね、要するにちょっとピンとしないですね、今の大橋のところにつくってほしいということです。俺が言ってるのは。そうすれば当然、不便が起きるから仮設の橋をつくるか、または町でバスをやるとか、2、3年、5年ぐらいなら結構みんな我慢するよなんて言ってる人もいますね。自分の妹もそんなことを言っていました。そのほうがやっぱり考えてみると、今現在大橋があつてそこに道路が通ってるわけだから、そこに付随している家の人たちっていうのはやっぱりある程度、言葉悪いかもしれんけども覚悟がずっとあつたと思うんですよね。今のままちょっと変わるぐらいなもので、あんまりそのそれ以外の人たちに影響はないっていうふうに考えれば、やはり今の大石田に今の大橋の現在に新しい橋をつくるというのが一番いいのかどうか分かりませんが、自分はそう考えるということです。

あともう一つ、橋をいらなくなってしまった場合にどうなんだろうと思った時に、あともう一つこの別のところに橋つくった場合なんだけど、その大石田の町民歌である「虹の断片」っていうの、今の大橋の真ん中辺りを茂吉さんが歩いて今宿を観た時にみた、作った歌だと、本当かどうか知りませんがそういうふうに書いてありますよね。板垣さんのあの斎藤茂吉随行記っていうところにそんな書いてありました。それから逆白波もそこで作ったようなことを書いてある。それなのにそのね、大石田の町民歌なってる所の橋がないなんて変だべ、やっぱりそれは実際そう思いますよね。だから、景観のために橋をいらないっていうのはどうなんだろうというふうにまず思います。問題は結局、その景観とは何かという問題なんだけど、これいろんなその説明会なんかで出てきたその町の、今回大橋いらないとか言ってる人たちのね、景観というのをどういうふうに町側は捉えてんのか。彼らが言ってる景観はなんだろうという認識、どんなふうにご考えておりますか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

感じ方はそれぞれ違うと思いますので、そこは個々の意見かと思しますので、統一した考え方、見解というのは難しいのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

ある人に聞くと、今の大橋のそのこういう形がどうのこうのっていう話もあるしね。でも実際たとえばあの橋をつくるにしても、虹の大橋みたいなものが大橋、今の大橋の所につくった場合にね、やはりね、やっぱり町の中心と中心地を市街地を結ぶ橋なわけですよ。車の道路ではない、だから人道橋にしろとかいう意味ではなくてよ。たとえばあの来迎寺辺りの俺の親の世代の人たちは「今からどこ行くんだ」って聞くと、「大石田さ行ってくる」とこうだよ。ここも大石田なんだけどって言うんだけど、大石田っていうのはやはり大橋のあのへんのところを大石田って彼らは思ってる、

みんなそうだと思うんですよ。亀井田の人だって大石田に行くっていうのはやっぱり大山君の店辺りに行くことを言ってるわけでね、それを考えた時にあれはその車のための橋では、今は当然だけど、なかったんだろうな、最初つくった時やっぱり、考えてみればあれは大石田の町から、大石田の中心地から他に行くところではなくてね、いわゆるそのメインの元の大石田に行くための道路だったんだろうなって気がする。そしたらやはりね、横山の人たちにとってはあれはなくてはやっぱり困る。虹の大橋ができたからって問題じゃないと思うんですよ。虹の大橋は歩きたいと思わないもんね、たぶん。東京辺り行って隅田川っていう橋観たら歩きたくなるような橋ですよ。やっぱりなんかさまになるような橋をぜひつくってもらいたいなというふうに思うわけですよ。それで、どんな橋がいいだろうという話をちょっとその OB に話してみたらね。一番いいのは金にかかるけど吊り橋だろうと。決して弱くはありません。今は。吊り橋なんてフラフラしてそんな車なんか通れんのかって聞いたら、今はそんなことないんだよって、そういうことでね、そもそも川にその竿をさすわけじゃないわけだから、で、土地もべらぼうな、みんなが今までその大石田の橋に、大橋について反対していたその場所の徴用ができる、できないなんて話もなくなるしね。やっぱりそのへんのところでちゃんと車も通って人も通れるようなね、吊り橋をぜひ町のほうで要望してですね、ある意味町の名所になるんじゃないかと思うんですよ。なんか勝手な意見ですけど。何年か前にあの宮崎県の綾っていう町に行った時に、そこに照葉樹林の橋があったんですよ。そんなの全く意味のないようなところに橋バカみたいにつくって、それでも今じゃ名所になってっていうわけだから、そのへんはね、やはり町長の責務としてさ、やっぱり虹の大橋みたいな橋じゃなくて、ちゃんと格好のある人間が歩きたくなるようにね、横山からカクイチさんまで買い物に来れるような、そういう歩いて来れるような、そういう橋をぜひ要望してもらいたいと思うんだけど、どうですか、町長、そこらへんのところ。国交省では一番簡単で安くあがるような、今のそのなんていうんだ、亀井田橋みたいな橋に考えてるんだと思うんだけど、そんなんだとね、ちょっとね、やっぱりなんだかんだ言われるだろうな。なんだ車道と変わらないと思うので。どうですか、そこらへんのところの考えは町長ありますか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まだあの決定したわけでないので、そういったご意見もいただきながらします。そしてあとは魅力的なもの、たとえばあの虹の大橋であったり、黒滝橋のようなものでも、橋脚とか欄干とかそういったところに工夫をすれば大石田にマッチしたものにできるとか、そういったことを考えるっていうのが、その後のこれからの話決まってからの話なのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

僕ら勝手なことばかり言ってるわけだけどね、ぜひんでもその50年前にその特殊堤にしたというその努力があったと同じようにね、たぶん町の幹部たちが行って、その国交省あたりに話して、やはり後々までね、時の町長はいい橋つくってくれたんだという語り草になるような橋になってもらいたいなと。やはりあの思うんだけど、人道橋なんて言わずにちゃんと車も通って人が通れるようなそういうきちんとした橋をやっぱりつくってもらいたい。そのようにやはり国なり、県なりに働きかけていくことがやっぱり町長の責務だと思います。

あともう一つ、その町道に関しての話です。その説明会の中でいきなりその町道になって、全部今

後町でしなきゃいけないんだなっていって、みんなんじゃ反対だあていうどっかの奥さんが言いましたよね。で、昨日の話も課長の話聞いたんだけど、自分ではよ、昨日の話ちょっと誤解わかったんだけど、大橋が出来てあそこ町道なった場合に、全部その大橋を越えて横山から来迎寺通って新山寺ずーっと、あそこが全部町道になるっていうふうに僕はちょっと考えたわけよ、最初。だけど昨日の説明だと部分でいいような話をしてましたよね。大橋とたとえば大橋の両サイドの部分とか、そういうのだとまずなるほどなという気がした。あともう一つその、なぜ今回その町道にしなければいけないんだっていう昨日の村形君の質問に対して、県はそもそもいらぬもんだから県道にすればうちはいらぬよっていうので、町側に、町にしないとダメですよっていうふうな昨日答えをしたと思うんですよ。課長。よく考えると、そうすると町の、県の県道にすればあそこ結局県としてはもういらぬって言わざるを得ないから橋つくれなくなるわけですよ。それで、町と県が上手く話し合っ、これは町のほうにすれば国の金でできるんだっていうふうな話になったんだろうかなっていう、よく考えればよ、丸く考えれば県から捨てられたって感じはあつけども、そうじゃなくて、たぶんもしかすると案外、県と町でそういう話をして国と当たっていこうという話になったのかなって気がすんだけど、どうなんでしょうかね。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木太君。

1. 建設課長(鈴木太君)

昨日も話したとおり、今ですね、あの県と国と町とこの補助事業絡みもありますので検討中でございます。しかしながら町道には移管しなければいけないと、最終的には、ふうになっております。先ほどあの区間のこともありましたが、まだ延長的にはどこできるかというのは今検討中でございます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

だからよ、その町道にせざるを得ない理由っていうの昨日話したじゃないですか。橋をするためには町道でなければいけないんだ。で、そういうテクニックっていうか、それはやっぱり県だとうちはもうつからないから橋はダメですよって言われたんだと思うのよね。だから町道にしなければっていう話になったんだと思うのよ。そういうやっぱりテクニックみたいなものやはり、よく考えてよ、県が話してくれて橋をつくってくれる気にいるんだなというふうに我々は解釈したんだけど、でないと、県では今さらつくれませんよって前言ってたわけだから、県道のまままたつくっていいことはできませんって彼は言わざるを得なかったんだろうかなと。町長、課長、質問わかります。県で上手くそういうふうなテクニックを教えてくださいなっていうふうに俺は良く考えたんだけど、どうなんですかっていうことです。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木太君。

1. 建設課長(鈴木太君)

あのテクニックっていうより、そうしないと国のほうでも県でつくとすれば県のほうに負担がいくというふうな話がございますので、うちと県でどうしたいのか話して、した中でそういったことになったわけでございます。だからテクニックというより維持管理の面もあるんですが、将来的がやはり町道にしないとイケないというふうな結論に達しているわけです。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

県は別にして、国がするには、あとは県と国との関係とか、そういったことがあって、町道だったら国で機能保障しますよということで今話が進んでるということです。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

それは、んでもよくよく考えればおかしな話だよ。現在県道なのに町道に直せば橋タダでつくってあげますよっていったなんて。やはりなんかね。いい加減だなんていう気がしますよね。国も。県だって別に県の金使うにしたってそんな自分の金使うわけじゃないですか。考えてみれば国と同じ税金でやってるわけだから別に問題はないと僕は思うんだけど。

そうするとそのこれから県道と町道のその境をつくっていかなくやなんないとなると、今愛宕町の交差点から大橋になってるところは県道なってるわけですよ。そこから上のその中学校の部分は町道であると。そうするとあそこの交差点辺りから町道にしていけないと成り立たなくなるわけですよ。もし今の橋の所に新しい橋をつくらなければですね。それで昨日、黒滝橋のその費用を110万ぐらいって言ってましたけども、新しい大橋になった場合、やはりそんなもんなんですかね。

あともう一つ。大きなたとえば、とんでもない洪水がなってなんか壊れてしまったあてゆった場合に、それも何、町負担でつくってということなの。そこをちょっと聞きたいですよ。町で直せるんだろうかっていう、金がね。で、そこらの橋を大石田町につくらせてよ、国で、それをつくってお前だみだいな貧乏な町で直せんのかよなんていって、あのはしご外したみたい、なんかバカにしてんのかなって、そんなんでやっぱり国として許されないだろうと思うのよね。そのへんはまた別なもんですか。はい、ちょっとお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

一般的に考えて今回の飯豊町の事業しかり、災害、激甚災害であったり、橋が壊れるっていうのは激甚災害の何物でもないかと思えますけれども、そういったものにはめていただきながらやっぱり改修するというふうなことになるざるを得ないと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

もうちょっとちっちゃいたとえばよ、橋げたに穴開いたとか、欄干が壊れたなんていう場合によ、そういうのはやっぱり町でやらざるを得ないということですかね。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木 太 君。

1. 建設課長(鈴木太君)

あの一般的な維持管理については、やはり町が、町道であれば町が維持管理していかなければならないというふうに思ってます。

あと、あの維持管理の面でございますが、橋の形状にもよります。黒滝橋ぐらいの照明器具とか、あと幅とか延長もあります、大体そのぐらい、黒滝橋ぐらいになるんじゃないかなと、形状にもよ

りますけども、見ております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

あんまり時間もないんですけども、今その吊り橋の話をちょっとしましたけども、吊り橋でなくてもね、たとえばその橋自体を長くする、金もかかるわけですけども、結局その今の本町通りっていうんですか、あそこの上まで全部もう橋にしてしまっ、土盛らなくていいようなことにすれば、少なくともね、万里の長城がどうのこうのっていう話はまずなくなるだろうし。やっぱりいろいろ、それからもう一つその橋から下りてなんだ、取り付け道路っていうの、それが長くせざるを得ないっていう話もあるんですけど、今はその大石田町に本当に聞くのかどうかわかりませんが、ちゃんと道路もあつたまってね、そんなのいくらでも今できるんだと、そんなこんな上ノ原辺りまで行かなくていいようにちょっとで。そこらへんはだから町と町のね、人たちがその国交省に行つて交渉する以外ないんだと頑張つてっていうような話でした。今そんなに難しくないそうだから、難しくないって技術的にね、金の問題はまた別だろうけど、あとはもう町長の努力ですよ。副町長も一だけ、副町長も一緒にやつてもらわなきゃいけません。

あの町の中ではいろいろこうたぶん大変いろいろ話してるんですけど、我々その外野から見るとね、なんかあんまり、どうせ国がやってくれるんだから任せておきたいなっていうふうには見えなかつたりするわけよ。実際、大変今いろいろ暗中模索してるんだと思うけども、説明会聴いてもよ、町長、副町長なりがこの事業本気でやってくんだらうかってこうちょっと心配なところあるのよ。いずれなるんだらうけども。んでも、率先してたとえばその堤防のことなんかできないかもしれないんですけど、大橋とか、たとえばその代替地の問題とかね、町がその本当に積極的にやるんだっていう意思あるんですかっていうのを本当はその住民に見せてもらいたいなっていう気がするんですよ。いずれなるんだっていうふうにはしかちょっと見えないんですけど、これ俺の勝手な、実際そうじゃないよっていうのあつたら、ぜひ町長お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろんあの造成するか、しないかとかも含めて、先ほど言ったあの347沿いにしたいというような要望があれば、もちろんインフラ部分、たとえば道路であったり、上水、上下水あるいは光ファイバーなどのインフラはもちろん町でやります。それが突拍子もなくどごが山ん中だどがつていうごどはあり得ないと思いますけれども、ほぼほぼやっぱりでき得るなら町有地であったり、先ほど言ったあの代替地登録制度を創設しながら、町民からそういった空き地とかをこういった事業に使つていいよというような制度なども設けまして早急にしていきたい。そして、あの2年から始まつてやっぱり整備計画でやつた場合は何十年先かわからないような事業でなく、今回は短期に一気にこの100キロぐらいを進めるということで、時間がすごく迫られているというようなことで、ここ数年でやっぱり工事にかからないともうおしりが詰まつてるということもありますので、なかなかゆつくり造成して来る人を待つとかそういうことができませんので、そのへんは対象者にやっぱり希望、ご意見いただきながらでき得ることは進めていきたいと思つたしますので、対象となる方々とのお話も間もなく始まつりますので、そのへんはしっかりと受けながら進めていきたいと思つた。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

説明会とかいろんなところででもね、町長、副町長、積極的に発言してさ、やっぱり俺がやるんだよっていう意識をぜひ見せてもらいたいな。そうすればね、住民たちも安心しますよ。今なんかわけがわかんなくてウロウロしてるっていう感じが、町側じゃなくてね、住民たちがそういうふう思うので。

あと最後に一つ。そのなんていうんだ、さっき言ったタスクホースの話だけど、何人くらいでそういう専門グループをつくる気でいますか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まだあの人事のこともありますので、まだあの決まり次第、もちろん議会のほうにはお知らせしたいと思います。

あとあの景観の話もありましたけれども、やっぱりあの人それぞれ違うと思います。昨日あの熊谷さんがおっしゃるとおり、本当に町の本当に舟運で栄えた河岸絵図のような風景、今正直ありません。そしてあの芭蕉や茂吉、あるいは金山画伯が愛したそういった風景もございませんけれども、特殊堤が出来たことによって本当に安全で安心な時間、四十数年かな、昭和40年から14年かかってつくり上げて、そして安全神話がこれまで四十数年続いたわけですけれども、令和2年の災害によってそれが崩れたということで、今あのこの事業が進んでいるということですので、そのへんは安全、安心をスタートにしてやっぱり町づくりというのは考えていかなければいけないということかと思しますので、そのへんはご理解いただきながらこの事業を進めていければと思います。そしてそういったあの盤石なインフラの基に様々な政策がしっかりと進んでいくのかなと思いますので、ご理解いただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

やっぱりあの今回大石田と国にね、上宿、下宿の人たちがあの捨てられたなんて思わないようなそういう、最後にどこに行ってもね、いい生活ができるようなふうにな、やっぱりやってもらう責任があると思うのでね、ぜひ、最後まで一人一人町長がそう言ってるように一人も残さずさ、きちっと収めてね、それでご苦労さんでしたってなるような事業にしてもらいたい、そう思います。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、6番 小玉勇君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時10分再開いたします。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 10 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。2番 今野 雅 信 君。

1. 質問者(今野雅信君)

それでは、通告に沿って質問させていただきます。

まず、はじめに交流人口、関係人口の拡大をということで、①観光客やインバウンドのお客様を大石田町で楽しんでもらうアクションを起こすべきでは。ということで質問させていただきます。

②としまして、姉妹都市や災害都市協定などをもっと交流を持つべきでは。

3点目に、交換留学や短期ホームステイなど子どもたちの交流を活発にしていけるべきでは。ということで質問させていただきたいと思います。

2点目です。アフターコロナ、町の対応はということで、①町施設等の対応は。ということで質問したいと思います。

②としまして、学校での対応は。ということで教育長のほうに答弁をお願いしたいと思います。

答弁後に再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

「交流人口、関係人口の拡充を」とのご質問にお答えいたします。

はじめに、「観光客やインバウンドのお客様を大石田町で楽しんでもらうアクションを起こすべきでは」とのご質問にお答えいたします。

コロナに対する行動制限が緩和され、银山温泉観光を目的としたインバウンドのお客様の数が、コロナ禍以前に戻りつつあります。その多くは東南アジアを中心とした観光客であります。町では、リニューアルした大石田駅都市施設を中心に観光スポットの紹介や虹の町案内人による文学・史跡を含めた町歩きガイドを行ってまいりました。しかしながら、雪の影響もあり冬季における観光ガイドが十分にできていないところもあると認識しております。冬季におけるインバウンドを含めた観光客の皆様から少しでも長く町に滞在していただくため、観光関係団体や地域振興公社と連携を図りながら、お客様に訪れて良かったと思っただけのような施策を検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、「姉妹都市や災害協定都市などをもっと交流を持つべきでは」とのご質問にお答えいたします。

当町では、姉妹都市を締結している自治体はありませんが、友好協定は中国の1つの自治体、国内では1つの自治体と締結しております。また、災害協定は国内3つの自治体と締結しております。中国の自治体とは国際情勢等からしばらく交流活動は行っておらず、今後も当面は難しいと思っております。国内の協定を締結している自治体とは、これまで災害時に限らず、イベント等へ参加するなど相互関係を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症が流行してから互いに自粛せざるを得ない条項になりました。ここに来てようやく新規感染者数が減少傾向になり、国、県の対応方針が緩和されましたので、感染防止対策を講じながら交流を再開してまいりたいと考えております。

次に、「交換留学や短期ホームステイなど子どもたちの交流を活発にしていけるべきでは」とのご質問にお答えいたします。



このような交流は子どもたちのためには大変有意義で、町にとっても大いにメリットのある活動だと思います。ここ数年はコロナの影響もあり、通常の交流さえもままならない状況でしたので、コロナの今後の状況などを見ながら方策を研究してまいります。

続いて、「アフターコロナ、町の対応は」とのご質問ですが、「ポストコロナの町施設等の対応」ということでお答えさせていただきます。

政府は3月13日以降、マスク着用は個人の判断に委ねることを基本とするとの方針を決定し、これを受けて山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部はマスク着用の考え方を決定しました。町としましては、県の考えに則りマスク着用は個人の判断を基本といたしますが、換気の励行、ゼロ密、こまめな手洗い、消毒などの基本的な感染防止対策は引き続き徹底してまいります。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

それでは、私からは学校での対応はとのご質問にお答えいたします。

学校でも今後は国や県から示されている方針に従って対応していくこととなりますけれども、コロナの流行によって制約を受けて学校生活の中で簡素化したり、あるいは省略できるものが見えるものもございました。ただ、地域や学校外の方々との交流、あるいは学校内の仲間たちとの触れ合いなど、そういった大切さを再認識したことも事実でございます。コロナ禍の対応で学んだことを検証しながら、今後の学校生活をより良いものにできるよう改善していくことが重要だと考えておりますので、すべてがコロナ以前に戻るものではない、そこもあり得ると認識しているところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今 野 雅 信 君。

1. 質問者(今野雅信君)

それでは、再質問のほうさせていただきます。

まず、交流人口、関係人口の拡大をということで、町の重要課題として人口減少問題が第一に掲げられております。課題解決に町のほうでも子育て世代への支援や住みよいまちづくり、また、いろいろな短期的、長期的政策を展開していることと思います。ですが、移住政策やそういった政策はかなりキャパが限られていて、本当に各地区で取り合いのような、なんかなかなか思うような政策が出来ていないのかなというふうに感じております。そこで最も重要なかと私が考えるのが、交流人口、関係人口の拡大であります。その拡大は町の活性化に繋がり、いずれは人口減少問題の解決にも結び付く大事な施策だと考えています。そんな中、町長の施政要旨のほうでもリニューアルした大石田駅都市施設などを中心に地域おこし協力隊の活動を充実させ、海外からの旅行者をおもてなししたいというふうになっておりました。また、広域的な観光組織と連携を図りながら、東北一円の観光ルートを発掘し、イベントの開催や関東圏PR活動など各関係団体と一体となって、広域観光を促進していきたいというふうに、また人口の拡大に努めるというふうに施政要旨のほうで謳っておりました。そういった面でも関係人口や観光客の対応というのは、町のほうでも進めていくべきものだと思います。そのへん、町長としてどのようにお考えかをお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

観光庁であのよく、よくっていか、ほぼ毎年のように観光交流人口増大の経済効果ということで、定住人口1人当たりの年間消費額、あの年々違うんですけれども、約130万円等、1人、定住人口1人で、その分、減った分じゃ、何人で補うんだということになりますけれども、あのこのデータですと75人というようなことで、75人来れば経済効果は、消費額は、日帰りです。日帰り。日帰りの旅行者、かなりちょっとおつきいんですけれども、それをたとえばそばを食べて、団子を食べて、その消費力が大体17,000ですので、その10分の1としてもその倍、10倍といたしましても、かなりの数の交流人口、あとは来ていただいているというようなこともありますので、そのへんをもっともっと伸ばしていきながら、まず町の活性化であったり、町のやっぱり経済効果を生むようなそういったことに力を入れていくというのが、まず一番先にできることなのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

先ほど75人以上来ればこう経済効果あるということで、実際大石田駅に今の季節だからということもあると思うんですけど、かなりの75人とはきかない、かなりの人数がいらっやっています。そういった方々が、なかなかこう大石田町でこう楽しめないというか、限られたところにしか行けていない。また、やっぱり銀山の通り口ということで、あまり大石田町を活用していないというような状況があると思います。そんな中で駅のほうもリニューアルし、いろいろこう環境的にも良く、待合場所もすごく快適になってきていると思います。そんな中でやっぱりまだまだこうキャパが足りないような状況でこの冬、春節を迎えた後、バス待合所ですとかはすごく長蛇の列になってまして、かなり吹雪の中、外で待ってるような状況が続いておりました。バスの増便などで対応していただいて、こう緩和はされているものの、やっぱりこれは一時的なものではなく、ずっとそういった状況が続くのかなと。なかなかこう吹雪の中、待たされるっていうのは苦痛でありますし、そういった中でやっぱり町として何かできることがあるんじゃないかなと思うんですけど、そのへんどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

バスの運行会社に、たとえばあの発券、整理券、発券などをそしてあのチケットを買っていただくというようなスタイルとか、様々あの観光の担当している方ともお話していますけれども、そのへんを町のあの場所に置くとか、そういったこと可能であれば外で待っているというようなことも解消できるのかなとは思っております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

予想を超える人数が一気に来たということで、やっぱりこうなかなかその想定よりも多くお客さんが来ているなという印象で、やっぱりそういった対応がないとなかなかこういい思い出が、こう観光に来ていてもいい思い出ができない、そういった面でなかなかこう、もちろんその大石田駅を利用される観光客のほとんどが銀山温泉を目指してるわけですけど、交通手段がやっぱりタクシーとその市で運営しているようなバス、路線バスなんかでやっぱり行くしかにという中で、やっぱりタクシーのほうもなかなかこう捕まらない。また、こう計画を立ててこられる観光客が少ないので、やっぱり急にこう行けないのがどが、結構そういったお客さんが大石田駅のほうにいらっやる。そういった

中でやっぱりこうちゃんと案内する人というのが必要になってくるのかなと思います。現在、あの地域おこし協力隊の方がそういった方の対応だったりいろいろやっておられますが、やっぱり人数的にその人数ではキャパをこうこなしきれないような状況だと思います。そういった面で観光を案内する人員なんかの補充なんか、そのへんどのように町として考えているのかお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの玄関があの大石田なんですけども、行くのは銀山ということで、あの末石君あたりはやっぱりちょっと今、電車で大石田まで来ればなんとか銀山に行けるでしょ、泊まる人以外も来てしまえばなんとか行けるでしょってようなこともできないんだってような情報発信はしてますけれども、自分たちもそうですよね。たとえばこれから桜の季節、三春の桜を見に行ったら駐車場までたどり着けなくて帰ってくるとか、そういった状況はやっぱり逐一、様々な情報を SNS 関係で発信、常に発信していることを見ていただくということが大切かと思えますけれども、そういったことを、あるいはやっぱり尾花沢、尾花沢市さんともやっぱり協議しながらそのへんの対応を進めていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

やはり、着の身着のまま来られる観光の方もいらっしゃるんで、そういったところをやっぱ総合的に案内する場所だったり、人員だったりの確保が必要なのかなと思います。

そういった中で先ほども話ありましたとおり、駅のインフォメーションや虹の町案内人、KOE no KURA なんかそういった観光の場所の案内だったりしていただいているわけですけど、大石田の観光のその総合的な案内をする場所というのが果たしてあるのかなという、観光協会なんかもありますけど、その拠点は大ぶん課の中に、役場の課の中にあるのかなと思っております。そういったわけじゃなくちゃんとした発信する場所だったり、その発信する人員が必要なのかなと思います。そんな中でやっぱり先ほど町長が話したとおり、観光客というのはスマートフォンからこういった情報を手に入れて観光して回っているのが現状です。やっぱり SNS やインターネットなどを活用して観光地だったり、食べるどころだったり、いろんなこう情報を仕入れる中、大石田町観光と検索しても、そういった総合的なサイトだったり、こうめぼしくご、活用できる場所、ホームページのそのシステムだったりがないような状況かなと思います。大石田町のホームページ、すぐリニューアルされて見やすくなりました。やっぱり観光の面でもそういった観光客にわかりやすいサイトをつくっていく必要があんのかなと思うんですけど、そのへんはどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

たぶん探しづらいということかと思えますけれども、あの下のほうに大石田だと全部様々な観光地、あとは県のホームページからもそこに来るような形にはなってますけれども、そのへんがやっぱりちょっと観光で見やすいような形にはすべきかと思えますけれども、あとは常にやっぱり更新しないととんと昔の人が映っていたりとかありますので、そのへんはしっかりと検索かけながら進めていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

そうですね、検索してもやっぱりなかなかこう新しい情報が入ってこないという面もありますので、やっぱりそういった面を考えてもその観光に精通したというか、観光単体のやっぱ職員だったり、担当者がいないとなかなかこう更新なんか難しいのかなというふうに感じます。町のホームページもかなり見やすくなりましたけど、なんかまだ物足りないというか、情報がこうタイムリーじゃないというところもありますので、そこらへんも併せてやっぱりいろいろ考えて検討していく必要があるのかなと思います。

また、駅を活用するというので、今回2月17日からこう大石田駅を利用される方に対して地元のお土産、また東北地方のお土産なんかをPRするスペースをこう確保して臨時物販ということで計画というか、申込みしていたようですけど、そのへんの状況は今現在どうなっているんでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

リニューアルしてあの中もかなり広がったということで、それ以上にんでも人が来ているというような状況でありますので、そのへんはどれぐらいのスペースで、どれぐらいの物販、たとえば直販なども可能なのか、あとは保健所関係などなど、これから検討しながら、尾花沢ともやっぱりお話ししながら、商工会であったり、市であったり、そのへんと話しながら進めていくようにしたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

現在、申込みしてるあの物販の状況というのは、申し込みはどの程度っていうのはわかるんでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤秀樹君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

今、募集をかけておまして、町外からもかけているという話は伺っております。ただ手持ちのほうで具体的な資料等持って来てませんので、後ほど議員のほうに提示できればと思います。すみません。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

こういった取り組みは大石田町のPRにもなるので、ぜひそういった展開をしていただきたいなところと、駅前の広場というのは大石田町の持ち物ですので、そういった広場を活用して朝市のような大きいこうイベントだったり、そういった展開もできるんじゃないかなんて思います。

先ほど、冬におけるこう展開がちょっと弱いということで、やっぱり観光のお客さんすごく雪を楽しみに来られているわけです。やっぱそういった面でも駅の広場をこう活用して、こう雪を楽しんでもらえるスペースなんかを考えているべきかなと思うんですけど、そのへんはどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

駅のあの使い勝手がかなりロータリーの状況とかも含めてかなり悪いというようなことで、新年度から内部で検討しながら、維新祭のスペースがどうなのかも含めて、あの階段状の形状でやっぱり駅前で様々なイベント催すはずだったはずなんでしょうけれども、年1回のイベントに留まっている。あとはちょっと段差があるということで、形状も悪いか、あと駐輪場自体がほぼ使われていないということもありますので、あの辺一帯をどうしたらいいかというようなことを、まずは新年度いろんな人とあと町の若い人などを中心に考える検討会を立上げようとしております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

そういったやっぱ検討会をしていただけると、こうもって駅の広場の活用は増すのかなと思います。その中にやっぱり若い人たちを入れて、どういったイベントがこういいのかというのをやっぱり考えていくべきかなと思います。先々月でしたっけ、山大生が課題解決発表でもいろいろな課題解決の発表をしていただきました。そういった中でもやっぱり雪を楽しむ企画をいろいろ計画していただいていた。そういった意見をこう取り入れる必要もあるのかなと。せっかく山大生と町の繋がりがあの中、そういった若い学生たちの考えをこう取り入れるということが必要なのかなと思います。そういった中で山大生の話ですと、冬、花火大会や雪まつりなんかあってもいいのかなんていう話もありましたし、我々が子どもの頃もやっぱり雪まつり中学校のグラウンドでやってましたけど、すごく馬車があったり、露天があったり、すごく楽しい思い出があります。今の子どもたちにそういったこうイベントって少ないなと。またそういったイベントがあれば観光客の方もこう足を止めるひとつになるのかなと思います。そういった面でもそういった検討会を活用していろんなことを考えてほしいなと思いますけど、その検討会はどういった形でこう考えていくのか、今あるその考えでよろしいので教えていただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まずあの駅の駐車場一体としたやっぱり整備っていうか、計画はこれから先ほど話したとおり、進めていきますけれども、その他にも山大生の提案であったり、そういったことをすごく実現可能な部分もありますので、個人的にはたとえば今駅に残っている真っ黒い雪なんですけども、それを平らにして迷路をつくとか、ああいったお話もありましたけれども、そういったことも可能なのかなと思いますけれども、それを誰がやるんだということがすごく大きな問題になってます。花火大会しかり、何しかり、全部やっぱり行政がやるにはかなりのすごい労力といいますか、かなりのやっぱり時間も要しますので、そのへんは商工会青年部であったり、あとはなんとか青年部であったり、なんとか女性部であったり、あるいはライオンズクラブであったり、何であったりがやっぱり主体となって様々なイベントを仕掛けるような、やっぱり体制というのも構築できればなどはつくづく感じております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

もちろん行政だけでできることじゃないということで、やっぱり民間の方々にも協力をいただきながらそういったイベントを進めていく必要があるのかなと思います。

春節ちよい過ぎたあたりに私が所属している踊りの団体で、お昼に新幹線で来られた方の出迎えをしながらこう踊ったという中で大変喜ばれました。銀山温泉でも商工会女性部が花笠踊りをしているなんていうことで注目されてたりもしています。やっぱりそういった民間を上手く巻き込んで、そういった観光のお客さんを楽しんでもらえるようなことをこう展開していく必要があるんじゃないかなと思います。その中でやっぱ町としてできることというのはなかなか難しいところあると思うんですけど、そういった団体さんとの交渉だったり上手くこう活用するこう計画だったりをしていかないと、こう上手く回らないのかなと思います。もちろん民間だけでは出来ませんし、行政だけでもできないと思うので、そのへんのこう連携なんかをもっと密にしていただければと思います。そのへんどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ぜひ、そういったあのおもしろいこと計画する場というものを、枠を決めずに様々なワークショップがいいのかちょっとそのへんも含めて、元気のあるやっぱり組織にまずは先頭に立っていただきながら進めていくというのが本当に一番手っ取り早いのかなと思いますので、そのへんも考えていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

ぜひ、今本当にインバウンドのお客さんがコロナ前に戻りつつある中、やっぱりそういった時期を逃してしまうと何もできない。後手後手に回ってしまっただけでこうやろうとした時にお客さんが来ないなんていう場合もありますので、ぜひとも今の時期も即行動できるような体制を整えていただいて、もちろんいろいろ検討していただいて、ぜひとも大石田町に来町する観光客の方たちをこう楽しませるこうおもてなしというふうに町長のほうに、施政方針にもありましたけど、そういった大石田らしいおもてなしができるこう展開ができるようこう検討していただきたいなと思います。

続きまして、姉妹都市や災害協定都市などをもっと交流を持つべきではということで、現在、交流を持っている、姉妹都市はないということで、友好協定を結んでいるのが中国の1つの団体と、国内では1つの自治体というふうになっております。また、災害協定や3つの自治体と締結しているということですが、差し当たりなければどこと協定を結んでいるのかお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋弘行君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

では、私からお答えさせていただきます。現在あの友好都市を締結しているというふうなところは、町長の答弁でもありました、海外におきましては中国の黒竜江省の方正県。あと国内では宮城県の大崎町と締結をしております。災害協定につきましては、国道347号の絆の交流、これを契機といたしまして宮城県の大崎市、あと加美町、あと隣の尾花沢市とこの3自治体と災害協定を締結しているというふうなところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

答弁書にもありますが、中国の自治体とは国際情勢や時代背景だったり、いろいろな面がありましてこう交流活動はもう行っていないということですが、実際、行っていた時ってというのはどういった交流、どういったこう展開をしていたのか。またそれに伴う予算は毎年あったのか、なかったのかをちょっとお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋 弘行 君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

だいぶ前になりますが、2002年度ですかね、最後になるのは。それまでは訪中団というふうなことで、町のほうから団を組みまして方正県のほうに訪問しておったというふうなことで、町の日中友好協会というふうなものがございまして、そちらを中心に訪中をして交流を図っておったというふうな現状でございまして、やはりあの SARS(サーズ)とかですね、あと政情不安とかそのような絡みがありまして、それ以降は訪中もしてないというふうな現状というふうな現状というふうなことでございます。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野 雅信 君。

1. 質問者(今野雅信君)

そうしますと、まだまだこう今の情勢からみると、交流を持つというのは難しいという考えでしょうかね。そういった中でやっぱりこう無下に一方的にこう協定を打ち切ることはできないと思うんですけど、事実上やっぱり交流がないということで、やっぱりそういった交流を持つところ本来はあったほうがいいのかと思うんですけど、そのへんどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

様々な情勢が整ってる部分ではやっぱりいいかと思えますけれども、新たに協定を結ぶにしてもそのへんはしっかりと見極めながら進めなければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野 雅信 君。

1. 質問者(今野雅信君)

国内でいいいますと涌谷町ということで、一番やっぱり近年私たちもこう身近に感じている協定なのかなと思います。ただやっぱりコロナ禍ということで、最近こう交流がなかなか持っていない中で、今までどういったこう友好を結んでいたのか、どういったこう交流があったのか、わかりましたら教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋 弘行 君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

まず、あのイベント関係として、それぞれのあの涌谷町なり、大石田町、まつりですね、それにそれぞれあの町ですね、団体がそのまつりに参加してとかそういう交流をメインとして、また、職員同士もですね、様々な交流活動を図っておりました。しかしながら、コロナ感染症が流行り流行し出してから、やはりそのあたりがちょっと出来ないような現状になったということで、だいぶ行き来がなくなったというふうなことが今までの実情でございます。そのようなことで今後は状況を見てという

ふうなことになりますけれども、交流を図っていきたいというふうに考えておりますが、依然としましてはイベント関係の交流が一番大きな交流だったのかなというふうに思っております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

私も思うところで、その維新祭のほうに涌谷町の踊り手の皆さんや太鼓の皆さんがこう参加していただいたということもありますし、やっぱりその職員同士で野球の交流なんかもあるなんていうことを伺っております。ただやっぱりせっかく協定を結んで友好を結ぼうとしているわけなので、やっぱり民間同士のもっと結びつきが必要なのかなと思います。そういったこう民間同士だったり、いろんなそういった展開がある中で、町としてこう補助とかこう交流の手助けだったりという考えはあるのでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

大石田まつりであればそばまつりとか、向こうであれば産業まつりとか、そういったところでそれぞれの出店していただきながら、あのもちろんそのPRも兼ねながらしているわけでありましてけれども、そのへんのやっぱり遠征であったりそういった旅費などは、出せるところからしっかりと対応しながら進めていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

なかなかこう予算的には難しいところもあると思うんですけど、今度の4月の9日に涌谷の桜祭りの一環で桜緑フェスタっていうものがありまして、私たちは先ほどの踊りの団体ですけど、無償で行って踊ってくるという予定をしております。別にあの補助がほしいとかいうわけじゃなくて、やっぱりそういった交流、維新祭に来てもらってるがら私たちも行がんなねっていうような、そういった気持ちで行ってくるわけですけど、やっぱりそういった交流がすごく今後必要なのかなと思います。本当にこうなかなかこう涌谷町に行くっていう機会もなかなかない中で、やっぱりそういった涌谷町のこう魅力、砂金取りでしたっけが、とか、ろまん館なんかやっぱり大石田町民の方はあんまり知らないのかなと思います。そういった中でそういった交流を持つ機会があったらいいのかなと。特にやっぱり子ども同士の交流だったり、そういった面でこう大石田町と涌谷町は友好都市なんだっていうこう認識をこうつけることもできるんじゃないかなと思います。そういったいろいろな結びつきをもってこう友好関係を結んでいく必要があるのかなと思います。そういった中で東北中央自動車道も通りまして、そういった協定をこう結びやすくなってるのかなと思います。私は福島や郡山とこう踊りでこう交流しているわけですが、そういった都市の方もやっぱり大石田町のこう興味を持っていただいている中で、なんでこうもっとこう宣伝しないのや、もっとPRしないのかなっていうふうによく言われます。そういったこう町外に出て行く団体になんかには、そういった町のこうPRなんかもお願いしていくべきなのかなと思います。そういった面でこう町としてもこう協力できることがあるんじゃないかなと思いますけど、そのへんどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)



私もあの時間が合えば福島に行くつもりでいたんですけれども、残念ながらあの時間が合わなくて。そういった団体から友好都市を結ぶような、締結に結ぶようなそういった話ができればと思いますので、ぜひともそういった情報もいただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

東北中央自動車道が通ったということで、福島や郡山なんかも1時間半とか2時間ぐらいでの距離ということで、やっぱりそういった距離感ぐらいがやっぱり旅行したとか、遊びに行ったっていう気持ちになる範囲なのかなと思います。そういった中でやっぱり大石田のそばなんかも食べに来たいなんていうお話もいただきましたので、やっぱりそういった地域との友好締結なんかも視野に入れて、こう交流を持てればいいのかと思います。ぜひとも新しいそういった友好を結べそうな自治体と、ぜひともこう交流を持ってほしいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、交換留学や短期ホームステイなど、子どもたちの交流を活発にしていくなかで、熊谷議員も昨日そういった感じのお話をしてみました。今現在こうやっぱり離島留学とか山村留学など限界集落といわれているところで、活発にそういった取り組みをしているようです。当町もあまりこう人口が多いところではないので、そういった自然と触れ合えるそういった取り組みができるのではないかなと考えます。答弁書にもありましたとおり、コロナ禍などでそういった展開が今まで出来なかったということですが、今後やっぱりそういったことをこうやっていければいいのかなと思うんですが、そのへんどのように考えてるかお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今日のあの県議会の内容でもちょっと触れておったようすけれども、様々な事業、県のほうでもやっております、町のほうも今言ったような小さい子どもなど、山形家族まるごと移住体験モデル事業なるものがありまして、担当のほうでも見ておりまして、子育て世代の移住を促進するため、首都圏等の子育て世帯が1～3週間程度本県に滞在し、親はテレワーク就業、子どもは保育園に短期入園、週末はアクティビティ体験など仕事、子育て、暮らしを体験するモデル事業を実施する市町村に対して助成するというような事業もいありますので、そのへんもあの受け入れ体制なかなかすぐというわけにはいかないんですけれども、宿泊施設であったり様々なこの事業、あとはワーキングスペースなども必要かと思ひますので、そのへんも併せて考えるようにしていければと思ひっております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

来年度でしたっけ、移住の体験できるようなことも事業化してましたが、やっぱりそういった移住できる場所、短期ホームステイできる場所をまず確保していかなくちゃいけないのかなというふうに感じます。そういった中でいろいろ空き家の問題や一人暮らしの老人の方のお宅なんかも、やっぱりすごく一軒家なんか広いお家でお部屋もいっぱいある、そういった中で短期ホームステイできる環境だったり、民宿なんかも展開として考えられるのかなと思います。銀山温泉の拠点としてもすごく魅力的な展開ですので、そういったまずはこう住む拠点なんかをこう整備していく必要があるのかなと思いますけど、そのへんどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

協力隊の大橋隊員があの大石田エアと、アーティスト in レジデンスということで民泊しながら、民泊には限らないのかな、旅館でもいいんですけども、この大石田に住んで感じたことを表現できるような、そういった大石田エアを実施しているわけでありましてけれども、民泊可能な方を募集してありますけれどもなかなかないということで、受け入れ先はほぼほぼ我が家になってるような状況でありますけれども、そういったことも含めて新たな、あの今言ったような子育て世帯が短期であったらやっぱり受け入れてもらえるような場所を探したりとかはやっぱりどういった方法でいいのか、そのへんは検討していければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

銀山温泉に新しくこう一棟貸しする宿が出来ました。もう連日そこは満杯で、やっぱりそういったこう別にあの料理どがどうでもいいんで、まず泊まれるところを確保して、拠点としてそこからいろんなところを散策したいというこう旅行者もいらっしゃるようですので、ぜひともやっぱり尾花沢市も隣町、大石田町なんですからアクセスもそんなに悪くない。場合によってはその旅行客が東根温泉や天童温泉まで流れているというような状況も聞きます。やっぱりそういった中でこう身近な町としてそういった拠点をつくってあげる、そこからいろいろな観光行ってもら。また、移住者に対してこう体験入学、体験保育とかできるっていう体制をつくっていく必要がすごくあると思います。そういった展開ができれば交流人口なんかも増えていくのかなと思いますけど、そのへんどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

実際あの住んでみてということもありますけども、あのスイカオーナー制などは、毎年本当に20回やって20回も皆勤賞だというふうな方というのは大石田ファンであるというようなことですので、そのへんからやっぱりあのどういった形がいいのかっていうのも聞きながら、もちろん場所、住む場所、空き家でんじゃしっかりとリフォームしないと住めるかっていうとなかなか難しいんですけども、そのへんもあの今年お試し移住するような物件を探しながら進めたいということで、今進めているところですので、そのへんも見ていただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

ぜひともそういったいろんな展開をして、こう大石田町のファンを増やしてって住んでもらうっていう体制になればいいなとすごく切に思います。

続きまして、アフターコロナ町の対応はということで、答弁書にもありましたとおり、3月13日にはマスクの個人の主体的な選択を尊重して着用するか、しないかは個人に委ねられるということで緩和されて行きます。また、新型コロナウイルスの感染症法上の分類も5月8日に2類から5類に引き下げられるということで、季節性のインフルエンザと同等の扱いになっていくというふうになってきております。感染者や濃厚接触者の法的な待機期間もなくなっていくということで、いろいろこう緩

和されてくるのかなと思います。町施設での対応ということで、自主性にこう任せるといことですが、県や国とこう考え方を共にして従来の換気、また消毒なんかはまだまだ続けていくような予定というふうに書いてありましたが、実際あのコロナの交付金2年年間ぐらいいただけて、いろいろそういった感染症対策出来てきたわけですが、来年度、おそらく減額するかこう来なくなるかというような状況の中、あるものをこう活用していくしかないのかなと思います、そういった中で消毒液なんかはやっぱなくなっていくわけです。そういった中で消毒器やこう今、熱感知器なんかも置いてるわけですけど、そういったものをどの程度、どの期間ぐらいまでを目途に一応設置しておく計画なのか。流行期やそういった判断もあると思うんですけど、どのように考えているかお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

消毒機器やあの発熱感知器については当面設置していきますし、消毒液などもなくなったらやっぱり補充しながら当面はしていくということとあります。そしてあの国やあの県の方針を見ながらそのへんは対応していきたいというふうに考えております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

今だいぶ減ってきている中ですけど、また流行期が来る場合もあります。そういった時の判断として国や県に倣って判断していくわけですが、ほとんどたぶん今後市町村にそういったことが任せられてくるのかなというふうに思います。そういった町独自でやっぱりこう判断していかなきゃいけない場面も出てくるのかなと考えるんですけど、そういった注意喚起の発信はどのようにしていこうという計画なのか、ありましたら教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

国やあの県の方針なども考慮しながら、町の新型コロナウイルス対策、感染症対策本部の会議がありますので、その中で検討して対応していきたいと思ます。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

なかなかこう感染症の終息というのがどこで終息なのかというのもわからない中ではしょうが、国のほうでも2類から5類に変わっていろいろこう変わっていくわけですので、町民にわかりやすく説明していただいて、正しく恐れるコロナ、アフターコロナですか、になっていくよう、町としても情報発信していただければと思います。

それでは、学校での対応はということで、コロナ前の学校環境に完全にではないですが戻りつつあることは本当に嬉しく思ます。そんな中でやっぱまだまだ新しい生活様式も取り入れつつ子どもたちにより良い環境を与えていく必要があるのかなと思います。そういった中で教育長的にどのように考えているのかお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

## 1. 教育長(本多諭君)

ここでいうとマスクの着脱等による差別的なものということもあるとは思いますが、これ私あの7年前、大石田中学校に赴任した時に、スクールバスが学校の玄関まで来ておりました。そこから下りてくる子どもたち、特に女子生徒はマスクかなりの数をしていました。まだコロナ全然ない時なんですけれどもね。思春期だからこう自分の顔をあまり見られたくないというふうなもあったようです。私としてはその時は、いやもし状態が何も悪くないんだったら堂々とマスク外してね、生活、対面しましょうということで指導したんですが、ここにコロナ以前に戻るものではないというのは、完全についていうのは、今の意識としてはこれ強制できないんですね。だから、学校としてはこの差別が起こるといよりも、一人一人がなぜマスクをすのかということ、しっかりこう教師たちはあの把握して、理解して対応していくということが求められてくるのかなというふうに考えております。

あと、あの簡素化や省略できるものと申し上げたのは行事ですね。前は行事完璧なものにして、たとえばやろうということで練習時間かなり多かったです。ところがコロナ禍になってそんな時間取れない。学習の補習もしなきゃいけない、そういった中で時間短くしてやってみたら意外とできる。子どもたちはそれぐらいの力がある、それを教師たちは「いや、ちゃんとさんなね」って何時間練習させていたという、なんかそういうのも見えてきたということが、さっきの簡略化、省略可できるものではないかということです。ですから、そういったことを踏まえて、ただできれば私としては対面で、しかもマスクなしでそうやってこうお互いに肩組んで密なる青春を送ってもらえるような、そういう環境を目指しますけれども、ただそれは強制はできないから一人一人をしっかり見て対応していくという学校生活になろうかと思えます。

## 1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

### 1. 質問者(今野雅信君)

ただ今、教育長にもありましたとおり、自主判断によるマスクの着脱ということで、個人の環境だったり、家庭環境だったり、個人の思いだったり、やっぱ様々なこう考え方がある中で統一することはないという、そこらへんのやっぱ説明だったりこうケアがすごく必要なのかなと思います。やっぱ子どもたちというのはデリケートですので、なかなかこうわかってはいてもこう人と違うと差別してしまう部分がありますので、その辺はやっぱ丁寧に指導していただければと思います。

そんな中で、コロナ禍緩和で学校環境も大分変わってきます。統合に、向けた交流でサンスタディ、小中連携が活発になっていくのかなと思います。そういったこうコロナ禍でできなかった交流を、やっぱどんどん活発にしていく必要があるのかなと思います。子どもたちに限らずやっぱ教師同士や保護者同士、また教師と保護者、そういった交流、情報交換なんか今後やっぱ必要なのかなと考えます。先日あの PTA の連合のほうで教育長にもご来賓として来ていただきましたが、すごく参加者は有意義なお話できたというお話でした。そういった交流を今後やっぱ持つていくことが必要なのかと思いますけど、教育長的にやっぱどういうふうに考えているのかお聞かせください。

## 1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

### 1. 教育長(本多諭君)

まずもってあのサンスタディのことを取り上げていただいてありがとうございます。これは令和2年構想してしようとしてたんですが、コロナ禍の中でできなくて、で、今年度強化版バージョンを行うことができました。これはもちろん統合に向けてということもあるんですけど、学年同士が

一緒に学ぶ機会、これを今年1回、1年間に1回しか出来ませんでした、次年度はできれば2回、そして1年生が交流すれば、あの6年かければ12回の交流になるわけで。そして中学校で一緒になるというふうなことを目指してやってるわけですけれども、そういったことを踏まえてあの出来るようになりまして、対策を取りながらそれはどんどん進めていきたいなというふうに思います。あとは教師もですね、学年1人しかいないわけですよ、3学年の学年は。それは3校集まれば3人で教材研究ができる。そういったことも踏まえて教師の力を高めるためにも、これは有効な方法ではないかなというふうに考えています。それは進めていきたいというふうに思っています。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

ぜひとも進めていただきたいのと、さっきの質問でホームステイとか短期留学なんかもお話しましたが、やっぱりそういった子どもたちの町内だけでなく、町外だったり、国外だったり、そういった交流もいろいろ展開、こうコロナ禍ということでリモートというこうすごく強みができるのかなと思います。タブレット学習なんかも始まっていることですので、そういった交流なんかも今後していけるのかなと思いますので、そういった面で考えていただければと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

あのおっしゃるとおり、あのリモートという点はその外国の方ともリモートで学習をしたという例もございました。ですから、可能性は大変広がっていくと思いますので、各学校の実情に応じて、現在のですね、できる事を探していくという形になるかというふうに思います。ただその際に、何のためにそれを行なうのかという、ここだけはただ交流すればいいんじゃないじゃなくて、どういう力を付けるためにこの交流をするんだということを明確にしておかないといけないかなというふうには思っています。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

リモートの限らず今、大石田駅にはいろいろな国の方がいらっしゃっています。そういった中でこう学ぶこともできるのかなと。北村山高校生がそこでボランティアで案内をしたなんていうお話もありました。そういったものをこう身近にあるものも活用できますので、そういったこう子どもたちの成長に繋がるこう町の教育をしていってほしいなと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、2番 今野雅信君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午前 12 時 10 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

それでは、質問させていただきます。

まず、はじめに旧統一教会問題について質問させていただきます。旧統一教会に関しては、その悪質商法や過大な献金が社会問題化しており、政府も昨年9月5日、合同電話相談窓口を開設するに至っております。旧統一教会問題は都市部の問題ではなく、地方にもしっかりと浸透している問題であります。

資料の1番ご覧ください。パネルの1番です。1月の12日ですね、山形県内で旧統一教会問題に対応されている戸塚弁護士よりお時間をいただき、お話を、県内の状況などについてですね、お伺いしてきました。資料につきましては一部抜粋ということで、情報量少なめに載せてあります。ご容赦ください。山形県内での活動状況でございますけれども、県内でも旧統一教会と見られる合同結婚式が毎年行われており、直近では令和4年4月16日、天童市内某ホテルにて9時から10組参加ということになっております。セミナーは週に1回、教会の所在地は山形市、庄内、米沢のほうにあるというような状況です。

資料の2番ご覧ください。パネルの2番ですね。直近の被害状況につきましては、昨年の2月500万円の献金被害が発生している状況でございます。被害者は県内男性で、結婚希望している方、教会関係者から4百うん十代前の先祖の祟りを解かないとあなたは幸せになれない、献金しないと除霊できないなどと言われ、被害者は令和4年2月に3回に分けて500万円の献金に至ったとのことございました。献金の手口としては、献金は現金で手渡しで証拠が残りづらい、自分の意志で献金します等の念書やビデオによる録画もあるとのことございました。あの繰り返しになりますが、旧統一教会問題は都市部だけの問題ではなく、地方にもしっかりと浸透している問題であります。

資料の3番ご覧ください。役場内におきまして消費生活相談窓口を設置しておりますが、町内における旧統一教会関連の被害事例、相談等はどうのような状況でしょうか。お伺いいたします。

次に、パートナーシップ制度について質問させていただきます。自治体が独自に LGBTQ カップルに対して、結婚に相当する関係とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくするパートナーシップ制度が全国的に広がりを見せております。県内では酒田市のみでございます。選択的夫婦別姓や同性婚、LGBT の差別禁止も先進7カ国では日本だけが実現しておりません。国会での動きとしましては、令和3年性的少数者への理解増進を図る法案を、与党を含む超党派の議員連盟が提出を目指しましたが、与党内で異論が出たため見送られた経緯があります。そんな中、各自治体において、パートナーシップ制度を導入する動きが全国的に広がりを見せており、多様な社会に対応すべく当町でも導入すべきと考えますが、町としての考えをお伺いいたします。

次に、大橋架け替えの公聴会、懇話会後の対応についてお伺いいたします。資料の4番になります。12月24日、2月の4日、2月の15日、住民公聴会及び懇話会行われましたが、住民の声を聴

いて今後の対応はどのようになっていくのか。また、今資料のほうに4番のほうが今の原案ですね、原案に対して代替案の考えなどお伺いしたいと思います。

続いて、町民への周知についてお伺いいたします。これまで行われた住民説明会や公聴会の資料、住民からの意見などが不透明だったと認識しておりますけれども、ホームページ等を活用し、全町民が把握できるようにするべきだと考えます。お考え、状況等お答え願います。

答弁ののち、再質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

「消費生活相談を設置しているが、町内における旧統一教会関連の被害事例、相談等の状況は」とのご質問にお答えいたします。

役場内には消費生活相談窓口はありますが、窓口において相談を受けたことはありません。また、現時点において被害事例は把握しておりません。

続いて、「パートナーシップ制度を導入すべき」とのご質問に答えいたします。

一般社団法人日本 LGBT サポート協会によれば、同性パートナーシップ制度は、各自治体が同性同士のカップルを婚姻に相当する関係と認め証明書を発行する制度とされており、2015年11月に東京都渋谷区及び世田谷区において国内で初めて施行され、2021年10月には130の自治体で施行されております。東北地方では青森、秋田の両県において、それぞれの県のパートナーシップ制度がすべての市町村で利用可能とされております。山形、宮城、福島では、どの自治体においても導入されておりましたが、先日、酒田市において新年度から導入するとの報道がありました。

多様性、ダイバーシティは、「ある集団の中に異なる特徴・特性を、持つ人がともに存在すること。」であることから、SDGsにおいてもその目的とする「誰一人取り残さない」世界の実現であり、多様性は SDGsの根幹をなす重要な概念とも言えます。SDGsの目標を達成するためにも、多様性を互いに認め合う社会を作ること必要不可欠であることから、当町においても今後、研究を重ねてまいります。

続いて、「大橋架け替え公聴会、懇話会後の対応は」とのご質問にお答えします。

2月28日に開催した第2回目の懇話会の中で、代替案を示したところですが、これまで進めてきた架け替え案とともに、現在も懇話会や意見箱を通して意見をいただいているところです。最終的には、それらの意見を総合的に判断して方針を固めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

続いて、「治水対策事業の経過を全町民に周知すべき」とのご質問にお答えいたします。

これまで住民説明会や公聴会を開催してまいりましたが、限られた人しか集まらないのが現状でありました。そのようなことから、2月27日に緊急治水対策プロジェクト進捗状況についてのお知らせを全戸配布し、また、ホームページにも掲載して全町民に周知を図ったところであります。今後も事業説明会や懇話会等の状況を、随時、町の広報誌やホームページでお知らせして、全町民が把握できるよう努めてまいります。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

それでは、再質問をさせていただきます

まず、旧統一教会問題について再質問させていただきます。消費生活相談窓口への相談は現在ではなく、被害事例等もないとのことでございますが、旧統一教会問題が大々的に知られるようになったのは、今年の7月以降になりますし、ほとんどはどこに相談したらよいかわからないか、直接弁護士に相談したというケースになると思われまます。旧統一教会の悪質商法や過大な献金に関する相談は単に法律問題に限らないため、たとえ弁護士が対応したとしても、旧統一教会問題に関して精通した弁護士でなければ適切な回答をすることは困難であります。今回、お話をお伺いしてきた戸塚弁護士も、対応には専門的なノウハウが必要。関係者が連携し実効性のある体制を整えることが重要だと指摘されておりました。当町におきましては、旧統一教会問題に特化した窓口、相談窓口もありませんが、万が一行政のほうに相談があった場合ですね、適切な対応ができる状態か、どのような対応になるかお答えいただきたく思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

町の対応といたしましては、消費生活相談で受けるというようなことになろうかと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

消費生活相談窓口です、それを受けた後に、適切なたとえば機関にしっかりと対応をお願いするとかですね、そういった流れはありますでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋弘行君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

議員おっしゃるように、やはり(統一教会への関係、やはり専門的知識が必要かと思えます。実際来られても内情を聞いてですね、そこからどこかに紹介するというふうな業務しか出来ないのかなというふうには思えます。そのようなことで町長が答弁したように、まずあの県の消費生活センターとも連携を取りながらですね、あとはやはりあの全国的な組織としまして、日本司法支援センターという、通称法テラスというふうなところがございます。そこで様々な相談を受けるというふうなことで、令和4年の11月14日からそのような統一教会のほうの相談も引き受けるというふうなことであります。最終的にはその法テラスの機関のほうにですね、ご紹介というふうな形をせざるを得ないのかなというふうにご考慮いただいております。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

あの法テラスのほうはですね、弁護士難であったり、各関係省庁とですね、連携しておりますので、最低でもその辺りなのかなというふうにご考慮しております。

誤った回答、アドバイスを行ってしまうと、被害を拡大してしまう恐れも十分考えられますので、山形県内でも被害事例があるように、旧統一教会問題は身近な問題であると認識していただいて、適切な対応をお願いさせていただき、次の質問に移りたいと思えます。

それでは、パートナーシップ制度について再質問させていただきます。資料の5番をご覧ください。パートナーシップ制度につきましては、先ほど答弁の中で説明していただきましたとおりでございます。ちなみにですね、2023年2月現在ですと、260の自治体で導入しているとのことでした。み



んなのパートナーシップ制度事務局調べでございます。パートナーシップ制度によってできることについて説明させていただきます。資料の6番になります、資料6番、読み上げさせていただきますが、「病院での付き添いや同意に家族に近い扱いが得られやすい」「公営住宅などに家族として入居可能」「生命保険の受取人を指定できる」「賃貸契約における理解を得やすい」「クレジットカードの家族カード作成」「家族割などの適用」「家族で利用可能な会社の福利厚生の利用」ということになっております。答弁の中にもありましたが、県内で導入予定しているのは酒田市のみでございます。酒田市地域共生課担当の職員の方からですね、お話をお聞きしましたが、酒田市では2019年作成の男女共同参画推進計画に基づいて性的マイノリティへの理解を進めていきたい考えや、市民からの要望もあり導入に至るということでございました。具体的には今議会で要綱を制定し、市営住宅の入居条件の部分を改正していくとのことでございました。公営住宅の入居条件がですね、LGBTQ カップルに対応していないためです。大石田町におきましても、男女共同参画計画がございますし、答弁の中で今後研究を重ねてまいりますともありましたけれども、ぜひですね、県内2例目を目指して取り組むのは町長いかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

答弁で申し上げたとおり、多様性を認め寛容な社会を実現することで、本当に住みよい町にしていくことは重要ですので、そのへんはしっかりと研究していきたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

あのしっかりと研究していただけるということで、すべての世代がですね、住みよい町づくりを目指し、早期実現をお願い申し上げて次の質問に移らせていただきます。

次にですね、治水対策大橋架け替えに関する公聴会、懇話会に関する再質問に移らせていただきますが、まずはじめに、先日あの議会のほうでは連絡を受けたんですけども、放送観ている方いらっしゃると思いますので、今後のですね、3月の公聴会、懇話会のスケジュール、改めてご説明いただければなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木太君。

1. 建設課長(鈴木太君)

これまで何回か公聴会、それから懇話会を実施してまいりましたが、今後のスケジュール等でございます。今月の17日、3月の17日であります。第3回目の懇話会を開催いたします。その中で代替案と第二案についての意見を出していただくというふうなことになります。また、第3回になりますが、公聴会3月の24、これは全町民を対象に第3回になりますか、第3回の公聴会を実施して、全町民を対象に意見をいただきたいというふうなことで考えております。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

ありがとうございます。2月の28日に開催した第2回の懇話会の中で代替案について示したと答弁の中でありましたけれども、どのような代替案であったか説明をできますでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木 太 君。

1. 建設課長(鈴木太君)

代替案については、一応鳥瞰図のようなものも出したんですけども、人が歩ける道路というふうなことで車道ではない、車が一般的には普通は通れない、緊急時だけ緊急車両と通すような形の人道橋というふうなことで、代替案を出しているところです。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

3月の17の懇話会、それから3月24に予定しているですね、公聴会におきましては、この資料の4番にあるようなですね、今のこの原案と、先ほど答弁でありました代替案の人道橋の2案を提示するということになる予定でしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木 太 君。

1. 建設課長(鈴木太君)

そのように考えております。またあの第3回の3月24の公聴会については、まだ来られない方もおるかと思しますので、今までの経過もお話しながらということなんで、最初に出した第一、第二、第三、第四案も含めた形で説明していきたいというふうに思ってます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

ちなみにですね、3月までは今その懇話会、公聴会ということで予定出てるんですけども、4月以降もですね、懇話会、公聴会については、またこう進捗状況見ながらですね、開催していく考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの必要だと判断した場合は、そのへんは新年度もいろいろな場面ででき得るならやっていきたいというふうに考えております。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

ありがとうございます。それではですね、あのちょっと町民の方から質問ちょっと預かってきてるんですけども、懇話会、公聴会とですね、こう2種類の説明会を開催しているんですが、懇話会の参加者、懇話会の参加者は区長さんや公民館長さんあたりが中心の会なですけれども、それぞれ近くに住んでいる地域住民の意見をとりまとめて参加されているのかどうか一つと、あとですね、懇話会の、公聴会っていうのもあるんですが、懇話会の位置付けは町としてはどのように考えているのか。懇話会で出た意見というのはどのような位置付けをしているのかという質問がありましたので、ご答弁いただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

公聴会はあの横山と大石田地区でやるということで、不特定、全く関係なしに来ていただいたわけでありましてけれども、2回やってやっぱり限られて人しか出席していただけなかったというふうなこと。あとは懇話会に関しては、区長さんをはじめ各種団体の代表、横山あと本町地区ですけれども、本当にあの近い地区というようなことで亀井田地区は懇話会には参加していただけなかったわけですが、次回のたとえば区長会などでもお話する機会がありますし、そのへんでこれまでの経過などは話しながら、最後の、最後っていつか今月末にある公聴会というものは全町にわたってお知らせしながら、ぜひ来ていただきながらご意見をいただければと思っていますところ。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

その懇話会ですね、に集まっていらっしゃるですね、その一部の方々は特にその地域住民の方をこうまとめて参加しているというわけではないということよろしいでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

地域の総意として出席していただいているというわけではございません。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

それではですね、あのこの通告の内容の範囲に一応入ると思うんですけれども、去年のですね、4月から説明会が始まりまして、国交省のまず主体のでしたけれども、4月21日、8月の2日、10月の31、そして町主催が12月の24と2月4日ということで、去年の4月から始めて以来ですね、ほぼずっとですね、あの参加されてる方の意見をですね、ずっと聞いてきたんですけども、毎回出る要望があるんですね。に関してですね、あのこれ何かと言いますと、あの横山下宿地区の内水処理の対応についてつい最近もですね、気になってる町民の方いらっしゃったのですが、進捗等あれば下宿地区の、横山下宿地区の内水処理の対応について何か進捗等あればご説明をお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほどあの小玉議員の質問の中にも、下ノ川の排水のことにに関して答弁ありましたが、下宿やっぱりあとは下ノ川、金川の問題かと思えますけれども、下宿地区もやっぱり下ノ川部分から田んぼの水が、内水がほぼほぼ満水になって、部分的に下ノ川の排水路ではないんですけども、逆流して下宿地区に入っているというような情報もありますので、そのへんはあの担当課に調査させておりますので、そのへん産業振興課長かな。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤秀樹君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

今の町長の話ですけれども、地元ないしは土地改良区のほうにお聞きしたところ、昔は住宅の下に改良区のポンプが、排水路があったということでした。ただそれについては、使わなくなった時点で両方とも閉めてあるのできちんとしていると。ただ、大きな側溝が入ってます。元の高橋建

設の資材小屋の後ろに町道あるんですけども、あそこにも大きな水路が入ってます。田んぼの脇にも同じ大きな水路が入ってますので、それを伝った中で下宿のほうに流れて行ってしまったのを確認したという方がいらっしゃいました。そのへんの水のルート等については、十分状況等を再度把握した中でどのように水の流れを防ぐことができるかは、今後の課題かと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

ありがとうございます。あの引き続きあの進めていただきたく思います。

それではですね、最後にですね、町民への周知について再質問させていただきます。答弁のほうでは2月の27日にお知らせを全戸配布しホームページも掲載とのことでしたが、それ以前はですね、何月何日に説明会を開催しますくらいしかなかった状況であったと思います。2月の27日に配布されたこちらのチラシですね、2月の27日に配布されましたチラシは、この1年のですね、説明会、国交省の説明会をスタートに説明会自体は4月から始まっておりますので、この1年のまとめが載っている状況でございました。こういったですね、まとめのチラシも重要だと思わんですけれども、2月27日のですね、このチラシを見てですね、この経過状況を把握するスタートラインによろやく立った方もいらっしゃったわけでございます。できればこう説明会ごとに、少なくともホームページのほうではですね、経過状況を説明会ごとにご更新、周知していくということは可能でしょうか。実際。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん間違った情報は出せませんので、そのへんは確認しながら可能な部分は可能かと思えますけれども、そのへんはまとめて今回は出したということで、そのへんの考え方っていうのは、ある程度ホームページでしたらすぐ出すばかりですので、考えられる部分は更新できる部分、そういったことは検討していきたいと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

ぜひ検討していただきたく思います。それではですね、資料の8番をご覧ください。千葉県市川市の方にお願ひしましてですね、公表例としてページちょっとお借りしてきたんですけども、あのこちらの自治体のほうでは事業の規模にもよりますけれども、なるべく1回、1回ですね、説明会の状況ですね、資料の添付、PDF ですね、それからあの議事録等の公開によって周知しているとのことでした。こういうふうですね、あの説明会ごとに1回、1回ですね、ホームページのほうを更新されていきますとですね、使われた説明資料がちゃんと載ってある。それから出た意見などもまとめて載ってある。用事がある参加できなかった人も後からですね、資料を入手したりできるようなふうになっております。でですね、あの町のほうでもですね、ホームページのほうで掲載していただいておりますけども、PDF 等をですね、これまで使用してきた説明資料等ダウンロードすることも可能でございます。一つだけちょっとご注文というか、こういうのどうですかという提案なんですけども、この資料にあるとおりですね、説明会の様子がわかるよう写真が載ってあるんですね。雰囲気というかですね、後ろからなんですけども。個人情報、個人がですね、特定されない程度なんですけども、こういった説明会の様子がわかる写真を1枚添付するだけでも町の

人にとってはありがたいのかなと思います。こういった工夫どうでしょう。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

必要な状況で必要な部分ございましたら、そういった部分あの可能な部分は個人情報等に触れない部分などは提示できればしていきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

ぜひ、検討のほうお願いします。あのそうですね、まだまだあの大石田町としましてはですね、大事業を抱えている状況には変わりはありません。これからも説明会や公聴会とありますし、そうですね、あの対応のほうですね、大変お忙しいかとも思いますが、治水対策大橋架け替えに関しては引き続き町民に寄り添った対応をお願い申し上げて質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございます。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、1番 二藤部冬馬君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。1時40分から再開いたします。

休憩 午後 1 時 32 分

再開 午後 1 時 40 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

次の一般質問者に私になっておりますので、ここで議長を副議長と交代いたします。

**【 議 長 交 代 】**

1. 議長(岡崎英和君)

町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

大変異例なことではありますが、一般質問をさせていただきたいと思います。1ヶ月半ぶりですので至らぬ点はご了承くださいと思います。

はじめに、追跡質問として令和3年3月及び9月議会でお伺いしました0～2歳児の保育料無償化についてお伺いいたします。町長は3年9月議会の答弁で、町独自の子育て支援策として第5、第6階層の保育料の無償化に向けて検討する考えであります。が、形状的な財政負担を生じることになりますので、令和4年度以降の町の振興実施計画策定時に他の事業との調整を図り総合的に判断してまいりますとお答えになっております。ご存知のとおり、県は0～2歳児保育料の段階的無償化の補助を出しておりますが、無料化されるのは3～4階層であります。3歳から5歳児は国によって無償化され、0～2歳児の1、2階層も無料化されておりますので、あれから1年半経

ちますが、県や国の動向もわかればお答えいただき、町として子育て世代の公平性と負担の格差是正の観点からも、5～6階層の無償化を早期に実現すべきと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

次に、大石田保育園の行く末についてもお伺いします。毎年出生数が少なく子どもの人数が減る中、多額の予算を費やし公営の大石田保育園を維持していく必要性はなくなっていると思います。前町長はそれまで民営化への移行に向かっていた方向性を無視し、公立と民が切磋琢磨することによって、より質の高い保育が実施されるなどと180度方向転換をしてしまいました。これにより、町民への利益還元が遅れてしまったと言えると考えております。今でも民営化していくべきだという考えは変わりません。村岡町長は公営の大石田保育園の行く末をどう考えておられるのかお伺いいたします。

答弁の後、再質問させていただきます。

1. 議長(岡崎英和君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

「0歳から2歳児の5、6階層保育料無償化を早期に実現すべき」とのご質問にお答えいたします。

保育料については、令和元年10月から国の制作により3歳以上が無償化となり、令和3年10月からは0歳から2歳児の4階層まで県の単独事業により半額助成に伴い、町でも独自に半額助成を行い無料となっております。

現在、当町の保育料は5、6階層以外すべて無料となっておりますが、5、6階層についても令和4年度から町の独自事業として半額助成を行っております。

保育料の完全無償化については山形県の単独事業、保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金事業が実施されており、県では国に対し保育料無償化の要望を行っております。

町としましても保育料の完全無償化について検討を行っておりますが、財政的な負担もありますので財政状況を勘案し、早期の完全無償化に向けて努力してまいります

続いて、「大石田保育園の行く末を問う」とのご質問にお答えいたします。

少子化の影響により、当町の出生数はここ数年20人前後となっております。令和4年度も出生数は16人と見込んでおり、非常に少なくなっております。

当町には公立保育園が1園、私立の保育園が2園の3つの保育園がありますが、どの保育園も定員を割る状況であり、保育園のあり方については検討する必要があると考えております。

町で運営しております大石田保育園を民間に委託することについては、今後、町全体の保育園のあり方も含めて慎重に検討してまいりたいと考えております。

1、議長(岡崎英和君)

7番 大 山 時 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

最初に、0から2歳児の5、6階層の保育料無償化についてお伺いいたします。

答弁では前回の答弁と似たような感じでありますけど、早期の完全無償化に向けて努力してまいりますというお答えをいただいておりますが、ちょっと比較をいたしますとですね、前回、質問した時の合計金額、3年度と4年度は、4年度は予算なんですけれどもその比較をしてみますとですね、3年時には580万9,800円、これは保護者負担のことで、4年度の予算的には372万4,820円と。比べますと208万4,980円下がっております。これは先ほどあの答弁にもありましたけども、

町独自半額補助をしているということもあろうかと思います。結局は今年の予算、決算がまだですので、予算ベースでまいりますと372万4,820円、これがあればすべて無料になるという計算でよろしいですか。確認します。

1、議長(岡崎英和君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

令和4年度、372万4,820円ということで、今年度の保護者負担金が5、6階層の半分分ということでありますので、そちらが今年分でありますので、これがなくなれば全額無償ということになります。

1. 議長(岡崎英和君)

7番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

結局やっぱりね、そのこれは予算ベースですから372万4,820円があれば、すべての保育料が無料になるということです。今回ですね、他町との比較をさせていただきたいんですが、実際はこのすべてを無料化してるというところはまだないのかなというふうには思うんですが、今回あの新聞報道によりましてですね、今村山7町村があるわけですが、そのうち西川町を除く5町のほうで、新聞報道によりますとなんか示し合わせたように、小中学校給食費全額支援事業ということで無料化を図っております。これちょっと確認したいんですが、7町村の首長会議でこういう申し合わせ的なことはあったんでしょうか。

1、議長(岡崎英和君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ありません。

1. 議長(岡崎英和君)

7番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

ないにも関わらず見事にですね、7町村中5町村はすべて無料。大石田町だけが半額補助ということで1,124万円出しております。他、大江町が3,015万円、山辺町は6,345万円、中山マチは5,313万円、河北町は6,457万円、前年は半額だったそうですが、朝日町が2,315万円、で、大石田町が1,124万円半額補助ということになっております。

他町はこういう小中学校のこういう給食費の無料化を打ち出して、他と差別化を図ったのかなというような思いもあるんですが、これだけ揃ってしまいますとそうそう変わり映えしなくなる。ただし、大石田町だけが半額補償で終わっちゃったのかという意味でちょっと残念に思われるところがあるのかなというふうに思うんですね。それに比べてですね、これは今回この半額補助は大変ありがたいことなんでいいのかもしれないけど、先ほど申し上げた5、6階層の分で372万4,820円、400万弱のお金出していただければ保育料がすべて無料化という、逆に言えばこれはね、すばらしいインパクトになるのかなと。小さい金額で大きなインパクトを得ることができたのではないかなと私は思うんですが、町長いかがですか。

1、議長(岡崎英和君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

そういう考え方もあるかと思います。

1. 議長(岡崎英和君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

そういう考え方をさせていただくのが本来、一番いいのかなと。やっぱり他町との差別化を図って大石田ここにありというのを示すためには、こういったことにこうちょっと気を配っていただくと、「ああ大石田子育てですごくやってるな」というふうに思われると思うんですね。逆に保育料だけじゃなくて、給食費が半額補助かあって、半額かあというふうな印象よりも、ずっとこうすべて無料というインパクトのほうが遥かに大きいのではないのかなというふうに思いますので、これはぜひあのできない数字ではないと思います。後ほど申し上げますけど、これ来年度、来年度もう予算編成終わっちゃってるところなんですけども、遅くても再来年度あたりでも無償化、この金額、この金額とは限らないんですけども、出して無償化にすべてしていきたいというお気持ちはありませんか。

1. 議長(岡崎英和君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これはあのやっぱりあの県の半額補助に倣ってみんながこうついてきた部分もありますし、5、6階層のまず補助ができないというのは、県のほうでもやっぱり全体がおっきいということで、なかなかできない部分が5、6階層だったのかなと思いますし、国のほうの子育て支援なんかもそこはこれまでやらなかった分これからやるというようなことですので、そのへんあなのなかなか自主財源の豊富などころはいくらでもやるよというようなことではなく、それぞれの財政状況に見合ったやり方というものを進めながら、住んでる人、生活してる人が本当にこう良かったと言われるような施策を進めていければと思っております。

1. 議長(岡崎英和君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

財政的なことを言ってしまうといろいろ考え方があろうかと思いますが。ただ、今回ですね、今国でもかなり問題が出ております。岸田総理は子育て支援について、今まで以上に異次元の負担というかね、それをしながら子育て支援をしていきたいというふうな話が出てきておりますので、当然これは年間、日本国内で80万人を切ったと、出生数がですね、いうのもあって出てきたというふうなこともあろうかと思いますが。結局だから今県で半額補助をしている階層あるんですが、徐々にその流れとしてはですね、国もその流れに乗ってくると。で、結局は国のほうで全部みますよみたいな、だから異次元の子育て支援というふうになってきてるんじゃないかなというふうに思うんですね。だとすれば、先んじてそれをやったほうが、よりインパクトもあるし、後々、何年、何年という単位ではないのかと私は思うんですね。異次元で言ってるくらいなんだから。ここ1、2年でもしかしたら組からすべて出てくる可能性も高いと。そういうこと考えれば、先にそれぐらいを投資してもインパクトとしては大いにあるのかなという。どうですかって聞いたら、たぶん不確実なことはやりませんというのかもしれないですけど、いかがですか。

1. 議長(岡崎英和君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

私どものこの半額補助も、県に早くついてきてというふうな想いを持ってやってることでもあります。



1. 議長(岡崎英和君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

そういう意味は大いにわかります。ですから、より大きいインパクト与えるためには、半額よりもやっぱり全額補助ですべて無料のほうがこれは周りに与える影響も大きいですし、インパクトもおっきいのかなと私は感じてるんですね。もう一回だけこの件に関して、早期の完全無償化に向けて努力しますという答弁のとおりなのか、もう一回だけお願いします。

1. 議長(岡崎英和君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

検討しますではなく、努力します。

1. 議長(岡崎英和君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

あの何回も言うようですが、ぜひね、大石田町というものをやっぱり広くアピールするためにも、他とやっぱり違うことを、尚且つ、金額的にもそう大きい金額でなくてもできるということもありますのでね、そういうところをぜひ職員の皆さんも一緒に考えて、こうしたほうがいいんじゃないか、予算編成の段階です、より大きな効果が得られる予算編成をぜひ今後はしていただきたいというふうに思うところであります。

そこでじゃ、次の今後の大石田保育園の行く末についてお伺いします。先ほどあの最初の質問のほうで申し上げましたけども、以前は大石田保育園を民営化の方向へ話が傾いてっていか、動いてたはずだと思うんですが、前町長の発言でそれが180度ひっくり返ったということもあります。率直に町長、もう一回あのお考え、はっきりとしたお考えちょっとお伺いしたいんですが。

1. 議長(岡崎英和君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

行財政改革の矢面がやっぱりそこだと思いますので、将来的にはそういった形にすべきかと思えますし、これまでも何回も職員の生首を切れないうようなことですので、そのへんのタイミングというのを見ながら、あとは3つあるこの園のあり方というものも、ふたばさん、大石田町ではふたばさんが私立の運営していただいておりますけれども、年変わってから理事長代わりましたけれども、お話ししながら進めていきたいと思いますという協議をしている、どういった形にするかということも含めて相談しているところであります。

1. 議長(岡崎英和君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

不幸にも民間の理事長さんがお亡くなりになって新しい理事長さんに代わったんですが、今、まだ落ち着いてない状況だということで、一応でもあのお伺いしましていろいろお話は聞いてまいりました。これ園長さんのほうにお伺いしたんですけども、特にあの保育士さんお関係が今後大きく関わってきますので、そのへんちょっと整理させていただきたいと思うんですが、大石田保育園の場合です、現在、保育士さんの数が正職で働いてらっしゃる方が大石田保育園のほうでは9名、臨時で保育士働いてらっしゃる方が10名、19名で保育をなさっております。子どもの人数は

大石田保育園が37名です。ここよくまず覚えていただいていますね。ふたば保育園さんのほうも人数聞いてまいりました。ふたば保育園、大石田のほうのふたば保育園の場合、保育士さん、各保育園には園長さんと主任の方いらっしゃいますので、その2人プラスという形になります。これは大石田保育園も一緒なんですけども。基準が当然ございます。保育の基準というのは、0歳児は子ども3人に対して保育士1人、1、2歳児ともに子ども6人に対し保育士が1人、3歳児は子ども20人に対し保育士が1人、4、5歳児は子ども30人に対して保育士が1人という基準がございます。これに当てはめてまいりますと、ふたばの大石田側の保育園の場合、0歳児が12名いらっしゃいます。ですから保育士さんが3名、プラス保育補助が入って4名で見てらっしゃいます。1歳児は11名おりますので、先ほどの6人で1人ですので2名配置されておりまして、2歳児は9人ですので1名、3歳児は14人ですので1名、4歳児17人で1名、5歳児24名で1名、子どもさんが87名いらっしゃいますが、保育士さんが9名、もう1人5歳児にはプラス補助が付きますので、全部で園長さんと主任さんと合わせてすべてで11名で子どもさんを見てらっしゃいます。横山のほうとしては合計が50名、今いらっしゃいまして、0歳児が8名ですので保育士さん3名付けてらっしゃいます。1歳児5名で1人、2歳児7名で1人、3歳児12名で1人、4歳児5名で1人、5歳児13名で1人、プラス補助として1名を足しておりまして、横山のほうでは10名の保育士さんでやってらっしゃいます。それに比べますと大石田は、37名で今のところ19名で見てらっしゃいます。あの臨時の方は朝3時間とか週3回とか、いろんな働き方の形態がありますので、それで人数も多くなってるのかなというふうに思いますし、決してあの多すぎますと言うつもりはありません。より丁寧な大事に保育をしていただいているというふうに思ってしまうのですが、通常であれば9名で間に合う人員でもあるということはおし添えておきたいと思えます。

この中でシュミレーションを前にもしたんですが、やらせていただきました。令和3年度と4年は予算ベースでやっておりますので、いわゆる簡単に言いますと、大石田、ふたば、それからふたば横山この3つの部分で、1つは保護者負担金、それからその保育園の運営費ですね、これを比べていくんですけども、民間の場合はご存知のとおり、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の補助で運営しております。ただし、公営の保育園はすべて自前で町がやっていると。これは以前も申し上げました。以前、平成29年度の決算を基にシュミレーションを示させていただいたんですが、その時にすべていろんな計算式面倒くさいので言いませんけども、最終的に公立の保育園を民間に移管した場合、平成29年度決算の時に申し上げたのがマイナスの1億1,686万6,565円と、1億1,600万ほどその当時民間に移せば浮きますというか、使わなくてもいいお金が出てくると、別なものに大いに出てくるお金が出てくるというシュミレーションを示させていただきました。今回、令和3年度の決算と令和4年の予算に基づいて同じように計算させていただきました。そうするとですね、令和3年度の決算において最終的に先ほどの申し上げた最終数字がですね、すべて民間に移した時の町の負担減となる金額が、令和3年度決算で1億456万5,277円になります。それから4年度のこれは予算でシュミレーションしたのですが、4年度の予算で計算したやつでも1億465万9,750円負担減になるんですね。29年の時もそうですし、3年、4年子どもの数はその間だいぶ減ってきてはおりますしかし運営費としてかかっている経費は、ほぼほぼ変わらない。いわゆる1億少し、ちょっと金額を常に毎年かかっている。差額としてですね。差額を考えただけでも毎年、本当はもっと下がっていくのかと思ったら1億を下らないんですね、毎年。それぐらい公立の保育園というのはやっぱりお金がかかるわけですね。ですからやっぱり民間移行していくべきだろうというのが前々からの流れで来てたと解釈しております。その解釈、町長どう考えますか。

1. 議長(岡崎英和君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今あのおっしゃったところに交付金として3割程度は入っているということ、すごく計算式も難しく3割程度、今言った数字に入っては来ていますけれども、そもそもそういうこと、民間と公立の差があるというのは前々からわかっていることでもありますので、進めていきたいということはありますけれども、これまでもお話ししているとおりに、人員多いというような声もありますけれども、それはあの子育て、とんと昔のあのその基準ですので、0歳児1人で3人どうやって面倒みるんだってという話もあります。あとは、保育園の雇用環境が悪いと人が集まらない、保育士が集まらないというふうなことで、やっぱり職員いっぱい集めながらちゃんと休憩も取れるようなスタイルをしているというのがやっぱり今の新しいちゃんと運営できている、あるいは職員が集まるそんな保育園になってますので、その部分はやっぱりあの子育てに一環として考えていただきたいなと思いますし、それも加えてやっぱり経費がかかるということもありますけれども、そのへんはじっくりと近い将来、民間と言いましてもやっぱりふたばさんのほうもありますので、さすがによその地区から連れてくるということも可能ではありますけれども、大石田町にとってはそういったことはやるべきではないというようなこともありますので、そのへんはお話をしながら、どういったタイミングで出来るのかなということも勉強していければと思っております。

1. 議長(岡崎英和君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

今のお話当然、だから先ほどから申し上げたとおり、別に多いから批判しているわけでもなくて、より良い保育をしていただいているんだろうなというふうに申し上げているだけであります。

ただですね、あの先ほどふたばさんの人数申し上げましたけども、ふたば保育園のほうで今87名おりますが、内18名はですね、町外からなんですよ。町内に働きに来てらっしゃる方がお預けになっているという形があるかと思います。横山保育園のほうでも3名いらっしゃいます。それを合わせての人数ですので、民間のほうとしてはやはりそういう努力をしながら子どもさんをお預かり、人数的にお預かりしていると。やっぱり人数が減ってくると民間というのは当然利益も出さないとやっていけませんので、必死になってやっぱり子どもさんをお預けいただくように頑張ってるというのとは現実かなというふうに思います。

そこで、行く行く民間のほうに移管ですかね、委託ですかね、していく必要は当然、町長の考えの中でも認識おありだということですので、んじゃ、何がネック、先ほどから町長も人員の話もありました。んじゃ、その人員をどういうふうに上手く配置したらいけるんだろうということでもちょっと提案を1つさせていただきたい。今あの大石田保育園の保育士さんの年齢構成もございます。残念ながら前回申し上げた180度前町長が展開してしまった原因の1つは、若い保育士さんを採用したということですよ。私その時は耳を疑ったんですよ。当然、民間の方向へというのが流れでしたので、なぜそこで保育士さんを雇わなきゃいけない。雇うのは構わないけどなぜ保育士として雇われたのか。総合職で雇ってさえいけば、今は保育士の資格を持ってらっしゃるので保育園でお願いします。もし民間委託になった時に本所のほうに戻って来ていただいて、各課で働いていただける、そういうのが私は総合職で採ればできるのかなというふうに思ったんですよ。ところが、保育士さんというのはやっぱり技能職と同じですので、なかなかその職種を変えるというのが難しい。そのために民間移行がまだまだ遅れてしまうのかなというふうに思ったところです。それで、現

在の大石田保育園の保育士さんの年齢構成をみますと、これは4月1日現在ですから去年の4月現在ですよね。令和4年の4月1日現在、ですから今年5年、まもなく来ますと1歳ずつ上がっていく計算になるんですが、一番年配の方58歳、たぶんこれは園長さんなのかなとは思いますが。次が56歳、結局、今年57歳になるんですけど、この方が主任さんクラスかなと。他にその下が55歳が2名、53歳が1名、50歳が1名、そっからぐんと下がって44歳が1名、42歳が1名、39歳が1名、この9名の方が大石田保育園の保育士さんとして大石田保育園で勤務されております。そうすると50代の方、今年54歳になりますから定年制の延長も今後出てくるようですけども、今の段階では60でお辞めに、お辞めになるかどうかわかんないけども60を基準として考えた場合、あと6年は差し当たり続けないとなかなか保育士さんを他の業種に就かせることは難しいということになります。そこで、この53歳の方がもし60歳になって定年されるということになればですよ、今50歳、44歳、42歳、39歳、この今4名です。他に本来は36歳って方も1人いらっしゃるんですね。5人いらっしゃるんです。50歳以内と言いますかね。んじゃこの5人の方をどういうふうに職種として移動もできるのかなというふうに考えた時にですね、大石田町では今にじっこひろばという、虹のプラザでやっております。にじっこひろばでどういうことをやってらっしゃるのか、町の皆さん全員認識おありでしょうか。私もあんまりあの深い内容まではわからなかったもので、ちょっといろいろ調べたんですが、せっかくですから福祉課長のほうからにじっこひろばの活動状況をちょっとご報告いただきたいんですが。

1. 議長(岡崎英和君)

保健福祉課長 八 鋏 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鋏誠君)

町のにじっこひろばにつきましては、子育て支援、活動支援センターということで、保育園に入る前のお子様、あとは保護者の方、おじいちゃん、おばあちゃんから来ていただきまして、いろいろな保育のやり方や乳児のとか、あとはご相談等もお受けさせていただきながら、大石田町の宝であります子どもさんの手助けをさせていただいているところでございます。

1. 議長(岡崎英和君)

7番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

簡単に言ってしまうとそうなるんですが、正式名称は子育て世代活動支援センターにじっこひろばということになっております。いろいろありまして、相談されることから一時預かりをする場合もありますし、3月8日、明日ですか、明日はイベントとしてみんなでバスツアー次子へGOっていうのをなんか企画してるようです。こうやってお子さんの一時預かりを行いながらとか、いろんな通院、ちょっとした手続きなどの間にお子さんをお預かりしますというような、気軽に何かの用事の時に預かりできるような体制も取っておりますし、いろんな形で相談窓口というのでもやってやってらっしゃるようです。ここにですね、今現在でいきますと、通常3名体制で今行ってらっしゃいます。3名体制で曜日がありまして、日曜を除く6日間の日程で今やってらっしゃいます。大変いいことをやってらっしゃるわけですから、できればですね、日曜日も開けられれば最高だなと。町民の方に利便性を考えれば、毎日やっていただくのは一番いいのかなというふうに思います。ただし、今3名ですので日曜を除くという形になります。それをですね、4名にするといろんなこう休みとかもあるわけですが、4名体制にしますと1週間、日曜日も開けられるということになるそうです。毎日開いてることになれば町民への利便性が非常に増すということになりますので、ここに4名の方が保育士さんが行けば、先ほど申し上げたとおり、あと5人ですから1人ですよ。あとの1

人の方をどうするか、あとの1人の方っていうのはやはり保健福祉課のほうでたとえばいろんな相談窓口という形もありますし、障がい児保育をしたいんだけどか、そういった相談もあつたり面接に行ったりとかいう仕事もおありと聞きますので、そこにやっぱり保育士さん1名配置してもいいのではないのかなというふうに思うわけです。そうしますと、ちょうど5名の保育士さんが庁舎内と虹のプラザで働いていただけるという計算になります。こういうことをちょっと考えたんですが、町長いかがですか。

1. 議長(岡崎英和君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

前々から考えていることです。

1. 議長(岡崎英和君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

意外な、前々から考えてらっしゃるというふうなことはすばらしいなというふうに思いますね。ということは、ぜひこういうことを実現していきたいと、今すぐできることではないので、当然、保育園の統合という名のもとにですね。ですからあのふたばさんのほうにも話を聞いた段階で、やっぱりふたばさんとしてもですね、これだけ人数がやっぱり毎年減ってきていると、良くて20人前後ぐらいなわけですね。今年度も16人という話がありました。これ以上爆発的に増えることっていうのはなかなか考えづらいとすれば、ふたばさん、まあ、民間としてのふたばさんとしても子どもさんがどんどん減っていけば、今2つありますけどもふたばさんのほうでもゆくゆくはもう1つでいいでしょうっていうことは考えてらっしゃるそうです。ですからふたばさんも、たとえば横山保育園と大石田にあるふたば保育園とを合体して1つにしていくという時期もそう遠からずかなと。ただ今のところは定員が90人と60人ですから、ほぼほぼ満杯近い状況が今のところはなんとかなってる。ただし、今後はどうかかわからない。先ほど町長は大石田保育園が37人ですけども、それを増やそうということになれば、当然民間圧迫という形になって来ざるを得ない。そんなことはなかなか公立としては出来づらいかなというふうに思いますので、ふたばさんの民間のほうでまずは2つを1つにしていくのも当然大事になって来ますし、大石田保育園を統合して1つにしていく。当然小学校も今後1つになっていくわけです。そういう時代に来てるわけですので、ゆくゆく数年先を見据えて1つにしていく方向で動かざるを得ないんだろうなと。そこが小学校と違って民間と公立と両方ありますから、これを統合していくっていうのはやっぱりかなりの話し合いがしっかりと出来ていないと難しいのかなというふうに思いますし、公立としてクリアしなきゃいけない、先ほどの職員の方の処遇、これも当然考えながら話を進めていかなきゃいけないということになりますので、非常に難しい問題が山積みなんですけど、何年先という話はなかなか具体的な話は出てこないかと思いますが、今の私の話の中でいけば5、6年先には…。ということは大石田小学校が統合した後、間もなく保育園もという形になっていくのかなと思いますが、町長いかがですか。

1. 議長(岡崎英和君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

出生数の数を見ますと自ずと、5年度入学以降、軒並20人程度です。それで3つあっていいのかということかと思えます。そのへんはちょっと理事長代わったばかりですので、そのへんあの具体的にどうだということとはなかなか言えないんですけども、そのへんを見据えてお話ししよう

というようなことも言ってますので、町と民間と一緒にあってそのへんの保育業務のあり方、あとは将来の1つでいいのか、2つでいいのか、そのへんも2つから1つになって行き方などもシュミレーションづくりながら進めていこうと話してますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

1. 議長(岡崎英和君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

今日、お話をさせていただいたのは即できることが1つ、それからやっぱり将来的なことを考えて町のやり方、財政も考えてですね、やってかなきゃいけない将来的なことと、両方2つ質問させていただきました。最初のやつは本来、予算今編成終わった段階ですので、ただ補正を組めば出来ないことではない。やろうという意識さえあればすぐに出来るっていうのが最初の保育料完全無償化だと私は思います。あとのやつは長期展望に立って、今後大石田町の将来、そして町の財政もすべて勘案し、職員の仕事分担そういったものもろもろ考えた上でやっていかなきゃいけないことですので、慎重にそこは検討していただいてという形になろうかと思います。

もう一回だけあの最初のすぐ出来ることはいかがですか。

1. 議長(岡崎英和君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほども申しましたとおり、本当に自主財源のあるところに、んじやたとえば様々な支援策が偏って、本当にあの財源の少ないところが何も出来ないのかというような話ではなく、やっぱりそのへんは国や県ともやっぱりしっかりとあの要望するべきところしながら、住むところが違っても同じようなやっぱり享受できるようなそういった社会づくりのためにも町としても努力するべきかと思いきし、新年度は出来なくても近い将来なのか、早い段階なのかということは努力していきたいと思います。

1. 議長(岡崎英和君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

常々やっぱり考えていただきたいのは、大石田町というものをどういうふうに対外的にもアピールできるのか、そして少ない予算の中でどれだけ効率よく住民サービスができるのかそういったことをよく考える。そして国の動向、県の動向、将来的にどういうふうな方向へ進んでいくのかという予測も含めてですね、先にこれはやったほうがいいのか、じっくりと構えたほうがいいのか、そこは政治判断だと思いますので、ぜひそういうたくさんのいろんな立場の立つ位置から考えて町政を担っていただきたいなというふうに思います。

最後に、意気込みだけをお伺いして終わりたいと思います。

1. 議長(岡崎英和君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

繰り返しになりますけれども、様々な状況変わります。たとえば統合小学校が9年に開校するということは3つが1つになるということで、様々な部分で経費も削減あるとか様々そういったことを勘案しながら、財政運営もその先の焼却炉のことであったり、公立病院のことも含めながら、やっぱり長期的に考えた中での財政運営しながら、町民にとっていい状況というものをつくっていきますので、ご理解いただきたいと思います。

1. 議長(岡崎英和君)

7番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

今後の町政運営に期待して私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

1. 議長(岡崎英和君)

以上で、7番 大 山 二 郎 君の質問を終わります。

ここで議長を交代します。

**【 議 長 交 代 】**

1. 議長(大山二郎君)

本日の会議は、以上をもって散会といたします。

ご苦勞様でした。

散会 午後 2 時 29 分

第12日目 令和5年3月13日(月) 本会議 午前11時25分開議

1. 議長(大山二郎君)

開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

日程第1. 議案第7号から日程第6. 議案第12号まで、以上6件を一括して議題といたします。予算特別委員会委員長から審査結果の報告を求めます。予算特別委員会委員長 今野雅信君。

1. 予算特別委員会委員長(今野雅信君)

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大石田町議会会期規則第77条の規定により報告いたします。

記

事件番号、件名の順で発表します。

議案第 7号 令和5年度大石田町一般会計予算

議案第 8号 令和5年度大石田町国民健康保険特別会計予算

議案第 9号 令和5年度大椎田町次子簡易水道特別会計予算

議案第10号 令和5年度大石田町農業集落排水事業特別会計予算

議案第11号 令和5年度大石田町介護保険特別会計予算

議案第12号 令和5年度大石田町後期高齢者医療特別会計予算

審査の結果

令和5年第1回定例会本会議から付託された議案第7号から議案第12号まで、以上6件について、去る3月8日、9日及び10日に課別審査並びに本日総括審査を行い、関係する職員の出席を求め、説明を受け慎重に審査いたしました。

審査結果は、議案第7号から議案第12号までの各会計予算について、いずれも原案のとおり可決すべきもの決定いたしました。

令和5年3月13日 大石田町議会議長 大山二郎 殿。

大石田町議会予算特別委員会委員長 今野雅信。

1. 議長(大山二郎君)

ただ今の予算特別委員会委員長からの報告は、6件とも原案のとおり可決すべきものとするものであります。これにご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。ただちに採決に入ります。

これより、議案第7号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第7号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第7号「令和5年度大石田町一般会計予算」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第8号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第8号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。



よって、議案第8号「令和5年度大石田町国民健康保険特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第9号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第9号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第9号「令和5年度大石田町次年度簡易水道特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第10号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第10号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第10号「令和5年度大石田町農業集落排水事業特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第11号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第11号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第11号「令和5年度大石田町介護保険特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第12号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第12号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第12号「令和5年度大石田町後期高齢者医療特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 34 分

再開 午前 11 時 35 分

#### 1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

次に、審査を付託しております陳情の審査を行います。

日程第7. 陳情第5号を議題といたします。総務文教常任委員長より、審査の結果について報告を求めます。総務文教常任委員会委員長 芳賀清君。

#### 1. 総務文教常任委員会委員長 芳賀清君。

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は審査の結果、次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告します。

記、事件の番号、件名の順に申し上げます。

陳情第5号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く、空・水・土の安全保障を求める陳情

審査の結果

令和5年第1回定例会から付託を受けた陳情第5号について審査するため、3月7日役場「301会議室」において本委員会を開催し、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け慎重に審査いたしました。

その結果、陳情第5号は願意妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

令和5年3月13日 大石田町議会議長 大山二郎 殿。

大石田町議会総務文教常任委員会委員長 芳賀 清。以上であります。

#### 1. 議長(大山二郎君)

陳情第5号「日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情」を議題といたします。

ただ今、委員長より報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。採決は表決システムにより行います。陳情第5号は、委員長報告のとおり採択と決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、陳情第5号は委員長報告のとおり、採択とすることに決しました。

日程第8. 陳情第2号を議題といたします。厚生産建常任委員長より、審査の結果について報告を求めます。厚生産建常任委員会委員長 村形昌一 君。

#### 1. 厚生産建常任委員会委員長(村形昌一君)

委員会審査報告書

本院会に付託された事件は審査の結果、次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	陳情第2号
件名	安全・安心の医療・介護実現のための、ゆとりある提供体制と処遇改善を求める意見書の提出に関する陳情

審査の結果

令和5年第1回定例会から付託を受けた陳情第2号について審査するため、3月7日役場「庁議室」において本委員会を開催し、関係する職員の出席を求め詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、陳情第2号は願意妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

令和5年3月13日 大石田町議会議長 大山二郎 殿。

大石田町議会厚生産建常任委員会委員長 村形昌一。

#### 1. 議長(大山二郎君)

陳情第2号「安全・安心の医療・介護実現のため、ゆとりある提供体制と処遇改善を求める意見書の提出に関する陳情」を議題といたします。

ただ今、委員長より報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。(議員:「な

し。))ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。))討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。採決は表決システムにより行います。陳情第2号は委員長報告のとおり採択と決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、陳情第2号は委員長報告のとおり、採択とすることに決しました。

次に、日程第9. 議員派遣の件を議題といたします。

議員派遣の件については、大石田町議会会議規則第127条の規定によって、お手元に配付しております資料のとおり派遣することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。))異議なしと認めます。

お諮りいたします。議員派遣の内容に今後変更を要する時は、その取扱いを議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。(議員:「なし。))異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、原案のとおり派遣することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。議員は自席にて休憩願います。

休憩 午前 11 時 42 分

再開 午前 11 時 43 分

#### 1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

ただ今、芳賀清君から発議第3号が、村形昌一君から発議第4号が提出されました。これを日程に追加し、追加議事日程の1として議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。(議員:「なし。))異議なしと認めます。

よって、発議第3号及び発議第4号を日程に追加し、追加議事日程の1として議題とすることに決定いたしました。

議案書を配布します。配布もれはありませんか。(議員:「なし。))配布もれなしと認めます。

次に、日程第1. 発議第3号「普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書の提出について」を議題といたします。

議案書を事務局長に朗読させます。議会事務局長 青藤佳幸君。

#### 1. 議会事務局長(青藤佳幸君)

朗読いたします。

発議第3号 普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、大石田町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和5年3月13日 大石田町議会議長 大山二郎 殿。

提出者 大石田町議会議員 芳賀清。賛成者 大石田町議会議員 二藤部冬馬。

賛成者 大石田町議会議員 小 玉 勇。

提案理由

沖縄県の普天間基地周辺では、米軍機による落下物事故及び低空飛行・騒音の被害が生じており、学童・園児の学びにも影響が出ている。

また、普天間基地周辺の水道水や土壌からは基準値を超える有機フッ素化合物が検出されるなど、水や土の汚染についても早急に対応すべき状況である。

については、国に対して、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書の提出を提案するものである。

普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書。

沖縄県において、米軍機による落下物事故及び低空飛行・騒音の被害が生じていることは周知の事実である。特に、市の真ん中に普天間飛行場を抱える宜野湾市においては、その影響が大きい。そこでは市民の生命や安全が脅かされ、学童・園児の学びに影響が出ているという現実がある。

日本国憲法前文には、「日本国民は政党に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民と協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることの内容にすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」とある。

しかしながら、沖縄・宜野湾市においては、2004年8月の沖縄国際大学構内への米軍ヘリ墜落事故、2017年12月に緑ヶ丘保育園にて米軍機のものと思われる部品が落下した事故、2021年11月の米軍機から落下した水筒が民家の玄関先で見つかった事故などが相次いで生じている。

また、宜野湾市の水道水や湧き水から有機フッ素化合物 PFAS が検出されている。さらに、2022年8月の市民グループによる調査では普天間第二小の土壌から最大で米国基準値29倍のPFAS が検出された。これは、「わが国全土にわたって」保障されるはずの自由と平等がないがしろにされている状況であると言わざるを得ない。

日米両政府は、普天間飛行場周辺で学校や病院などの上空飛行を避ける場周経路の設定で合意している。この場周経路を遵守し、宜野湾市民の空の安全を確保することに努めるべきである。また、水や土の汚染についても早急に対応すべきである。

よって、大石田町議会は下記のことを強く要請する。

記

1. 学校上空(普天間小、普天間第二小、緑ヶ丘保育園)の飛行禁止。
2. 日本政府、沖縄県、宜野湾市の責任において、普天間第二小学校内の土壌調査の実施及びPFAS 汚染特定箇所土壌の入れ替えを行うこと。
3. 普天間の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全を保障すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年3月13日 衆議院議長 細 田 博 之 殿。 参議院議長 山 東 昭 子 殿。  
内閣総理大臣 岸 田 文 雄 殿。 内閣官房長官 松 野 博 一 殿。 外務大臣 林 芳 正 殿。  
防衛大臣 浜 田 靖 一 殿。 環境大臣 西 村 明 宏 殿。 文部科学大臣 長 岡 桂 子 殿。  
厚生労働大臣 加 藤 勝 信 殿。 内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策) 岡 田 直 樹 殿。

山形県大石田町議会議長 大 山 二 郎。 以上です。

1. 議長(大山二郎君)

提出者 芳賀清君、提出内容について説明を願います。10番 芳賀清君。

1. 10番(芳賀清君)

発議第3号について提案理由を申し上げます。沖縄県という非常にこう遠い地域の問題だと思うんですけど、やはりあの尖閣諸島含めて毎日のようにテレビや新聞で報道されているとおりですね、沖縄県の実態というものがつぶさに理解できるわけです。そんなことから、皆さんから採択をいただいてこの意見書が出てきたわけですけども、ぜひですね、提案理由にありますように、普天間基地周辺の米軍機による落下物など子どものやっぱり安全・安心をやっていくべきだろうということで、国に対して意見書を提出するものですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1. 議長(大山二郎君)

議案の審議を行います。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。採決は表決システムにより行います。発議第3号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、発議第3号「普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決しました。

次に、日程第2. 発議第4号「安全・安心の医療・介護実現のため、ゆとりある提供体制と処遇改善を求めるための意見書の提出について」を議題といたします。

議案書を議会事務局長に朗読させます。議会事務局長 青藤佳幸君。

1. 議会事務局長(青藤佳幸君)

発議第4号 安全・安心の医療・介護実現のため、ゆとりある提供体制と処遇改善を求めるための意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、大石田町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和5年3月13日 大石田町議会議長 大山二郎 殿。

提出者 大石田町議会議員 村形昌一。賛成者 大石田町議会議員 今野雅信。  
賛成者 大石田町議会議員 熊谷富太郎。賛成者 大石田町議会議員 岡崎英和。  
賛成者 大石田町議会議員 齋藤公一。

提案理由

新型コロナウイルスによる感染拡大は、医療や介護の提供体制に深刻な影響を及ぼしていますが、これは、医師や看護師、介護職員などの不足が根本的な原因です。人手不足を解消するためには、低い賃金や長時間労働などへの実効性のある対策が喫緊の課題です。

ついては、国に対し、安全・安心の医療・介護実現のため、ゆとりある提供体制と処遇改善を求めるための意見書の提出を求めるものである。

安全・安心の医療・介護自実現のため、ゆとりある提供体制と処遇改善を求めるための意見書  
新型コロナウイルスによる感染拡大は、日本国内はもとより山形県内でも医療や介護提供体制に深刻な影響を及ぼし、未だにその余波は続いています。これは、他の先進国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員などの不足が根本的な原因です。こうした人手不足が長年続く状況を解消するためにも、OECD 加盟国の平均を下回る看護師の賃金や、他産業よりも低い

介護職の賃金など、医療・介護・福祉労働者（以下ケア労働者）の処遇改善が急がれます。また、長時間労働や、極端に短い勤務間隔などを解消するために、夜勤規制や労働時間規制を含めた実効性のある対策は喫緊の課題です。

山形県では昨年8月3日に置賜を中心として大雨被害が発生しましたが、こうした毎年のように発生する自然災害への対応や、新たな感染症などに備えるためにも、平常時から必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立、公的病院をはじめとする医療・介護・福祉党、公衆衛生施策の更なる拡充は極めて重要な問題です。

以上の主旨から書き事項について要望します。

記

1. 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準の更なる充実や、処遇の向上などに努めること。

2. 医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる勤務環境を改善すること。

①夜勤回数の制限、労働時間の上限規則や勤務館インターバル確保など、勤務環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。

②介護施設や有症診療所などの夜勤や在宅・訪問看護の体制をより手厚くすること。

3. 今後起こりうる新たな感染症や災害等への備えとして、感染症医療・災害医療・救急含む一般医療棟、それぞれの医療提供が滞ることのない、ゆとりある体制を地域の実情に合わせて国の責任で整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年3月13日

内閣総理大臣 岸田文雄 殿。厚生労働大臣 加藤勝信 殿。財務大臣 鈴木俊一 殿。総務大臣 松本剛明 殿。

山形県大石田町議会議長 大山二郎。

1. 議長(大山二郎君)

提出者 村形昌一君、提出内容について説明をお願いします。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

こちらの意見書はですね、あの公立病院をはじめとする医療・介護・福祉の拡充のために、医師や看護師、介護職員などの処遇改善などを国に求めるものであります。議員の皆さんのご賛同をよろしくお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

議案の審議を行います。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。採決は表決システムにより行います。発議第4号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、発議第4号「安全・安心の医療・介護実現のため、ゆとりある提供体制と処遇改善を求めるための意見書の提出について」は、原案のとおり決しました。

以上をもって、令和5年第1回定例会の全日程を終了いたしました。町長より発言を求められておりますので、これを許します。

1. 議長(大山二郎君)

大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

第1回町議会定例会の閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、長い日程の中で、慎重かつ鋭意にご審議をいただき、全議案いずれも原案どおりご可決をいただき、誠にありがとうございました。

ご可決いただきました各案件については、早速、町政に反映してまいります。

今冬は昨年に引き続き大雪となりました。2月中旬以降は穏やかな日が続きましたが、最終的な除排雪経費は昨年並みとなる見込みであります。

今後の財政運営を考えますと、可能な限り財政調整基金へ繰戻すことが必要になります。そのためにはいかに繰越金を確保するかが重要になりますので、今後実施を予定している排雪作業については必要最小限にとどめなければならないと考えております。

町民の皆様にはご不便をおかけすることもあるかと思いますが、厳しい財政状況を踏まえ、「必要最小限の排雪」にご理解とご協力をお願いするものであります。

また、新型コロナウイルス感染症については、本日から感染症対策としてのマスクの着用が「個人の判断」となり、5月8日には感染症法上の位置づけが、2類相当から5類に移行されることになっております。5類への移行に併せて、国の各種制度の見直しが考えられますので、情報収集に努め、ポストコロナを見据え「こころ豊かに 幸せ感じるまち」の実現に向け、各分野において全力で取り組んでまいりますので、これまで以上に議員各位のご理解とご指導をよろしくお願いいたします。

今月末をもって令和4年度が終わることになりますが、年度末の会計処理のために予算の補正が必要な場合は、臨時会を招集させていただきたいと考えております。

さらには、今後の国や県の動静にもよりますが、税条例など法令等の改正に伴って条例改正が必要になることも予想されます。その際には、専決対応とさせていただきますので、重ねてお願いいたします。

議員の皆様には、長い期間、本当にありがとうございました。

1. 議長(大山二郎君)

これをもって、令和5年第1回大石田町議会定例会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

閉会 午後 12 時 02 分